

令和 6 年度

(2024年度)

事業計画書

社会福祉法人 北星会

【基本理念】

- ① 誰もが暮らしやすい地域づくりに貢献します。
- ② 地域の福祉ニーズに目を向け、新たな福祉サービスの創造に努めます。
- ③ 北星会の職員が感謝の念と謙虚な気持ちを忘れず、誇りと喜びをもって仕事に取り組むことにより、自己実現を果たせる職場環境をめざします。

社会福祉法人北星会では基本理念を全職員に浸透させることで、地域への貢献を行い、職員が高い意識をもって業務に取り組むよう努めます。

【計画の趣旨】

1. 計画の背景

日本では、現役世代の減少に加え団塊の世代が令和7年に後期高齢者となり、令和22年頃には団塊世代ジュニアが65歳以上となるなど高齢者の人口割合は今後も上昇を続けます。

結果、認知症等で介護を必要とする方の増加が予測されますが、宮津与謝地域においては介護保険制度における軽度（要支援、要介護1）高齢者の増加も顕著となっていることに注意が必要です。

2. 介護報酬改定のポイント

厚生労働省は経営の大規模化を推奨しており、令和6年度の介護報酬の改定によりこの動きは加速すると予測されます。

事業を永続させることや職員雇用の安定化、地域貢献のためには、社会福祉法人であってもスケールメリット、規模の利益といった経営的視点をしっかりと持つ事が必要となります。

また、医療との連携を深めることはもちろん、障害者福祉サービス事業所との連携を行う事も必要となります。

3. 計画の目的

介護報酬の改定により、スケールメリットを意識することが重要となりますが、地域の相互扶助の働きを高めるための活動や軽度高齢者へのサービス提供、フレイル予防とその原因となるサルコペニア予防につながる事業を実施することで利用者が求めるサービスを包括的に提供することに加え、共生型サービスの実施や障害者総合支援法の事業を検討することも経営の拡大につながると考えます。


令和6年度も職員採用に注力しますが、峰山公共職業安定所管内の有効求人倍率は、1.59（令和5年11月分）であり、職員の不足を一気に解消することは難しい状

況ですが、見守り機器（介護ロボットやICT等）を導入し、厚生労働省が定める生産性向上ガイドラインに基づいた業務改善を継続的に行い、業務改善を図ることで、入居者、利用者の利用満足度及び職員の働きやすさ、働き甲斐を共に高めてまいります。

【計画の概要】

1. 計画の期間

本計画は、宮津市、与謝野町の第10次高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画に沿った内容とします。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
 <p>第10次宮津市高齢者保健福祉計画 与謝野町保健福祉計画 第9期(宮津市・与謝野町)介護保険事業計画</p>		
◎	後期高齢者ピーク	

2. 重点項目

① 誰もが暮らしやすい地域づくりに貢献します。
<ul style="list-style-type: none"> ア. 介護ロボットやICT機器活用による施設環境整備 イ. 提供サービスの質の向上 ウ. 認知症ケアの実践 エ. 高齢者虐待防止の推進 オ. 医療連携 カ. 感染症対応力の向上 キ. 他法人との連携 ク. 地域との連携 ケ. みやづSDGsプラットフォーム事業、与謝野町SDGs基本計画への貢献
② 地域の福祉ニーズに目を向け、新たな福祉サービスの創造に努めます。
<ul style="list-style-type: none"> コ. 共生型サービスの拡大 サ. 軽度者を対象としたサービスの提供 シ. 障害者総合支援法による事業の検討

③ 北星会の職員が感謝の念と謙虚な気持ちを忘れず、誇りと喜びをもって仕事に取り組むことにより、自己実現を果たせる職場環境をめざします。

- ス. 職員全員が基本理念を理解して業務に取り組む
- セ. 業務改善の推進
- ソ. タスクシフティング（業務細分化）促進
- タ. 人事考課方法の変更
- チ. 天橋の郷の施設大規模改修
- ツ. 事業運営継続と雇用の安定

3. 今年度の展開

ア. 介護ロボットやICT機器活用による施設環境整備

- 介護ロボットやICT機器導入により利用者の意思を尊重した環境整備をめざします。
- テレビ電話装置等を活用し、他事業所とも連携したモニタリング実施をめざします。

イ. 提供サービスの質の向上

- サービス自主点検や利用者アンケートなどを行い、サービス向上につとめます。
- eラーニング等利用した研修機会を確保することで、職員の資質向上をはかります。
- 法人の情報公表を積極的に行います。

ウ. 認知症ケアの実践

- 職員が認知症の方の尊厳や個性を尊重し、正しい知識と倫理観を持ってチームケアを実践します。

エ. 高齢者虐待防止の推進

- ストレス対策を含む高齢者虐待防止に向けた取組を実施します。

オ. 医療連携

- 協力医療機関との連携体制を強化します。
- 入院中に医療機関が作成したリハビリテーション実施計画等の内容を把握し、退院後も継続した支援を行います。

カ. 感染症対応力の向上

- 医療機関との連携の下、施設内での感染者の療養や他の利用者への感染拡大防止につとめます。

キ. 他法人との連携

- 地域で開催される会議への職員派遣や研修会への職員参加を促します。
- 社会福祉協議会とも協議を行いつつ、近隣法人との連携検討をすすめます。

ク. 地域との連携

- これまで進めてきた地域連携の継続と拡大。
- 地域の避難施設としての役割を担い、施設のBCP対策にもつなげます。

- 栗田のびのび放課後児童クラブの受託を継続し、働く両親を支えます。
- 子ども第三の居場所の受託を検討します。
- オレンジカフェを受託運営し、高齢者の引きこもりを防止するとともに認知症の方やそのご家族の暮らしを支えます。
- 配食サービスを受託運営し、高齢単身世帯や老夫婦世帯の暮らしを支えます。

ケ. みやづSDGsプラットホーム事業、与謝野町SDGs基本計画への貢献

- 法人のSDGsの目標達成を目指すとともに、地域の課題解決に貢献します。

コ. 共生型サービスの拡大

- 令和5年度に天橋の郷で開始した共生型サービスを他事業所でも開始できるようつとめます。

サ. 軽度者を対象としたサービスの提供

- 居宅介護支援事業所において、市町村から指定を受けて介護予防支援開始をめざします。
- フレイル等の予防を意識した事業を実施します。

シ. 障害者総合支援法による事業の検討

- 就労継続支援事業の運営について検討を行います。

ス. 職員全員が基本理念を理解して業務に取り組む

- 法人理念の理解を深めるため、法人設立記念日（職員総会）を継続して開催します。

セ. 業務改善の推進

- 介護ロボットやICT機器導入による業務改善をすすめ、職員の業務負担の軽減をすすめます。
- 週休3日制度について検討をおこないます。

ソ. タスクシフティング（業務細分化）促進

- 業務の分化により、職員の負担軽減と未経験者等の採用促進につなげます。

タ. 人事考課方法の変更

- 人事考課方法の変更により、客観的な評価の実施と職員のモチベーション向上をめざします。

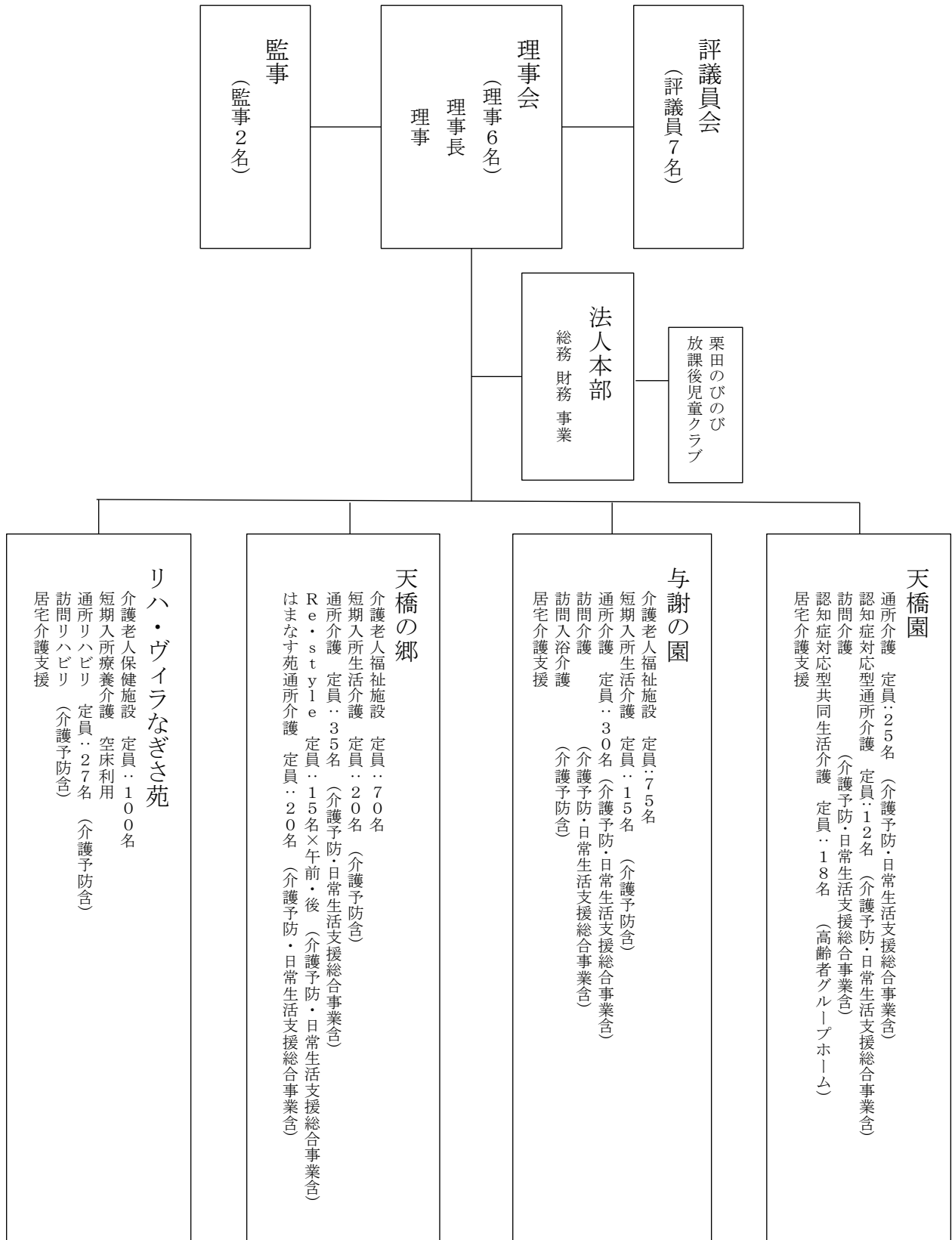
チ. 天橋の郷の施設大規模改修

- 天橋の郷の大規模修繕をかいしします。

ツ. 事業運営継続と雇用の安定

- 旧与謝の園の解体と新与謝の園での運営安定化。
- 法人本部において法人全事業の実績及び資金収支管理をおこないます。

【組織図】



法人本部 事業計画書

【重点項目】

- ア. 介護ロボットやICT機器活用による施設環境整備
- イ. 提供サービスの質の向上
- ウ. 認知症ケアの実践
- エ. 高齢者虐待防止の推進
- オ. 医療連携
- カ. 感染症対応力の向上
- キ. 他法人との連携
- ク. 地域との連携
- ケ. みやづSDGsプラットフォーム事業、与謝野町SDGs基本計画への貢献
- コ. 共生型サービスの拡大
- サ. 軽度者を対象としたサービスの提供
- シ. 障害者総合支援法による事業の検討
- ス. 職員全員が基本理念を理解して業務に取り組む
- セ. 業務改善の推進
- ソ. タスクシフティング（業務細分化）促進
- タ. 人事考課方法の変更
- チ. 天橋の郷の施設大規模改修
- ツ. 事業運営継続と雇用の安定

【令和6年度事業計画】

今年度は、介護報酬が大きく改定され、法人内各事業所や医療機関、他法人との連携強化。共生型サービスの拡大や障害者総合支援法に基づく事業の検討。介護ロボットやICT機器導入。等早急に対応し、法人事業の安定継続と職員の安定雇用の基礎を築くべき年度であり、法人本部が法人全体で必要な検討を行い、法人全体での事業実績管理や収支状況の把握もあわせ、各事業所での対応を支援いたします。

また、職員の業務意欲向上のため、人事考課制度の変更の検討をすすめることに加え、タスクシフティング促進や子育て世代を応援する事業の検討を行う事により、様々な方の働く機会確保につとめます。

宮津市や与謝野町のSDGs達成に社会福祉法人として寄与することを目指すとともに、引き続き運営規程の概要等、重要事項をウェブサイトに掲載する。税務諸表等を公表する。など、法人運営の透明性の確保につとめてまいります。

○ 総務課

令和6年度は、法人本部で一元化された人事・労務・給与の安定した業務遂行と、令和5年度に導入した労務管理、勤怠管理等のシステムの運用を進め、手続きの効率化を進めていきます。

1. 人事・採用・労務・給与関係

- ① 労務管理における各種申請を効率的に行えるように、社会保険の他税についても、電子申請を行っていきます。
- ② 時間外労働の上限規制、一定日数の年次有給休暇の確実な取得等、働き方改革の取り組み事項に的確に対応していきます。

2. 広報活動の充実

- ① 広報誌「きらめき」の発行や、法人パンフレットの作成（事業紹介用・求職者用）により、地域の方や求職者に法人の魅力と取り組みについて周知を図ります。
- ② 法人が求める人材を獲得するために、採用のための広報活動（ホームページの管理・運営、SNSを活用した求人情報のPR等）を行っていきます。

3. 規則規程関係の整備

働き方改革、女性活躍推進等、国が推し進める政策に対応できるよう、就業規則等現状の規則・規程を精査し、必要な整備を行っていきます。

4. 法人本部事務局の機能と役割の検討

- ① 各拠点の事務負担軽減に繋がる新たな本部業務の取り組みについて、具体的に検討し、スムーズな移行を行っていきます。
- ② 安定した法人経営のための組織体系について、本部事務局の役割を踏まえたいうえで、検討を行います。

○ 財務課

今年度は、経理事務を中心に、スケールメリットが得られるよう可能な限り事務一極集中化に向けて検討するとともに、引き続き「経理事務マニュアル」に基づいた会計処理を定着することで、更なる事務効率の向上を目指し、以下の項目について重点的に取り組みます。

1. 会計処理業務等の見直し

社会福祉法人会計基準に則った正確な会計処理業務を行うとともに、各拠点での処理の均一化、更には経理事務集中化の検討等、会計事務の効率向上を目的に以下の事項に取り組みます。

- ① 「経理事務マニュアル」に基づいた会計処理の定着
- ② 本部・拠点の担当業務の明確化と経理事務集中化の具体的内容の協議
- ③ 経営分析参考資料等、今後の法人経営に有効となる資料の提供
- ④ 各拠点会計担当者のサポート及び定期的な研修の開催

2. 計画的な資産管理

将来における施設設備の修繕・更新費用の予測、また各拠点が所有する資金の有効活用とその基準策定について以下の事項に取り組みます。

- ① 大規模修繕および設備備品再取得費用にかかる短期・中期計画の策定
- ② 資金運用規程等による運用基準の明確化
- ③ 拠点別社会福祉充実残額の有無の確認

3. 経理を含めた事務一極化に向けての検討

スケールメリットを生かすには、各拠点で行っている経理事務をはじめとする事務処理の一極化が有効な手段と考えます。しかしながら、一定のデメリットも考えられることから、多岐にわたる事務処理において有効か否かを十分に見極め、費用対効果等も含めて一極化に向けての検討を行います。

- ① 法人一括による介護報酬請求事務に向けての具体的内容の検討
- ② 消耗物品の法人一括管理に係る具体的内容の検討

○ 事業課

北星会は、令和6年度地域との連携強化するために各施設において、公益的な活動を行っていきます。これまで進めてきた地域連携の継続と拡大、避難施設としての役割、放課後児童クラブの運営、認知症高齢者の支援、高齢単身世帯や老夫婦世態の暮らしを支える為の配食サービスなどを行っていきます。

1. 北星会における公益的な活動

北星会の各施設において、地域におけるさまざまな課題に対し、各施設のもつ設備や人的資源を活かした活動を以下のとおり行っていきます。

- ① おもちゃ図書館を利用する子育て中の方と学生や地域の方、北星会の職員が課題解決や交流の機会をもてる取組を実施。
- ② 他法人、保険者等との連携強化。
- ③ 災害対策、研修、採用活動などの連携。

2. 栗田小学校放課後児童クラブ事業

放課後児童クラブは、家庭、学校につぐ第三の居場所として、児童が放課後の時間を過ごす場所として活動してきました。その中でも北星会が事業を行なっている特色を活かした活動を行っていければと考えています。今後も引き続き、児童が安全で健全に過ごす事ができるよう事業を行っていきたいと思います。

- ① 学校、保護者との連携。
- ② 災害に備えた避難訓練の実施。
- ③ 法人福祉施設や高齢者との交流

3. 配食サービス事業

配食サービスについては、近隣にスーパーや商店がない高齢者世態に対する需

要があります。北星会としては、栗田・由良地区の一人暮らしや高齢者世帯の食事の心配事や困りごとを解消し、低栄養を予防するという SDGs 宣言に基づき、サービスを提供していきたいと考えています。また、配食地域の拡大や高齢者以外へのサービスについても継続して検討を行なっていきます。

4. 北星会法人研修事業

新卒の新入職員研修については、入職時、フォローアップと法人全体で取り組むことができるようになりました。また、今年度は若手職員の交流会を開催し、同年代の職員の悩みや頑張りを共有することで横の繋がりをもつきっかけとなりました。

法人で行う研修事業に関しては、以下のように取組ます。

- ① 新入職員研修・フォローアップ研修の実施。
- ② 中堅職員交流会の開催検討。
- ③ 管理職員研修の開催検討。

5. 職員採用活動

令和5年度は、与謝の園職員を中心にリクルート委員会を1ヶ月に1度開催し、採用活動を行いました。令和6年度は、各拠点から職員に参加してもらい、採用活動を法人全体で取り組んでいきたいと思えます。

- ① 各拠点よりリクルート委員を選出し、法人全体で積極的に採用活動に参加する機会を増やす。
- ② 就職ナビサイトを活用した採用活動により母集団形成を行う。
- ③ インターンシップを行い、法人への志望度を高める。
- ④ 学生と繋がる機会を増やし、法人の認知度を高める。
- ⑤ 就職フェアへの参加、会社説明会のWEB／対面開催。
- ⑥ HP、SNS を活用した情報発信を積極的に行う。

総合在宅支援 天橋園 事業計画書

【施設理念】

ご利用者とご家族の願いが叶えられるように、私たちは学び、共に歩みます。

【基本方針 重点項目】

1. 高齢者の単身世帯、老夫婦世帯が急増する中、高齢者も若い世代もすべての世代が住み慣れた地域で共に支え合い、生き生きと暮らすことができる「地域共生社会」の実現に向けて支援します。
2. 天橋園開設当初の「介護が必要になってもこの丹後の地で暮らし続けることが出来る様に」と願う住民の声を大切に、地域で求められるサービスの追求と良質で安全・安心に徹したサービスの提供に努めます。
3. スタッフが利用者と共に楽しみながら、働くことの喜びを実感し、将来への希望が感じられる職場づくりを実践します。

【中長期目標】

日本では人口減少と少子高齢化が進む中、高齢者福祉を取り巻く状況は日々厳しくなっています。とりわけ高齢化率が高い宮津・与謝地域においては、高齢者の単身世帯や夫婦のみ世帯の増加、認知症高齢者が増加を続けており、高齢者が安心して暮らすことができるよう、地域全体で支え合うことが不可欠となっています。

総合在宅支援天橋園は、この地域の高齢者が慣れ親しんだ場所、住み慣れたところでいつまでも暮らし続けることができるよう支援することが最大の使命と考えます。

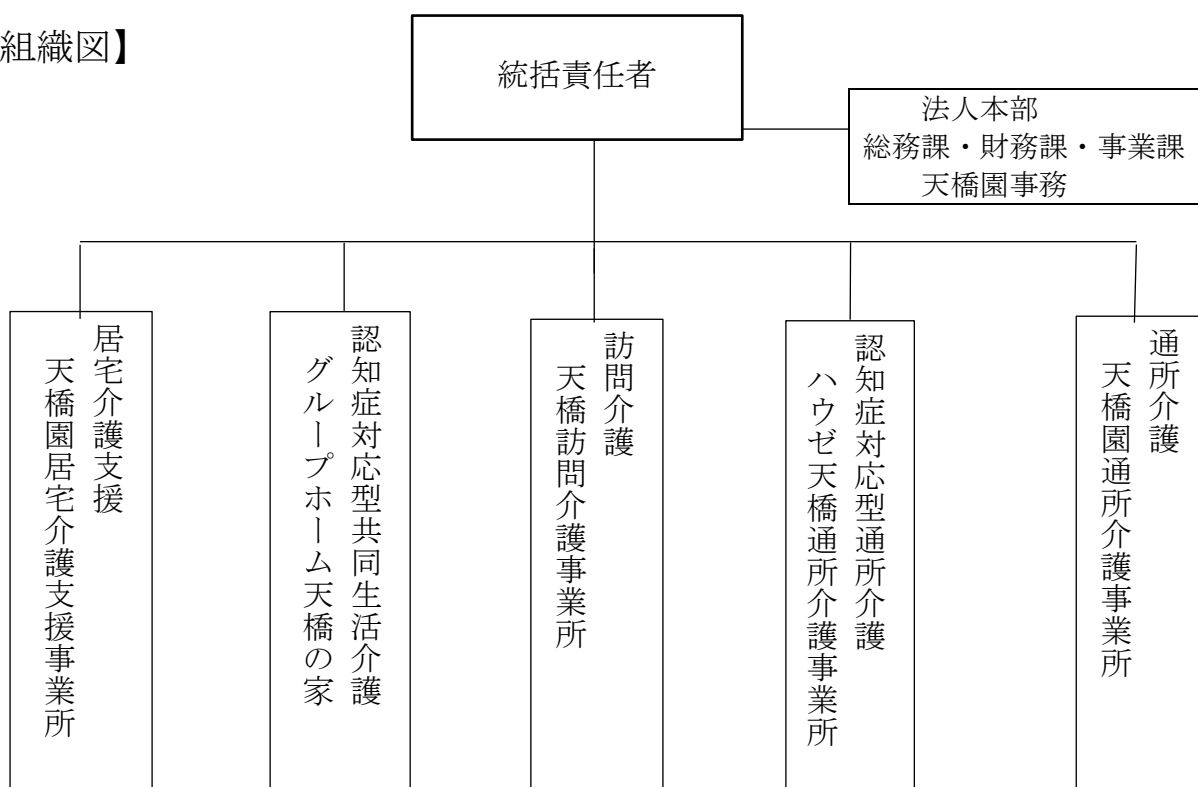
そのためには、良質な介護サービスの提供とともに、介護予防・フレイル予防(※)を含めた包括的なサービスが提供できるよう努めることが重要と考えます。また、地域における支え合い・相互扶助の働きがさらに広がるよう、地域の一員として支援することも重要と考えます。そのためにできることを常に考え、利用者やその家族、地域と共に成長を続ける施設として、以下の中長期目標を掲げます。

1. 予防サービスを含めた包括的なサービスの提供
2. 相互扶助を進める地域活動への取組
3. 生産性の向上とスケールメリットを踏まえた事業展開
4. 地域の一部となるような施設づくり
5. 安定した雇用と働き続けることのできる人材育成

【今年度目標】

1. 予防サービスを含めた包括的なサービスの提供
 - ① フレイル予防(※)を含めた新たなサービスの提供を提案します。
 - ② 地域ニーズの把握に努め良質で安全・安心なサービスの提供を実践します。
 - ③ 職員教育・研修を充実させ、さらなるサービス向上を目指します。
 2. 相互扶助を進める地域活動への取組
 - ① 認知症ケアに対する理解をより多くの人々に広めます。
 - ② 福祉・介護に関する情報を常に発信します。
 - ③ 地域住民との情報交流の機会を増やしていきます。
 3. 生産性の向上とスケールメリットを踏まえた事業展開
 - ① 生産性向上委員会を設置し課題抽出・分析のもとサービスの質の確保と職員の負担軽減に努めます。
 - ② ICT等を更に推し進めることで得られたデータを有効に活用します。
 - ③ 事業所間での他職種協働を組み入れた体制を構築します。
 4. 地域の一部となるような施設づくり
 - ① 事業所が所有する資源の有効活用を推し進めます。
 - ② おもちゃ図書館を通してすべての世代が交流できる場を提供します。
 5. 安定した雇用と働き続けることのできる人材育成
 - ① 新任職員研修・プリセプター制度の定着化に努めます
 - ② 個別計画に基づいた研修を実施し、職員それぞれのスキルアップに努めます
- (※) は用語説明に入れる

【組織図】



【事業計画】

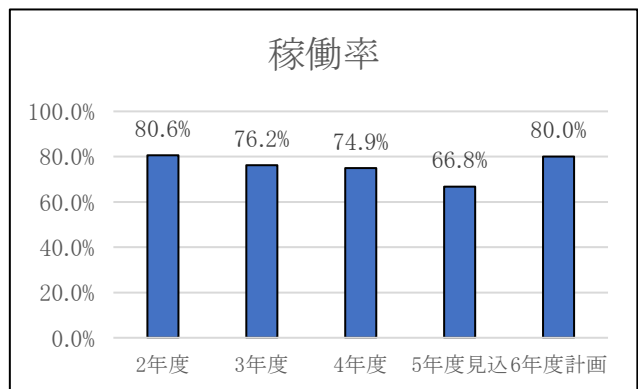
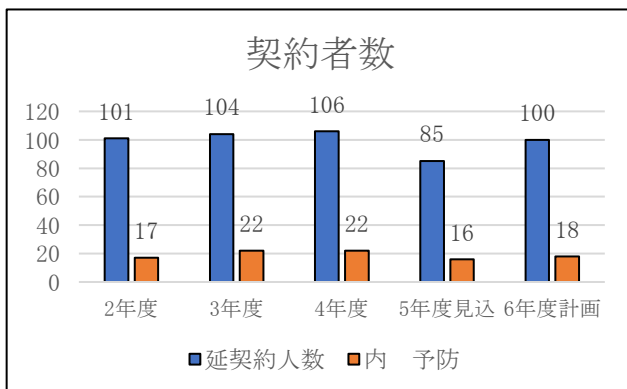
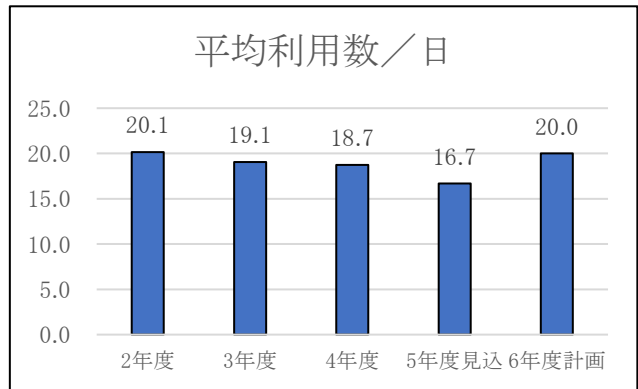
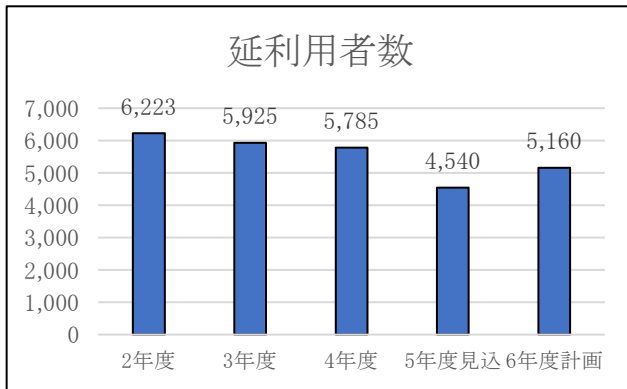
1. 通所介護及び介護予防・日常生活支援総合事業

●天橋園通所介護事業所

(1) 令和6年度計画

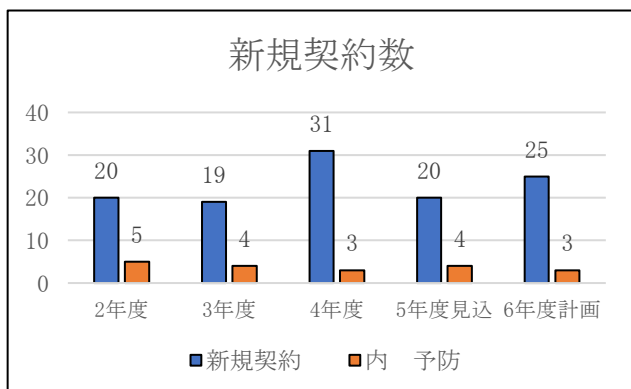
<稼働率> (利用定員：25名)

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込み	6年度計画
営業日数	309日	311日	309日	272日	258日
延利用定員	7,725人	7,775人	7,725人	6,800人	6,450人
延契約人数	101人	104人	106人	85人	100人
内 予防	17人	22人	22人	16人	18人
延利用者数	6,223人	5,925人	5,785人	4,540人	5,160人
平均利用数/日	20.1人	19.1人	18.8人	16.7人	20.0人
稼働率	80.6%	76.2%	74.9%	66.8%	80.0%
平均介護度	1.8	1.7	1.8	1.8	1.8



<契約>

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込み	6年度計画
新規契約	20人	19人	31人	20人	25人
内 予防	5人	4人	3人	4人	3人



(2) サービス内容

天橋園通所介護事業所は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。

○全体

事業所の運営方針に基づきご利用者が安心して在宅生活を続けられるようご家族・関係機関と連携を取りながら、ご利用者の自立支援を基本にした質の高いサービス提供に努めます。

また併設のハウゼ天橋通所介護（認知症対応型通所介護）と情報を共有し、共に円滑なサービスが提供できるよう協力しながら取り組んでいきます。

- ア) 常に傾聴に心掛けコミュニケーションをはかることで、ご利用者の心配事や不安を取り除き、その方の居場所づくりを大切にしたサービスを提供します。
- イ) アンケートの実施など様々な方法により、ご利用者やご家族の要望・ニーズを拾い上げ、提供するサービス等に活かします。
- ウ) 感染症の予防に努めることで安全で安定したサービスの提供に努めます。
- エ) 地域との関わりを大切にし、交流できる場の取り組みに努めます。

○介護予防・日常生活支援総合事業

今までのサービスに加え更に柔軟なサービス提供ができるようご利用者・ご家族の思いを確認しながら職員一同支援していきます。

- ア) ご利用者の安全面に配慮しながらフレイル予防・運動機能の維持・認知症予防を重点的に組み込み、楽しみながら行えるサービスを提供します。
- イ) 「作る楽しさ」「学ぶ楽しさ」等、意欲を引き出す工夫をすることにより、ご利用者が自主性を持って参加していただけるよう支援します。
- ウ) アセスメントにより課題を見つけて改善していく事で「その人らしい暮らし」を少しでも長く続けていただけるよう自立に向けて支援します。

・年間計画

ケアマネジャーとの連携により定員空きの有効利用を積極的に進めるとともに、併設のハウゼ天橋と協力のもと、様々なデータを有効に活用・分析することで効率よくサービス提供が出来るよう努めます。

感染症予防に努め日課やサービス内容について常に見直しを図り、日々のコミュニケーション・認知症の進行予防活動・各レクリエーション活動やリハビリ体操、更には四季の移り変わりを感じていただけるドライブや散歩等戸外活動も充実させます。

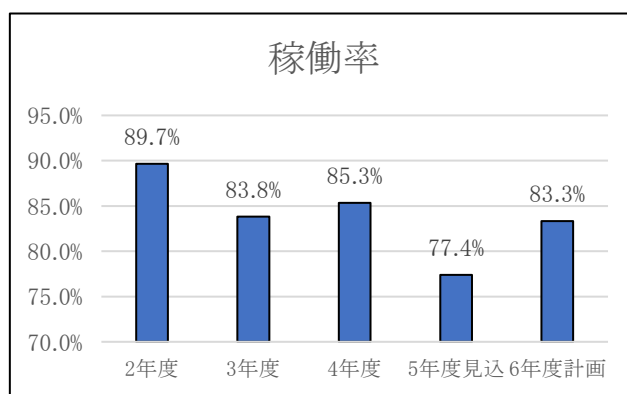
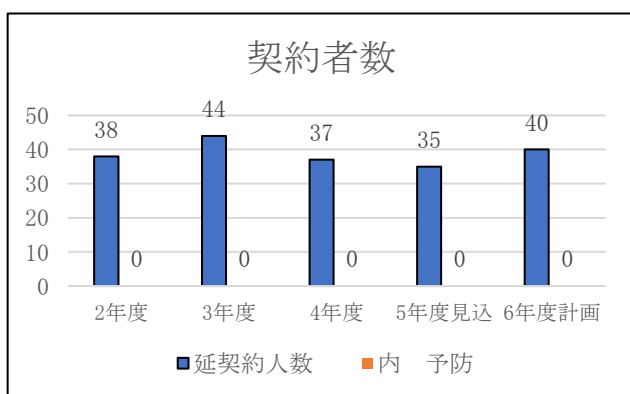
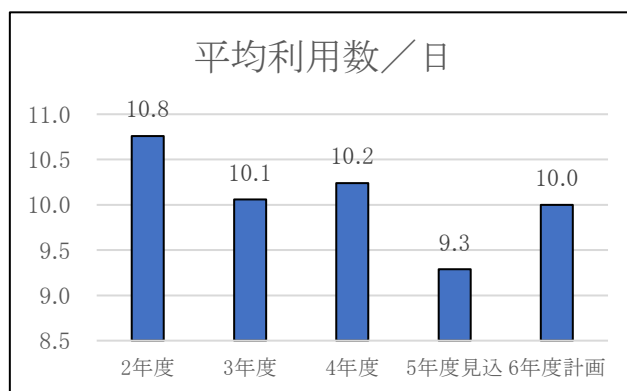
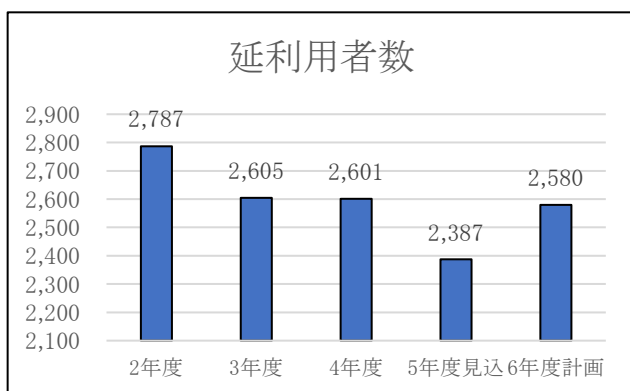
2. 認知症対応型通所介護及び介護予防

●ハウゼ天橋通所介護事業所

(1) 令和6年度計画

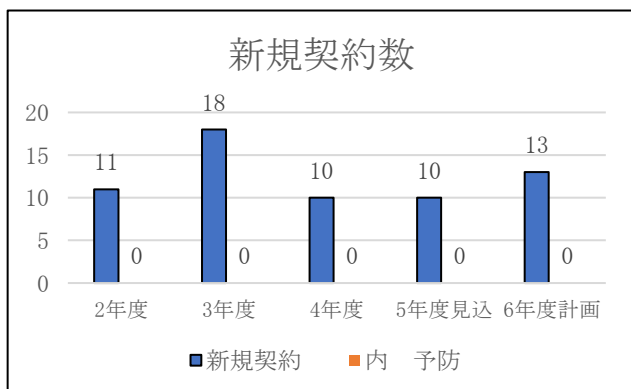
<稼働率> (利用定員：12名)

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
営業日数	259日	259日	254日	257日	258日
延利用定員	3,108人	3,108人	3,048人	3,084人	3,096人
延契約人数	38人	44人	37人	35人	40人
内 予防	0人	0人	0人	0人	0人
延利用者数	2,787人	2,605人	2,601人	2,387人	2,580人
平均利用数/日	10.8人	10.1人	10.2人	9.3人	10.0人
稼働率	89.7%	83.8%	85.3%	77.4%	83.3%
平均介護度	3.2	2.9	2.7	2.6	2.5



<契約>

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
新規契約	11人	18人	10人	10人	13人
内 予防	0人	0人	0人	0人	0人



(2) サービス内容

ハウゼ天橋通所介護事業所は、次の運営方針を基にご利用者の生活を支援します。「地域共生社会の実現に向け、認知症の方の自尊心の尊重と自立支援及び地域の認知症介護の起点となることを目指し、一日でも長い在宅生活の手助けができるよう努力します。」

○介護サービス

宮津市で暮らされている認知症高齢者の心身の特性を踏まえ、認知症状の緩和と心身機能の維持・社会的孤立感の解消及び介護者の介護負担の軽減を目指したサービスを提供します。

- ア) ご家族・医療機関等及び各事業所・部署との連携を大切にし、家庭的な雰囲気の中でご利用者のニーズに基づき、一人ひとりに沿った各種サービス（園外活動・レクリエーション・認知症進行予防活動・生活機能向上リハビリ・口腔ケア・サルコペニア予防活動等）や介護における医療行為（バイタルチェック・処置・経管栄養・痰吸引等）を実施し、ご利用者が地域の中で尊厳をもちながら共生できるよう援助していきます。又、暮らしの継続や趣味・生きがいに繋がる『ドライブ外出サービス』や『買い物支援』に取り組みます。
- イ) 主治医や訪問看護等との連携を密にし、ご家族や民生委員・近隣の住民の方の協力を得ながら、1日でも長い在宅生活の手助けをします。
- ウ) 職員の資質・専門性向上を図る為、業務において日々記録することに心掛けるとともに、研修会・学習会等へ積極的に参加し自己研鑽に励みます。

○介護予防サービス

対象者の状況を考慮し、利用について関係機関と調整します。

・年間計画

併設の天橋園通所介護事業所と協力し、効率よくサービス提供が出来るよう努めます。

年間を通し平均利用者数 10 人を目標とし、介護度の高い方の受け入れや複数回利用を積極的に勧めていきます。また、利用者の体調や認知症の状態に合わせ提供時間等の柔軟な対応に努めます。引き続き可能な加算は積極的に算定できるよう努めます。

介護困難な男性のご利用者が増えている中、ご利用者の皆様それぞれの不安感を少しでも軽減し、トラブルもなく気持ち良く過ごしていただけるよう心掛けます。ご利用者

の状態・状況・ニーズ等が以前より大きく変化してきており、その変化に対応できる体制を整えていき、個々のリズムに応じた他のデイサービスにはない空間を作っていきたいと思えます。

地域共生社会の実現に近づけるよう、認知症ケアに対する地域での理解を進めるため事業所からの情報発信に務めます。

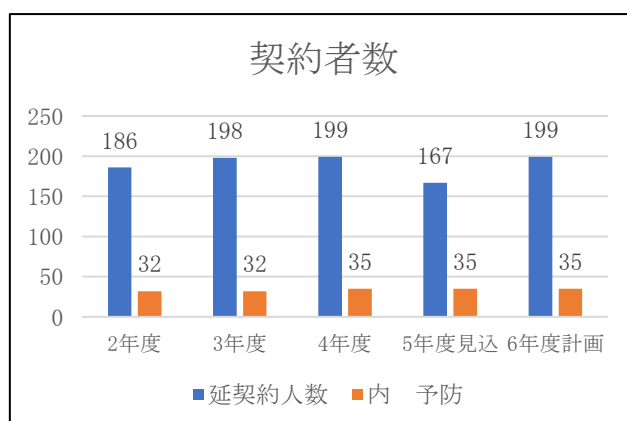
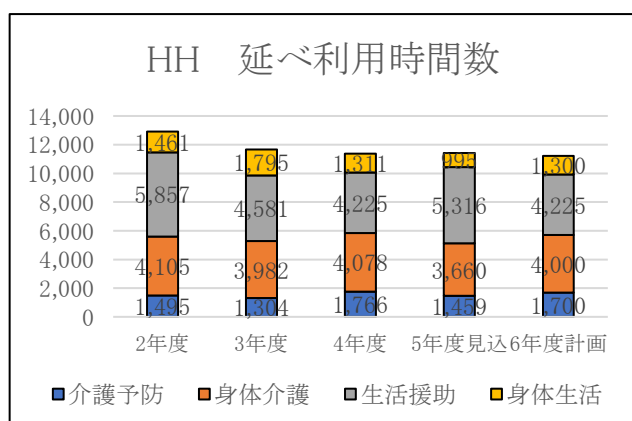
3. 訪問介護及び介護予防・日常生活支援総合事業

●天橋園訪問介護事業所

(1) 令和6年度計画

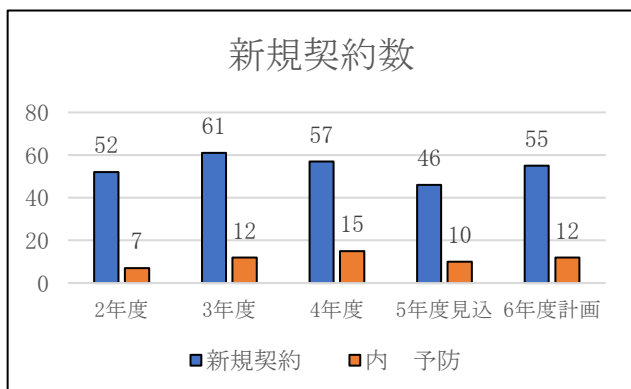
<稼働率>

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
営業日数	366日	364日	365日	366日	365日
職員数(常勤換算)	9.87人	10.01人	10.26人	9.5人	10.20人
延契約人数	186人	198人	199人	167人	199人
内 予防	32人	32人	35人	35人	35人
介護予防	1,495時間45分	1,304時間00分	1,766時間00分	1459時間20分	1700時間00分
割合	11.6%	11.0%	15.0%	10.8%	14.9%
身体介護	4,105時間30分	3,982時間00分	4,078時間00分	3660時間90分	4000時間00分
割合	31.8%	34.0%	36.0%	41.1%	35.0%
生活援助	5,857時間15分	4,581時間30分	4,225時間00分	5316時間60分	4225時間00分
割合	45.3%	39.0%	37.0%	41.9%	37.0%
身体生活	1,461時間00分	1,795時間30分	1,311時間30分	995時間40分	1300時間00分
割合	11.3%	16.0%	12.0%	6.2%	11.4%
合計	12,919時間30分	11,663時間00分	11,380時00分	11,432時間10分	11380時間00分
平均介護度	2.52	2.81	2.13	2.00	2.10



<契約>

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
新規契約	52人	61人	57人	46人	55人
内 予防	7人	12人	15人	10人	12人



(2) サービス内容

天橋訪問介護事業所は、次の運営方針を基にご利用者の生活を支援します。

「あたたかい信頼関係を築くため、心と心のつながりを大切にします」

事業所の運営方針に基づき、ご利用者とご家族が望む生活・安心して笑顔で住み慣れた地域で過ごしていただくため、その日・その時の訪問を大切に、あたたかい言葉がけをし、共に心地よく笑顔になれるよう努めます。

・年間計画

- ア) ご利用者やご家族の意向と現状の把握をしっかりと行い、ご利用者と家族に寄り添った介護計画書を作成します。訪問時の気づきを記録に残し、定期的なサービス内容の評価・見直しを行いながら、より良いサービスの提供に努めます。
- イ) ご家族・各事業所等との連絡を密にとり、ご利用者の心身の変化・環境の変化等サービス提供に必要な情報をプライバシーに配慮し共有します。
- ウ) 安定した訪問件数が確保できるよう、各事業所への連絡を行い、新規利用者の訪問依頼には迅速な対応を心掛けます。また、ご希望の曜日・時間帯に出来る限り沿えるよう訪問の調整を行い、依頼に応じて、訪問範囲・営業日等の見直しを検討します。
- エ) 介護保険制度に準じた年間研修計画を立案し、毎月開催するヘルパー例会で感染予防対策に配慮し実施します。また、個別研修計画を作成し、個々のスキルアップに取り組むとともに常に自己研鑽に励み、専門職としての自覚と自信を身につけるよう努めます。
- オ) 様々なデータを有効に活用し分析することで時間的にも・質的にも良質のサービスを提供します。
- カ) 様々な感染症に対する情報の把握と共有に努め、自己の健康管理と感染予防を心掛けます。

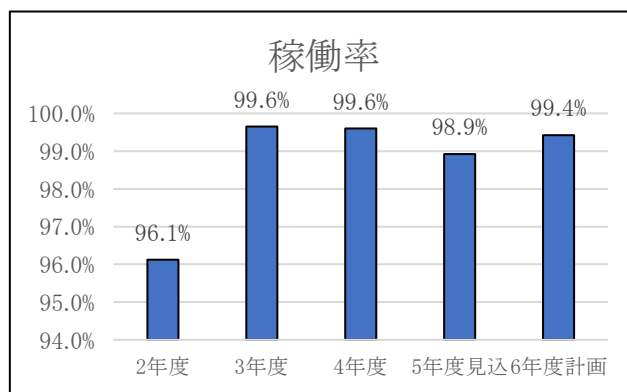
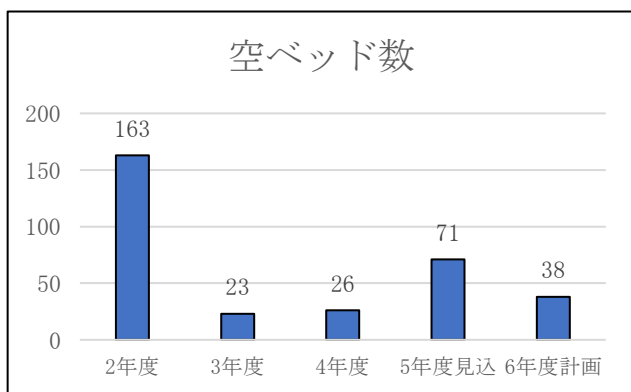
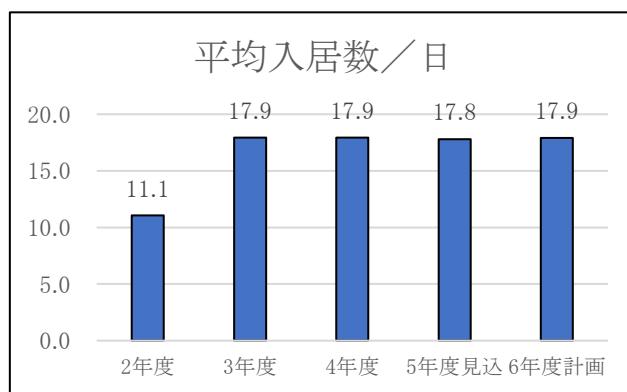
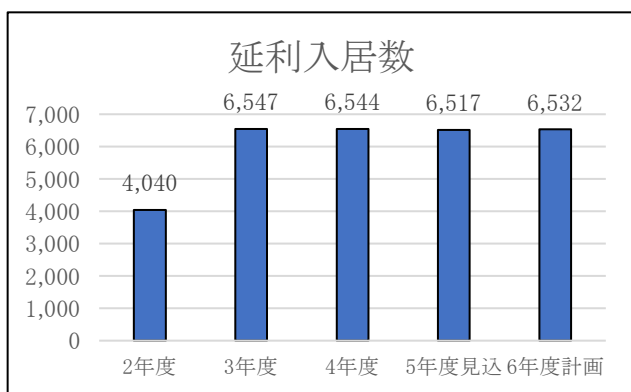
4、認知症対応型共同生活介護

●グループホーム天橋の家

(1) 令和6年度計画

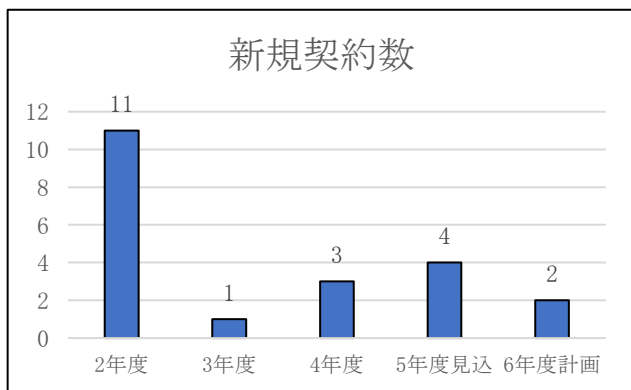
<稼働率> (定員：18名)

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
営業日数	365日	365日	365日	366日	365日
延定員	4,203人	6,570人	6,570人	6,588人	6,570人
延利入居数	4,040人	6,547人	6,544人	6,517人	6,532人
空ベッド数	163床	23床	26床	71床	38床
平均入居数／日	11.1人	17.9人	17.9人	17.8人	17.9人
稼働率	96.1%	99.6%	99.6%	98.9%	99.4%
平均介護度	1.7	2.1	2.7	2.4	2.4



<契約>

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
新規利用数	11人	1人	3人	4人	2人



(2) サービス内容

グループホーム天橋の家は、3つの運営方針を基にご利用者の生活を支援します。

- ① 「第2の我が家を目指します」
- ② 「地域との繋がりを大切にします」
- ③ 「思いやりの気持ちを大切にします」

食事、入浴、排泄等、個々の身体状況に合わせた生活支援と自立支援に努めます。ご家族や地域との繋がりを大切に、連携を密にしながらご利用者を支えます。

・年間計画

利用者が安心して「その人らしい生活」ができるよう、家族と共に協力し援助していきます。

様々なデータを用いて活用・分析することで生産性・効率性の向上を図り、限られたスタッフの基でもサービスの質の向上ができるよう努めます。

また感染症対策をしっかりと行い、地域との関わりや季節感がある取り組みを積極的に実行し、利用者だけでなく、職員一人ひとりも心身ともに健康な状態が保てるよう環境整備に努めます。

5. 居宅介護支援

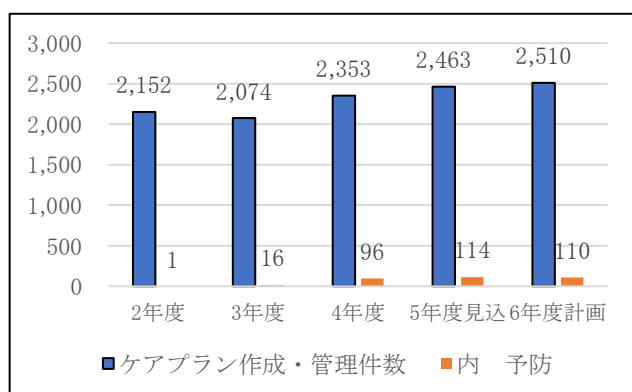
●天橋園居宅介護支援事業所

(1) 令和6年度計画

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込み	6年度計画
職員数(常勤換算)	5人	5人	6人	6人	6人
相談件数	16,015	14,942	20,910	23,269	23,400
相談件数/月	1,334	1,245	1,742	1,939	1,950
ケアプラン作成・管理件数	2,152	2,074	2,353	2,463	2,510
内 予防	1	16	96	114	110
ケアプラン作成・管理件数/月	231	233	196	205	209
内 予防	1	1	8	10	9
平均介護度	2.0	2.0	2.1	2.1	2.1

*相談件数につきましては、関連した相談内容を、1日1と計上しております。

*令和2年度3年度のケアプラン作成・管理件数/月につきましては、請求実績人数ではなく管理していた件数を計上しております。



(2) サービス内容

天橋園居宅介護支援事業所は、次の運営方針を基にご利用者の生活を支援します。

「信頼されるケアマネジャーを目指します」

- ・ 優しい笑顔で親身になってその人に寄り添い、信頼関係を築きながらその人らしい生活を支援します。
- ・ 自分らしい生活が住み慣れた地域で継続してできるように、自立支援と重度化防止に向けた適切なケアマネジメントの実践に努めます。
- ① ご利用者やご家族の心身や環境状況を継続的にケアマネジメントし、ご利用者の選択及びご家族の意向に添った介護サービスが提供できるように支援します。
- ② サービス事業所や医療機関など多職種連携を図りながら、できるかぎり本人の意思を尊重した生活が看取りも含め居心地の良い環境の下で、きめ細かなサービスが提供されるように支援します。
- ③ 入退院時や施設入所退所の際には、適切な対応やサービス利用がスムーズに切れ目なく提供できるように、施設や医療機関との情報共有、連携強化を続けます。
- ④ 虐待の早期発見や防止、また課題の多い事例など、地域包括支援センターや関係機関と連携し、適切な対応がとられるように協力・支援を行います。

・ 年間計画

- ① 介護保険サービス及び地域の社会資源、近隣やボランティア等のインフォーマルサービスを組み合わせ、その人らしい生活ができるように、ケアプランの作成に努めます。
- ② 各自が目的や目標を持って地域ケア会議や関係会議、各種研修に積極的に参加します。また、特定事業所加算事業所として毎年行っているなぎさ苑居宅支援事業所と他施設居宅介護事業所との事例検討会を開催し、困難事例等への支援方法を学び合いながら、介護支援専門員としての知識・技術・質の向上に努めます。
- ③ 地域で選ばれる事業所となるよう努力し、新規受け入れを積極的に継続し管理件数の安定に努めます。
- ④ 感染予防対策として、地域の実情の把握やサービス事業所との連携により情報共有し、利用者宅への訪問や担当者会議等の際も十分配慮します。
- ⑤ 他部署と協力しながら地域のカフェに参加し、地域住民が必要な情報をわかりやすく提供するとともに、支援を必要とする高齢者を含む多様化・複雑化する家庭環境等の課題等を早期発見し、サービス利用や各相談窓口等へつなぎ、多職種連携により安心した生活ができるように働きかけを行います。

6. 事務部門 各事業所の取り組み（項目別）

(1) クラブ・レクリエーション活動

天橋園では、クラブやレクリエーションの様々な活動を通じてご利用者が楽しく、充実した時間を過ごしていただけるよう、事業所の独自性を生かしながら取り組みます。

i 天橋園通所介護

裁縫や編物・塗り絵や貼り絵・ドリル・書道・読書・工作（小物作り）・カラオケ・おやつ作りや調理などの趣味活動や、卓球、テレビ体操、ストレッチなどの

体操等ご利用者の皆さんが興味を持っていただけることに取り組みます。

ii ハウゼ天橋通所介護

ご利用者が興味関心のある囲碁将棋や琴演奏での歌唱などを勧め、生活意欲が持てるように働きかけていきます。

iii グループホーム天橋の家

生活の中で定期的なレクリエーションや体操・散歩など、身体を動かす機会を設け、頭、指先を使う機会なども積極的に設けていきます。また、野菜作りや昔からの生活における四季折々の取り組み、ドライブなど定期的に外出の機会を設け、地域との繋がりを大切にします。その人らしい生活をしていただく為にも、個別の楽しみを見つけて援助していくことを取り組みます。

(2) 地域連携

天橋園では相互扶助を進めることを目的に、様々な地域連携活動を行います。

また、昨年 11 月から、地域交流ホールの一部を活用して「おもちゃ図書館天橋園」を開館しました。おもちゃ図書館では、たくさんのおもちゃの中から好きなものを選んで自由に遊ぶことができ、貸し出もできます。地域の子どもや子育て世代の方と高齢者が共にふれあい、遊び、交流できる場所として、イベント等の企画を行います。

i 天橋園通所介護

地域でのオレンジカフェ（各公民館への出張型）や地域行事に参加し、レクリエーション活用や介護教室等を実施します。

送迎中の地域防犯パトロールの実施や小学校等での認知症や高齢者介護への理解を深める取り組みなど、地域と共に支え合えるよう努めます。

ii ハウゼ通所介護

近隣の方へ、独居・認知介護等のご利用者の安否確認等協力をお願いするとともに、必要に応じてボランティア等にハウゼ利用中の囲碁の対戦相手やお話し相手を依頼させていただきます。

送迎中の地域防犯パトロールの実施や小学校等での認知症や高齢者介護への理解を深める取り組みなど、地域と共に支え合えるよう努めます。

iii 天橋訪問介護

訪問移動中の地域防犯パトロールの実施やオレンジカフェ、地域ケア会議、認知症サポーター養成講座等へ積極的に参加し、地域の方々との関わりを大切にしていきます。

iv グループホーム天橋の家

感染症予防を基に、地域防犯パトロールの実施や地域への情報発信など、開かれた事業所となるよう積極的に努めます。また事業所の特性を活かし、認知症あんしんサポート相談窓口・認知症サポーター養成講座等を通して、認知症への理解に繋がる活動を行うことで地域社会に貢献します。

v 天橋園居宅介護支援事業所

地域住民の抱える問題について、解決の手段を話し合う地域ケア会議の積極的な出席や、認知症の正しい知識や理解について学ぶ認知症サポーター養成講座への参加などの他、訪問移動中の地域防犯パトロールの実施等、地域住民が支え合

い、安心して暮らせる地域づくりに向けて取り組みます。

(3) ボランティア・実習受け入れ

(コロナウイルス等感染状況も考慮しながら進めていきます)

ボランティアや介護実習に係る受け入れは、今後の福祉事業の発展に重要であるだけでなく、事業所のご利用者にとっても日常生活において刺激となります。天橋園では今年度も積極的に受け入れることとします。

i 天橋園通所介護

ボランティアの来訪は、ご利用者の日課に大きな刺激となります。ご利用者とボランティア双方に大切な時間となるよう支援すると共に、事業所のサービス内容を見直す良い機会と捉えて積極的に受け入れます。

また、学生をはじめとする施設実習も積極的に受け入れ、希望する職に就けるよう支援します。

ii ハウゼ天橋通所介護

ボランティアの来訪は、ご利用者の日課に大きな刺激となります。ご利用者とボランティア双方に大切な時間となるよう支援し積極的に受け入れます。

また、看護学校等の実習を受け入れる中で、日頃のサービス内容について見直す機会にしていきます。

iii 天橋訪問介護

実習生の受け入れについては、ご利用者への同行訪問を通して介護・援助の仕方をきめ細やかに指導することで興味関心を深めて頂けるよう努めるとともに、将来の就職につながるよう支援します。

また実習の受け入れを自分たちの業務を見直す機会として取り組んでいきます。

iv グループホーム天橋の家

ボランティアの来訪は、ご利用者の日課に大きな刺激となります。ご利用者とボランティア双方に大切な時間となるよう支援します。

実習や見学希望があれば積極的に受け入れ、介護や福祉に興味・関心がある方に体験をして頂く機会を設けることで就職に繋がるよう支援するとともに、事業所のサービス内容を見直す良い機会とします。

v 天橋園居宅介護支援

職業倫理や業務に対する姿勢、要介護高齢者の様々な生活実態を知っていただくために、介護支援専門員となる受講者の受け入れを行うとともに、自分たちの業務についても見直す機会にします。

(4) 地域連携の会議

地域と連携した各種の会議に参加することは、日々変化する地域状況を把握するとともに、情報を共有し、職員の資質向上にも繋がります。

また事業所として開催する会議については、地域の方々に様々な情報を提供することで、地域と共に成長する事業所となるよう努めていきたいと考えます。

i 宮津市地域ケア会議（対象；天橋園通所介護、ハウゼ天橋通所介護、天橋訪問介護、天橋園居宅介護支援）

会議の内容・事例検討の内容により参加し、地域の情報を職員で共有し、地域に求められているサービスについて考えていきます。

ii 運営推進会議（対象；ハウゼ天橋通所介護、グループホーム天橋の家）

自治会長、民生児童委員、介護相談員、行政（介護保険係）職員、ご利用者の家族等に出席頂き、サービスの内容等の情報開示を行い、地域と連携し運営できるよう努めます。

7、会議

会議名	開催予定日・回数	出席対象者
職員会議	1回/年	全職員
業務運営会議	12回/年	各部署の主任
デイ会議	12回/年	デイ職員
ハウゼ会議	12回/年	ハウゼ職員
ハウゼ運営推進会議	2回/年（6月・12月）	自治会長・介護相談員・行政（介護保険係）職員・ご利用者家族
ヘルパー例会	12回/年	常勤及び非常勤ヘルパー
グループホーム会議	12回/年	グループホーム職員
グループホーム運営推進会議	6回/年（偶数月）	自治会長・介護相談員・行政（介護保険係）職員・ご利用者家族
北星会 居宅会議	3～4回/年	北星会居宅職員
居宅部署内会議	1/週（4～5/月）	居宅職員全員。

8、委員会

委員会名	委員	開催予定・回数
感染症対策委員会 安全衛生委員会	産業医、統括責任者、安全運転管理者、防火管理者、安全衛生に関し経験を有する者等（構成員は各事業所より1名）	1回/月 ・必要時開催
虐待防止及び苦情対策委員会	統括責任者・原則として、各部署から1名の委員。	1回/月 開催
認知症委員会	統括責任者・原則として、各部署から1名の委員。	1回/月 開催
排泄・褥瘡委員会	統括責任者・原則として、各部署から1名の委員。	必要時開催

9、研修

●内部研修

研 修 名	開催予定	参加対象者
感染症予防について (感染症対策委員会)	年2回以上	全職員
事故防止について (虐待及び苦情対策委員会)	年2回以上	全職員
人権擁護について (虐待及び苦情対策委員会)	適宜	全職員
健康について (安全衛生委員会)	11月	全職員

●外部研修

研 修 名	参加対象者
虐待防止研修(宮津市主催)	介護職員、※1コース3日間
認知症介護実践者研修(京都府)	介護・看護職員、相談員
認知症介護実践者リーダー研修(京都府)	介護・看護職員、相談員
認知症介護基礎研修(京都府)	介護・看護職員
身体拘束ゼロ推進研究委員会リーダー職員研修会(京都府老人福祉施設協議会)	介護職員、相談員
デイサービス職員研修会(京都府老人福祉施設協議会)	デイサービス職員
入所施設感染症予防対策研修会	介護・看護職員
介護支援専門員法定研修(京都府)	介護支援専門員
介護支援専門員委員会企画研修(介護支援専門員委員会)	介護支援専門員
介護支援専門員委員会企画研修(京都府介護支援専門員委員会)	介護支援専門員
民間業者からのオンラインセミナー(全国)	介護支援専門員

令和6年度 与謝の園 事業計画書

【施設理念】

ともに生き、ともに支えあう

【基本方針 重点項目】

昭和60年4月に与謝郡管内に於いて初めての特別養護老人ホームとして開設されて40年が経過しました。この間、与謝野町地域の高齢者福祉、地域福祉の発展及び在宅福祉の向上に努めてきました。しかし建物の老朽化が進み安心・安全・安楽・快適な生活環境の提供及び寄り添う介護の実践が厳しく困難となり、新たに桑飼小学校跡地に移転しユニット型特養としてのスタートを切ることが出来ました。新しい与謝の園では今まで積み上げてきた実践を活かしすべての人々が安心して生き生きと暮らせるように入居者、ご利用者一人ひとりの思いを大切に『ともに生き、ともに支えあう』支援し、ご家族地域の方々から信頼される施設運営を目指します。

1. 生き生きと毎日を過ごし、馴染みの仲間がいてあたたかな居場所
2. 地域や社会とのつながりや生きがいを感じられる居場所
3. やさしさ包まれながら、人生を全うできる場所

【中長期目標】

1. 安定した経営基盤の確立を目指します。
2. 利用者の安全と安心を守りサービスの質の維持向上に努め利用者満足度アップに繋がります。
3. 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けられるよう支援します。
4. 地域に信頼される施設づくりに努めます。
5. 自然災害や感染症等の感染拡大防止に努めながら必要なサービスを継続する体制づくりに努めます。
6. 職員が生き生きとやりがいをもって働ける職場づくりを目指します。

【今年度目標】

1. 安定した経営基盤の確立を目指します。
 - ・各種加算の積極的な算定により収入を確保し、稼働率の目標達成に向けた取り組みを強化し利用者の増加を目指します。
 - ・共生サービスの導入の可能性を調査し、地域福祉の環境の整備や活性化を図ります。
2. 利用者の安全と安心を守りサービスの質の維持向上に努め利用者満足度アップに繋がります。
 - ・「入所者一人ひとりの個性や生活リズムに応じた暮らし」をご本人の思いや希望に寄

り添い実現します。

3. 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けられるよう支援します。

- ・介護、看護、専門職等多職種連携して利用者本人の意思と権利を最大限に尊重し、安らかで、やさしさに包まれながら人生を全うしていただける環境の整備と介護を行います。

4. 地域に信頼される施設づくりに努めます。

- ・入居者、利用者、家族及び地域の方々との交流を深めるためマルベリーホール（地域交流ホール）の活用を進めます。
- ・桑飼シルクカフェをマルベリーホールで実施して、高齢者や地域の人が立ち寄りやすい環境を作ります。カフェの訪問活動を進め利用者の掘り起こしに努めます。

5. 自然災害や感染症等の感染拡大防止に努めながら必要なサービスを継続する体制づくりに努めます。

- ・コロナ禍によって中止となった行事、外出、家族との面会、ボランティアの受け入れなど、新たな体制で提供します。
- ・自然災害及び感染症業務継続計画に基づき研修と訓練を行います。
- ・感染症の重症化リスクが高い高齢者等に対して介護保険サービスを安全かつ継続的に提供するため、さらには職員自身の健康を守るため、感染対策の知識を習得し着実な感染対策を実践できるよう取り組みます。

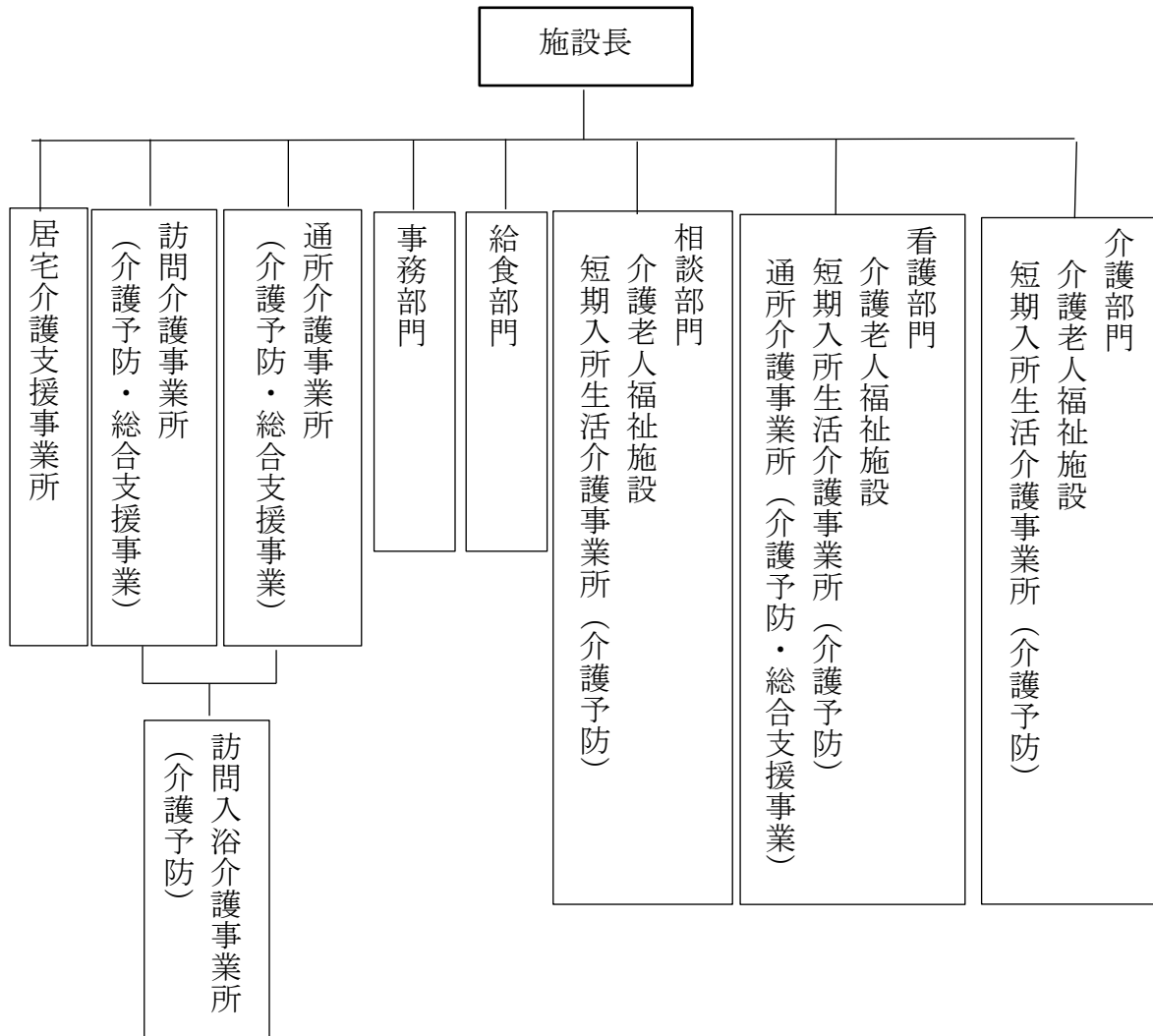
6. 職員が生き生きとやりがいをもって働ける職場づくりを目指します。

- ・ICT. 介護ロボット等の導入により、業務の省力化、介護現場の負担軽減に努め介護イメージの改善や人材確保、定着を進めます。また導入に伴う職員の理解を深めるための教育の時間、導入による業務再構築の課題に取り組みます。
- ・職員の組織力を強化するための情報共有の手順や方法について見直しを行います。情報共有システムの整備をすることにより、業務のレベル向上、利用者家族からの信頼の向上、職員一人ひとりの安心感の向上につなげ職場全体の組織力向上を目指す。

7. 旧与謝の園の解体について。

- ・与謝野町との協議の上、旧与謝の園の解体に着手します。

【組織図】



【事業計画】

1. 介護部門

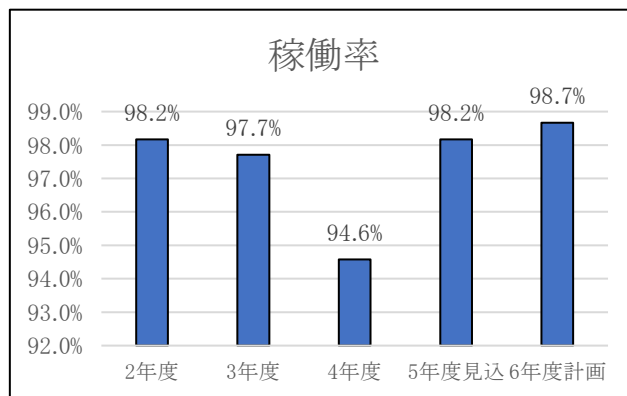
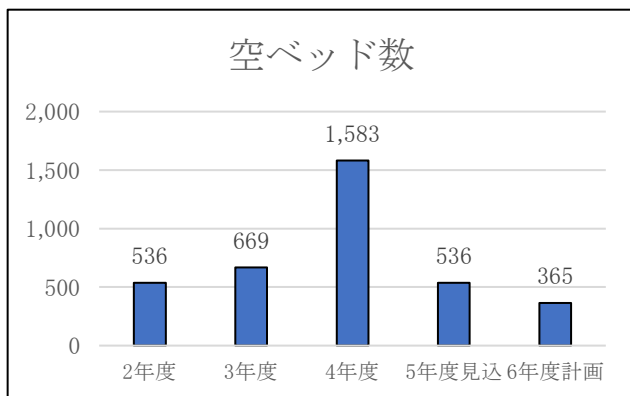
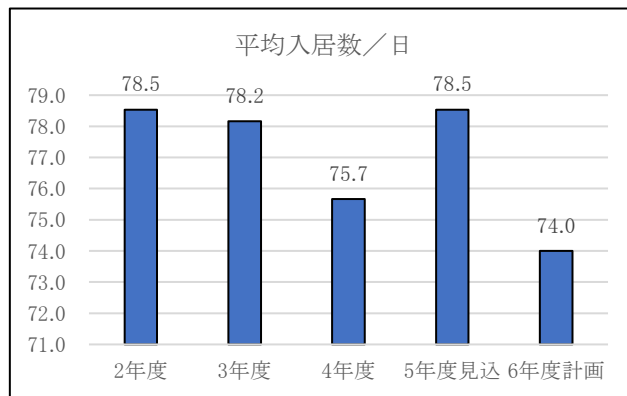
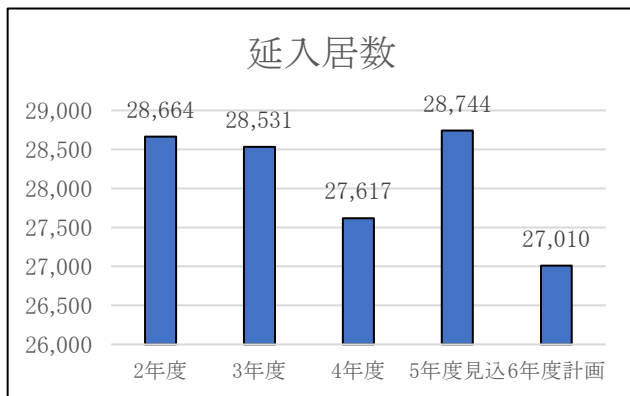
●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

(1) 令和6年度計画

<稼働率> (定員： 80 名) ➡ (定員： 75 名)

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
営業日数	365日	365日	365日	366日	365日
延入居定員	29,200人	29,200人	29,200人	29,280人	27,375人
延入居数	28,664人	28,531人	27,617人	28,744人	27,010人
空ベッド数	536床	669床	1,583床	536床	365床
平均入居数/日	78.5人	78.2人	75.7人	78.5人	74.0人
稼働率	98.2%	97.7%	94.6%	98.2%	98.7%
平均介護度	3.9	4.0	3.9	3.9	4.0

※令和6年4月から定員75名



(2) サービス内容

「入居者の毎日」を充実するために、自分の決めた暮らし方や意見が尊重され、認められる暮らしの実践を目指します。

- ①従来型で培われた人間関係（入居者同士・入居者と職員の馴染みの関係）を活かしながら新たな「15人ユニット」でのユニットケア。
 - ・入居者が安心して過ごせる居場所が作れるようなユニットケアを目指します。
 - ・ユニット型の「馴染みの関係」を維持しつつ、柔軟なサービス提供、より良いケアを提供するために、必要に応じてユニット間の勤務が可能となる仕組み作りをします。
 - ・「個別ケアの質の維持」に繋がるユニット作りを目指します。
 - ・見守りシステムを活用し、全ての入居者が安心して過ごせるユニットケアに努めます。
- ②個別ケアの実現に向けて入居者主体のケア。
 - ・24時間シートを活用し、従来の食事・排泄・入浴等のケアの見直しを行い、ご利用者の生活リズムに合わせたケアを提供します。
 - ・入居者一人ひとりの意見に耳を傾け、入居者の人格を尊重します。
 - ・選択的ケアサービスの提供により、入居者の自己選択・自己決定を促し、自立支援の実践に努めます。
- ③職員一人ひとりの意識改革によるチームとしてのスキル向上。
 - ・職員が自身の具体的な目標を立て、それを実践できるよう取り組みます。
 - ・各種加算の算定や他職種連携にて、介護の質の向上に努めます。
 - ・様々な見守り機器や介護助手を活用することで、入居者の自立支援と職員の業務効率化・負担軽減に努め、生産性向上を図ります。

- ④入居者が安心・安全に生活を送れるように、寄り添いながら暮らしを支えます。
- ・多種職と連携し、感染症予防・リスク管理・虐待防止に努めます。
 - ・入居者の口腔の健康状態を維持できるように、他職種連携を図ります。
 - ・自分らしく穏やかな最期を迎えられるよう、ご家族とともに「看取りケア」を実践します。
- ⑤「地域とのつながり」を大切にするためにマルベリーホール（地域交流ホール）を活用し、人と人との交流を増やします。
- ・隣接することも園や地域住民との交流を図ります。
 - ・ご家族や地域の方々が、「ちょっと寄ってみたい」と思う居場所作りを目指します。
 - ・入居者が、地域に出向くことで、施設と地域を身近なものにします。
 - ・SNSを活用し、施設の取り組みなどの情報を発信し、開かれた施設を目指します。
 - ・ボランティアや認知症カフェ等を通して、地域との関りを大切にします。

●短期入所生活介護（ショートステイ）

(1) 令和6年度計画

<稼働率>（定員： 10名） ➡ （定員： 15名）

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
営業日数	365日	365日	291日	363日	365日
延定員	3,650人	3,650人	2,910人	3,630人	5,475人
延利用数	3,172人	3,151人	2,618人	2,723人	4,927人
空ベッド数	478床	499床	292床	907床	548床
平均利用数／日	8.7人	8.6人	9.0人	7.5人	13.5人
稼働率	86.9%	86.3%	90.0%	75.0%	90.0%
平均介護度	2.9	2.7	2.5	2.6	2.7

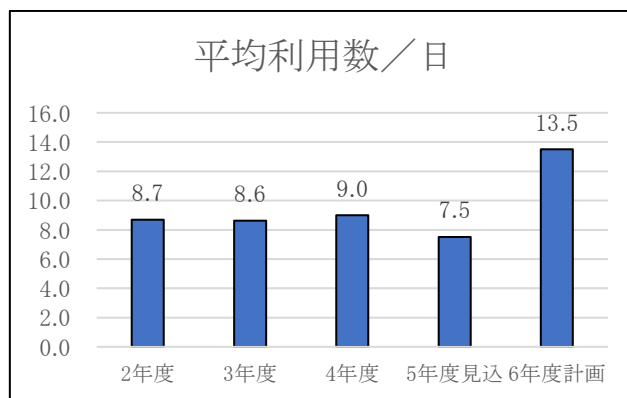
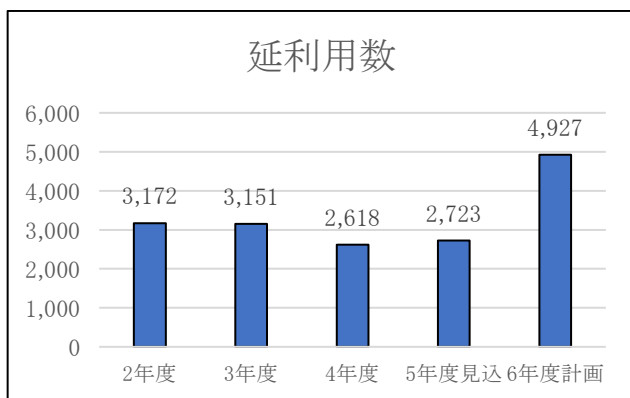
※令和4年度コロナ感染症により74日営業を休止

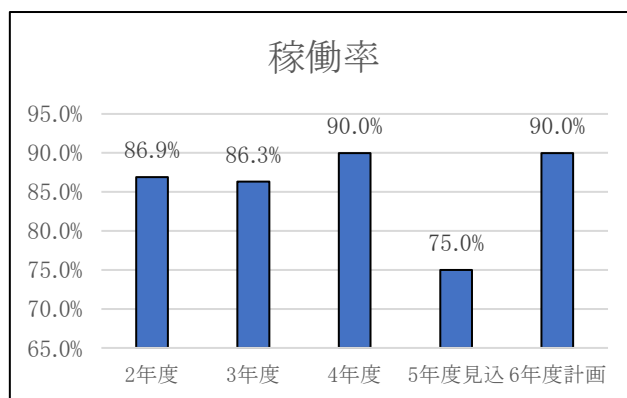
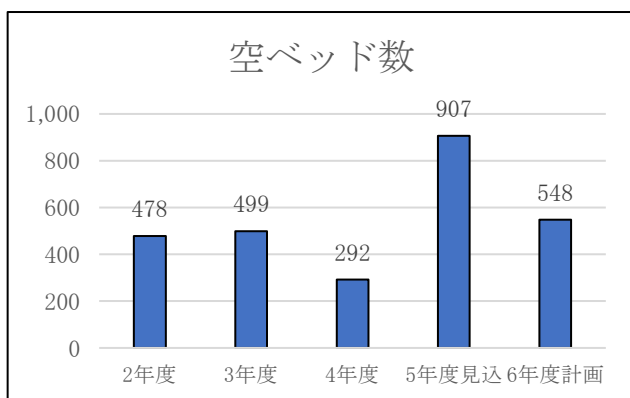
令和4年7月11日～7月18日・7月23日～7月24日・7月31日～9月4日

令和5年1月9日～2月5日

※令和5年度新与謝の園への移転準備の為、3日営業を休止

※令和6年4月から定員15名





(2) サービス内容

- ①ご利用者・ご家族からの要望や家庭の環境等を職員間で伝達・共有し、統一したケアを行うことで、安心して利用できるショートステイを目指します。
- ②日頃の生活の中にリハビリを兼ねた体験やレクリエーションを取り入れる事で ADL の維持に努めます。
- ③接遇スキルを一人一人が理解することで、笑顔が絶えない環境をつくり、ご利用者に「また行きたい」と言って頂けるようにするとともに、居心地の良い時間を過ごせるショートステイを目指します。

2. 看護部門

それぞれの健康状態に応じ、多種多様なニーズに対応し、住み慣れたこの地域でその方らしく生活ができるよう、それぞれの思いに寄り添いながら医療的支援を行います。また、施設内だけでなく地域の方々の健康的な暮らしのお手伝いをしていきます。

●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

- ・生活環境の変化による体調の異変に留意し、健康維持の支援・予防的ケアを行います。
- ・医療ニーズや最期の迎え方についてご本人・ご家族の意志が尊重できるように努めます。
- ・診療所廃止にあたり、今まで以上に情報提供を密に行う等、より一層嘱託医との連携を深めます。
- ・日頃からご家族への情報提供をまめに行い、信頼関係の構築に努めます。
- ・研修会に積極的に参加する等、常に新しい感染症の知識を習得し、感染症対応力の向上に努めます。
- ・ユニットケアが軌道に乗り、穏やかな暮らしの場を提供できるよう、多職種の連携を深めます。

●在宅部門（短期入所生活介護・通所介護）

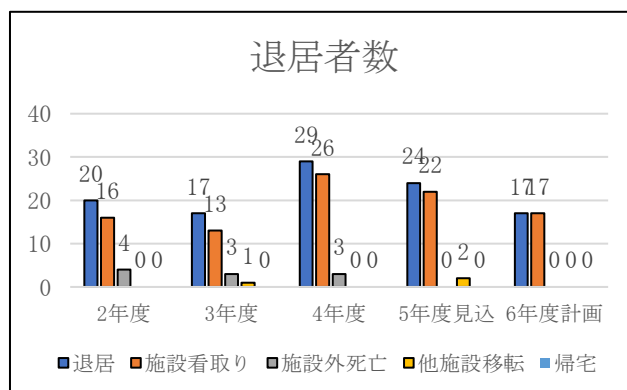
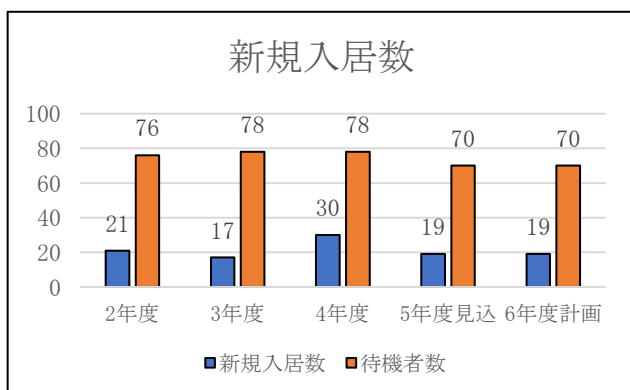
- ・関係各所とんば連携を密にし、スムーズに在宅生活が維持・継続できるよう支援します
- ・ご利用中の状態観察により健康管理に努め、変化があれば速やかに対応します。
- ・医療的処置の継続の支援をします。
- ・マルベリーホール（地域交流ホール）での催しに参加するなどして、医療の専門職として地域の方々と交流し、住民の健康的な生活を支援します。

3. 相談部門

(1) 令和6年度計画 〈契約〉

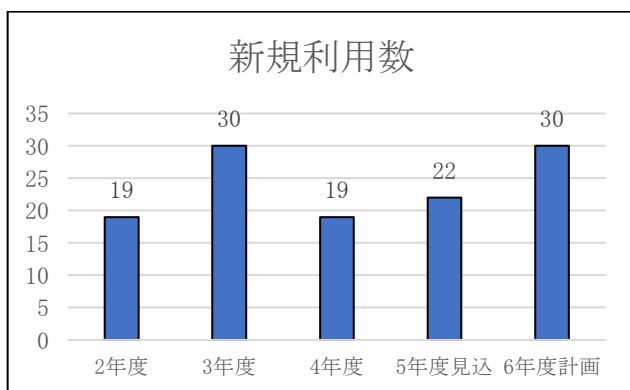
●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
新規入居数	21人	17人	30人	19人	19人
待機者数	76人	78人	78人	70人	70人
退居	20人	17人	29人	24人	17人
施設看取り	16人	13人	26人	22人	17人
施設外死亡	4人	3人	3人	0人	0人
他施設移転	0人	1人	0人	2人	0人
帰宅	0人	0人	0人	0人	0人



●短期入所生活介護（ショートステイ）

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
新規利用数	19人	30人	19人	22人	30人



(2) サービス内容

●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

利用者本位の質の高いサービスの提供と安定した稼働率の確保に努めます。

- ・入居者やご家族の意向、生活歴や家族構成等の情報収集を細かく行い、介護サービス計画を基に、その人らしさの実現に向けチームで共有し統一したケアができるように努めます。また、個々の生き方を最大限尊重し、希望に応じた看取りケアの実践を多職種協働で取り組んでいきます。
- ・入院支援では医療機関やご家族と連携を図り、スムーズな帰園に繋がります。
- ・入所待機者リストによる実態把握を定期的に行い、退所者が出た場合は、速やかに待機者をご案内できるような常に順位上位者の意思確認を行います。また、待機者からの

要望を確認し、ショートステイ利用や介護老人保健施設入所など、法人内の社会資源を有効に活用していきます。

- ・モニタリングと再評価及び新たなサービス導入に向けての提案・取り組み 日々利用者の観察を行い、ケアプランの実施状況の把握と評価を行い記録に残します。随時モニタリング及びカンファレンスの実施・調整と見直しを行い、個々に合ったサービス提供に努めます。
- ・ご家族へサービス提供に関するアンケート調査を行い、実施状況・調査結果を基に主任会議において検討し、サービスの質の向上につなげます。
- ・入居者の施設での様子を適時ご家族に報告、相談するとともに、与謝の園だよりにて施設での生活の様子を伝えます。また、施設行事や外出行事など家族参加を募り、一緒に過ごせる時間が提供できるよう努めます。
- ・施設パンフレットをリニューアルし、居宅介護支援事業所など近隣事業所へ配布及び広報活動を行います。また、定期的にホームページの更新を行い活動の様子を伝えていく事で、閲覧者に対して施設をより身近に感じられる場所へと展開していきます。また、ボランティア等を通して利用者や職員と関わりを持つ事で、施設への理解を深めていただき、地域に開かれた施設になるよう努めます。

●短期入所生活介護（ショートステイ）

ご利用者・ご家族および居宅介護支援事業所、関係機関等と密接に連携を図り、安心して在宅生活が維持できるよう支援するとともに、ご利用者及びご家族のニーズを尊重し、意欲的で自立した在宅生活を送れるよう質の高いサービスの提供に努めます。

- ・ご利用者のニーズに応じた、安定した受け入れ体制を維持します。
- ・ご利用者・ご家族および各関係機関との連携により、切れ目のない在宅生活を送ることができるようにします。
- ・ご利用者の困りごとの解決の一助となるよう、各部署の専門性を十分に発揮し、それらの協働・連携を以て、高度なニーズ（緊急、在宅中重度者、看取り期にあるご利用者の積極的な受入）に対応できるようにします。
- ・感染症に強い事業所（日頃の感染予防対策や安定した稼働率）となるようにします。
- ・ユニット型施設である特徴を生かした、ご利用者の生活支援をおこないます。

（できる限り自立し充実した生活の支援、ロングショートステイの導入による住み慣れた地域・施設での生活の継続を支援）

- ・地域に根ざした施設としての役割を担います。

（新規利用者の獲得及びそれによる地域福祉への寄与、カフェや地域行事への職員の派遣）

4. 通所介護

(1) 令和6年度計画

<稼働率>（定員： 24名） ➡ （定員： 30名）

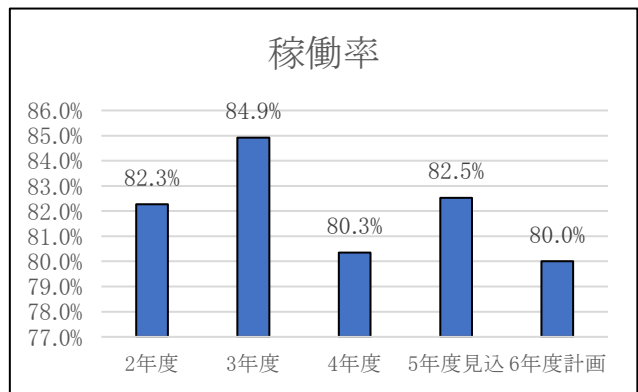
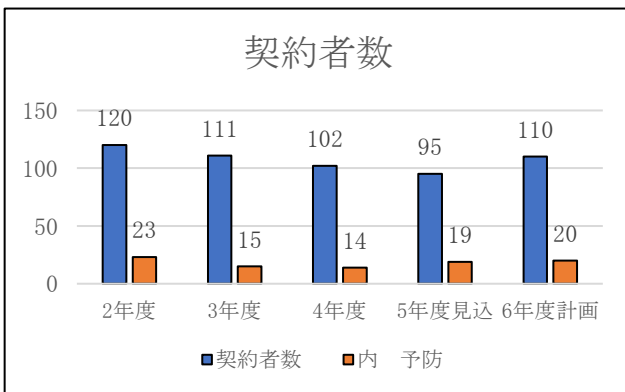
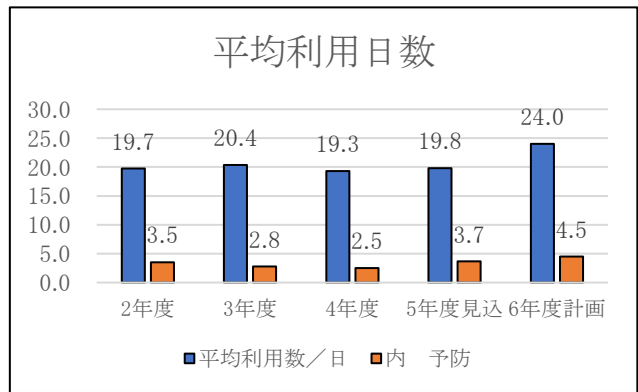
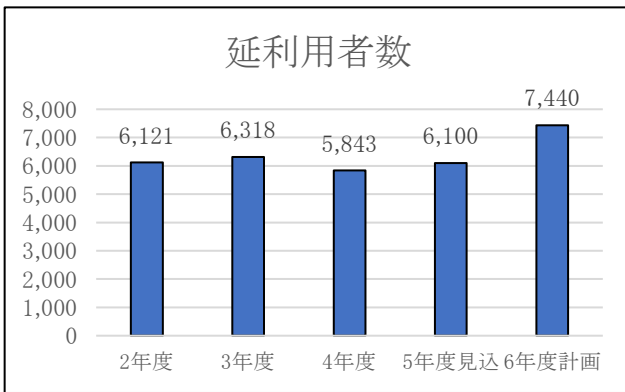
	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
営業日数	310日	310日	303日	308日	310日
定員数	24人	24人	24人	24人	30人
延定員	7,440人	7,440人	7,272人	7,392人	9,300人

契約人数	120人	111人	102人	95人	110人
内 予防	23人	15人	14人	19人	20人
延利用者数	6,121人	6,318人	5,843人	6,100人	7,440人
内 予防	1,090人	866人	756人	1,130人	1,395人
平均利用数/日	19.7人	20.4人	19.3人	19.8人	24.0人
内 予防	3.5人	2.8人	2.5人	3.7人	4.5人
稼働率	82.3%	84.9%	80.3%	82.5%	80.0%
平均介護度	2.0	1.8	2.0	1.7	1.7

※令和4年度コロナ感染症により8日営業を休止

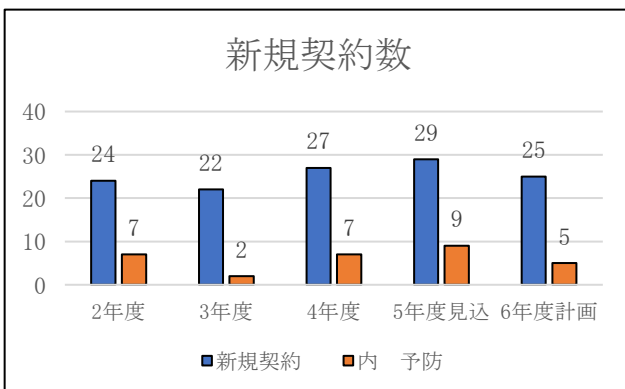
※令和5年度新与謝の園への移転の為2日営業を休止

※令和6年4月から定員30名



<新規契約>

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
新規契約	24人	22人	27人	29人	25人
内 予防	7人	2人	7人	9人	5人



(2) サービス内容

「利用者も職員も楽しい事業所」を目指して、介護事業・総合支援事業との区別をしっかりと持ち、それぞれの能力を活かしたサービス提供に努めます。

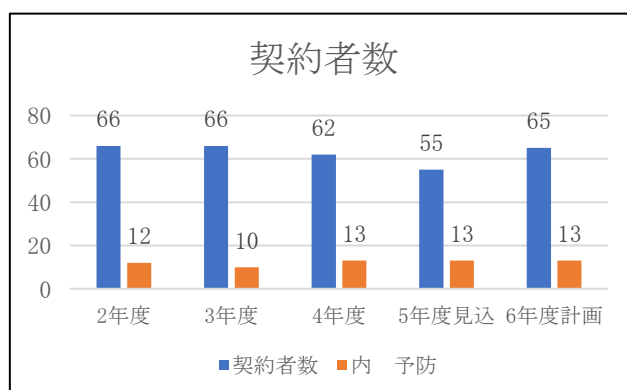
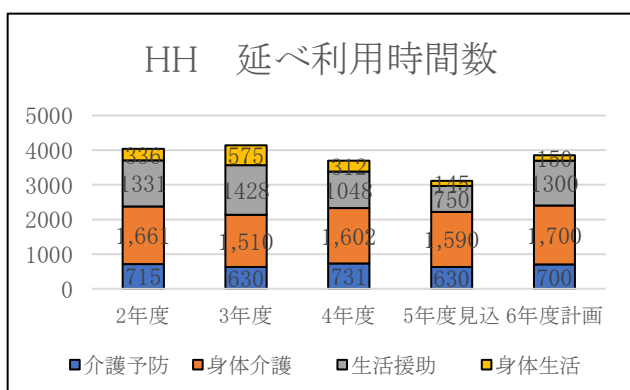
- ①介護事業・総合支援事業利用者を分けて送迎を行う事で、利用者が自分のできる力を理解し、職員も手をだしすぎない認識を持ち関わることに繋げる。
- ②ホール数か所に、脳トレプリントや筆記用具を設置し、利用者自らが選び取り組める環境を整え、利用者が利用者をサポートする形を実現する。
- ③ホール数か所に、お茶や湯呑を設置し、好きな時に水分補給できる環境作り、昼食では、盛付は利用者と共にいき、環境を整える事で、配膳・下膳も利用者にも行う。
- ④マルベリーホール（地域交流ホール）を活用し、特養利用者との交流や、レクの一環として移動販売を計画し、選ぶ・頼む・支払うなど日常生活動作を通し楽しく能力維持に繋げる。
- ⑤実習生等の実習依頼の依頼があれば、積極的に受け入れます。また、新人職員への指導など人材育成に努めます。

5. 訪問介護事業所（介護予防・総合支援事業）

(1) 令和6年度計画

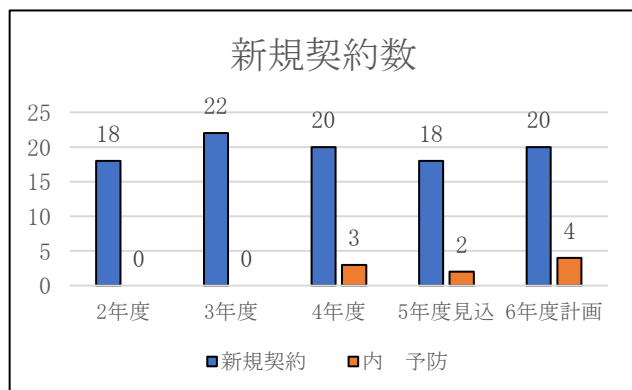
<稼働率>

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
営業日数	363日	362日	362日	363日	362日
職員数（常勤換算）	4.6人	4.2人	4.1人	4.5人	4.5人
契約人数	66人	66人	62人	55人	65人
内 予防	12人	10人	13人	13人	13人
介護予防	715時間45分	630時間20分	731時05分	630時間	700時間
割合	18%	15%	20%	20%	18%
身体介護	1661時間25分	1510時15分	1602時35分	1590時間	1700時間
割合	41%	36%	43%	51%	44%
生活援助	1331時間5分	1428時間50分	1048時間25分	750時間	1300時間
割合	33%	35%	28%	24%	34%
身体生活	336時間25分	575時間40分	312時間35分	145時間	150時間
割合	8%	14%	9%	5%	4%
合計	4044時間50分	4145時間05分	3694時間40分	3115時間	3850時間
平均介護度	2.6	2.6	2.4	2.4	2.3



<新規契約>

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
新規契約	18人	22人	20人	18人	20人
内 予防	0人	0人	3人	2人	4人



(2) サービス内容

ご利用者の尊厳を保ち、一日でも長く住み慣れた地域と家庭で安心して生活が継続できるように各事業所、関係機関と連携し、ご利用者がサービスを利用することによって能力維持と向上を図りながら「その人らしい生活」を送って頂けるよう、ご利用者の有する力を活かしたサービス提供に努めます。また、丁寧でおもいやりのある介護サービスを心掛け、地域の皆さんから選ばれるヘルパーを目指します。

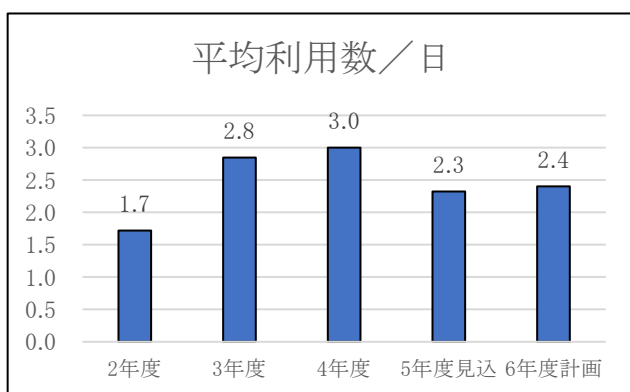
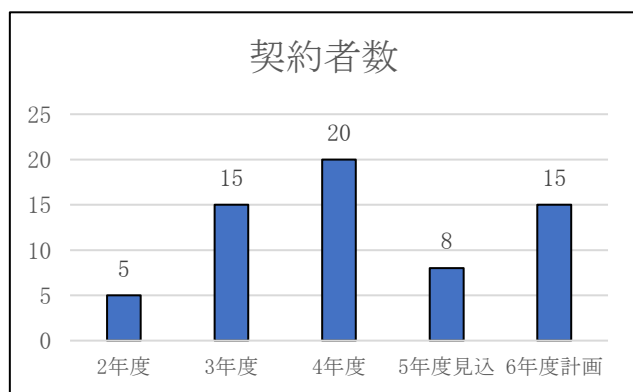
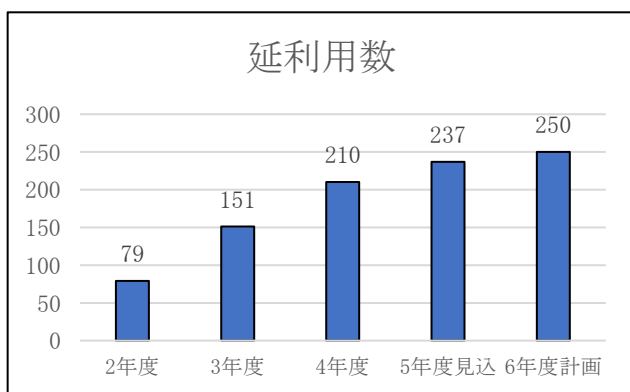
- ①ご利用者やご家族の意向及び現状に沿った訪問介護計画書を作成し、定期的にモニタリングを行い、必要なサービスの提供に努めます。
- ②ご家族や関係機関（介護支援専門員、訪問看護師、歯科医療機関等）と密に連絡をとり、必要な情報の共有化を図ります。
- ③各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターより、新規ご利用者の訪問依頼があった場合は、できる限り速やかに対応（面接、訪問調整）します。
- ④サービスの質の向上の為、当事業所としての年間研修計画（全体・個人）を立て、計画書に基づいた研修会を開催すると共に、半期に一度目標の評価を行い、プロの専門職として誇りをもって、サービスを提供します。
- ⑤月に一回程度ヘルパー会議を開催し、ヘルパー間にご利用者等に関する情報を周知・徹底をすることで同レベルのサービスが提供できるようにします。
- ⑥職員の稼働率を高めると共に、コスト削減を心掛け、安定した経営を図ります。
- ⑦実習生等の実習依頼の依頼があれば、積極的に受け入れます。また、新人職員への指導など人材育成に努めます。
- ⑧感染症対策に必要な備品は常に備え、情報収集と共有を行い、ご利用者とヘルパーが安心できる環境づくりをします。

6. 訪問入浴

(1) 令和6年度計画

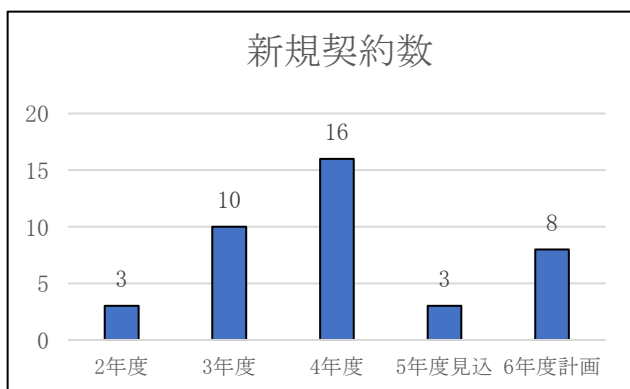
<稼働率>

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
営業日数	46日	53日	70日	102日	104日
契約人数	5人	15人	20人	8人	15人
内 障害	0人	0人	0人	0人	0人
延利用数	79人	151人	210人	237人	250人
内 障害	0人	0人	0人	0人	0人
平均利用数/日	1.7人	2.8人	3.0人	2.3人	2.4人
内 障害	0人	0人	0人	0人	0人
平均介護度	3.2	3.4	4.6	3.7	3.8



<契約>

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
新規契約 介護	3人	10人	16人	3人	8人
内 障害	0人	0人	0人	0人	0人



(2) サービス内容

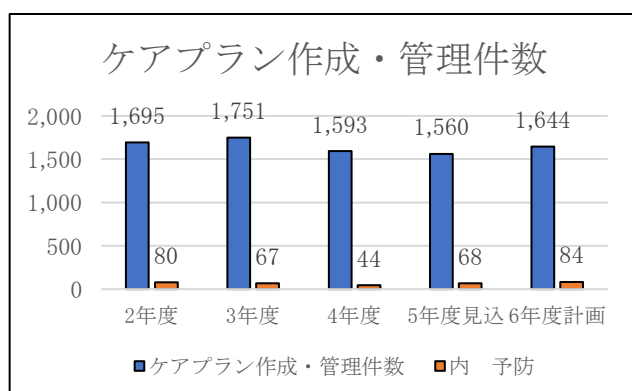
住み慣れたご家庭で安心して入浴が行えるように、ご利用者・ご家族の思いや気持ちに寄り添った入浴サービスの提供をすることと共に、入浴がひとつの楽しみとしていただける支援に努めます。また、新規利用者の依頼があった場合は出来る限り迅速に対応をしていきます。

- ①持ち運びのできる浴槽をご自宅のお部屋に設置し、入浴していただいています。入浴中には、周囲の環境整備にも努め、身辺すべての清潔保持を実施しています。また、ご利用者の一人ひとりの有する能力に応じた入浴方法を計画します。重度のご利用者（人工呼吸器・I V H・癌末期など）でも看護師が付き添い、最低限の負担で入浴ができます。
- ②各事業所の介護支援専門員や訪問看護師など内外事業所との連携を密にし、より良いサービス提供へつなげます。
- ③担当職員の質の向上に努め、毎月研修会を実施します。
- ④入浴車は、1年に1回以上専門業者による定期メンテナンスを実施し、月1回以上職員による定期点検の実施と稼働毎の給湯チェックを実施します。
- ⑤感染防止対策として、標準予防策に加えこまめな消毒やフェイスシールドの着用等感染症対策の徹底、積極的な予防対策に努めます。
- ⑥実習生等の実習依頼の依頼があれば、積極的に受け入れます。また、新人職員への指導など人材育成に努めます。

7. 居宅介護支援事業

(1) 令和6年度計画

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
職員数（常勤換算）	4人	4人	4.5人	4人	4人
相談件数	11,898	12,888	12,614	12,360	12,600
相談件数／月	991	1,074	1,051	1,030	1.050
ケアプラン作成・管理件数	1,695	1,751	1,593	1,560	1,644
内 予防	80	67	44	68	84
ケアプラン作成・管理件数／月	141	146	134	124	137
内 予防	6.7	5.6	3.8	5.7	7.0
平均介護度	2.14	2.09	2.10	2.12	2.10



(2) サービス内容

利用者やその家族とよりよい信頼関係を築き、利用者が抱える課題や意向を速やかに把握して、利用者が望む暮らしの実現に向けて自ら選択していただけるよう、利用者一人ひとりの心身の状況や生活環境に配慮した相談支援を行っていきます。また、在宅で安心できるターミナル支援を目指し、かかりつけ医や地域医療機関との情報連携強化を続け、医療介護サービス支援に努めます。その他、医療機関や包括支援センター、サービス事業所などの関係機関とよりいっそう連携を深め、介護予防支援を含めた新規利用者の獲得に努めます。

- ①新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を講じながら、移転後のマルベリーホール（地域交流ホール）を活用しシルクカフェを開催して、地域住民となじみの関係を築き、地域の社会資源、認知症や介護予防に関する情報を発信する機会とし、地域の福祉ニーズの把握に目を向けて新たな福祉サービスの創造に努めます。
- ②地域ケア会議やケアマネ連絡会、各種研修などへの参加で、関係機関と顔の見える関係作りを行います。
- ③感染症拡大や災害発生など有事の際には、BCPに沿って地域の事業所間で協力し合えるよう、体制を整えていきます。
- ④介護支援専門員実務研修実習について、受け入れ態勢を整えていきます。

8. 給食部門

(1) 令和6年度計画

15人と言う新しいユニットの形を元に「団体生活の枠にとらわれず家庭生活により近い、施設での食事提供」ができ、全ての人々の居心地の良い居場所づくりに努めます。また、少人数でもより効率よく安全に作業が行えるよう、「one for all, all for one」の精神で自分の仕事に責任を持てるよう努めるとともに、常に日常の業務内容を見直し、業務改善に努めます。

- ①楽しさ、嬉しさ、いい香り、いい音、美味しい、懐かしいなど五感に働きかける食事作りに努めます。また、ご利用者の日々の楽しみとなるよう他部署と協力しユニットごとに思考を凝らした非日常的な行事食の提供に取り組みます。その中で、入居者ができることを共にすることで入居者の自立支援の一步となるよう支援します。
- ②栄養ケアマネジメントにより入居者の健康状態を把握し、個々に適した栄養ケアプランの作成と食事の提供を行います。また、日々のミールラウンドを実施し入居者の変化に気づき、情報を共有し支援することで入居者の「今」が継続できるよう取り組みます。
- ③安全な食事提供の為、HACCPを元に衛生管理の徹底と厨房職員の意識を高め、食中毒や感染症の発生防止に努めます。
- ④行事食、選択食、四季を感じられる食材を使い趣向を凝らした献立の提供、時代の流れとは逆を行く「スローフード」を根本に食事作りに手間をかけ、ゆっくりとした時間の中で食事ができる、「食」を中心に置いた生活が送れるよう取り組みます。
- ⑤職員食を提供することにより、同じ食事をする事での一体感、職員の健康管理の両面から働きかけをおこないます。

- ⑥マルベリーホール（地域交流ホール）を積極的に活用し地域の方との交流を増やし、カフェメニューの提供、地産地消を取り入れたランチ提供、イベント食の企画立案を行います。
- ⑦看取り、摂食困難なご利用者に対して、最期まで口から食べていただけるよう、他職種協働で取り組みます。
- ⑧より良い食事提供ができるよう、日々の連絡を密にし、多職種との情報交換・共有に努めます。また、職員一人一人がスキルアップできるよう研修会などの参加を促します。
- ⑨「美味しく食べてフレイル予防」ができるよう、食を通じて関わりを持てるよう努めます。また在宅での「今の食事」を知る機会を作り、ご利用者と共にフレイル予防について考え実践します。

9. 事務部門

①クラブ活動

【与謝の園 長期入所・短期入所】

- ・年間計画書に基づき小グループ活動を主体とした個別ケアの実施
- ・ご利用者の自由な選択による個別レクリエーションの提供
- ・脳トレ・塗り絵・カラオケ・パズルを実施
- ・利用者の要望に対応。内容の追加や変更を行う

【与謝の園 通所介護】

- ・年間計画書に基づき小グループ活動を主体とした個別ケアを目指します
- ・認知症カフェ（桑飼シルクカフェ）やオープンデイを通して地域の方との交流を深め、又地域のニーズに合わせ、介護教室等を開催し地域住民と共に歩むデイサービスとなるよう努めます

10. 地域貢献

（1）実習・研修の受入

【介護老人福祉施設】

福祉即戦力人材養成講座、介護実習生の受け入れ、施設見学等

【短期入所生活介護】

福祉即戦力人材養成講座、介護実習生の受け入れ、施設見学等

【通所介護事業所】

職場体験学習（加悦中学校、江陽中学校）、福祉即戦力人材養成講座、介護実習生の受け入れ、施設見学等

【訪問介護事業所】

福祉即戦力人材養成講座、介護実習生の受け入れ、施設見学等

【居宅介護支援事業所】

介護支援専門員実務研修現場研修、職場体験学習（加悦中学校）

（2）地域貢献活動

オープンデイ、認知症サポーター養成講座の実施、認知症カフェ

11. 行事・会議・委員会・研修

(1) 行事

開催月	行事内容		
1月	お楽しみ会	新年互礼会	新春茶話会、初詣
2月	お楽しみ会	節分	
3月	お楽しみ会	ひな祭り	避難訓練
4月	お楽しみ会	お花見	外出レク
5月	お楽しみ会	節句	外出レク
6月	お楽しみ会		
7月	お楽しみ会	七夕	
8月	お楽しみ会	地藏盆	避難訓練
9月	お楽しみ会	敬老を祝う会	与謝の園まつり
10月	お楽しみ会	運動会	外出レク
11月	お楽しみ会		
12月	お楽しみ会	餅つき大会	

(2) 会議

会議名	開催予定日・回数	出席対象者
業務運営会議（主任会議）	12回/年	施設長・事務長・各主任
ユニットリーダー会議	12回/年	介護主任・介護副主任・ユニットリーダー
ユニット会議	12回/年	各ユニット介護員
SS 連絡調整会議	12回/年	相談員、介護員、看護師、管理栄養士
特養部門関係会議	6回/年	施設長、入所部門の各主任、
デイ会議	4回/年	通所職員
医務会議	2回/年	医務職員
厨房会議	12回/年	調理職員
居宅会議	12回/年	介護支援専門員
ヘルパー会議	12回/年	サービス提供責任者、訪問介護員
居宅事業所定例会議	1回/週	介護支援専門員

(3) 委員会

委員会名	開催予定・回数	委員名
入所検討委員会	12回/年	施設長、相談主任、介護主任、看護主任、ケアマネ、与謝野町職員
感染症対策委員会	4回/年	感染症対策委員
身体拘束ゼロ委員会	4回/年	身体拘束ゼロ委員
虐待防止委員会	4回/年	虐待防止委員
リスクマネジメント委員会	12回/年	リスクマネジメント委員
安全衛生委員会	12回/年	安全衛生委員
サービス向上委員会	4回/年	サービス向上委員
看取りケア委員会	3回/年	看取りケア委員
医療ケア委員会	4回/年	医療ケア委員
褥瘡対策委員会	4回/年	褥瘡対策委員

研修委員会	4回/年	研修委員
認知症ケア委員会	4回/年	認知症ケア委員
介護機器活用委員会	4回/年	介護機器活用委員
与謝の園まつり実行委員会	随時	与謝の園まつり実行委員

(4) 研修

○内部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
褥瘡対策委員会研修	6月	全職員
感染症対策委員会研修	5月、9月	全職員
リスクマネジメント委員会研修	6月、10月	全職員
身体拘束ゼロ委員会研修 虐待防止委員会研修	7月、11月	全職員
安全衛生委員会研修	5月、11月	全職員
BCP研修	8月、3月	全職員
看取りケア委員会研修	7月	全職員
実践報告会	3月	全職員
介護職員喀痰吸引等研修	適時	介護職員
居宅災害時の対応	7月	介護支援専門員
居宅ケアプランチェック	11月	介護支援専門員
居宅伝達研修	毎月	介護支援専門員
訪問介護員研修	毎月	訪問介護員
訪問入浴事業所内研修	4月 7月 10月 11月 3月	介護職員、看護職員

○外部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
新人職員研修	5月	新人職員
福祉職のためのマナー研修	5月	全職員
認知症介護実践者研修	5月 8月 12月	介護員、相談員
認知症介護実践者リーダー研修	9月	介護員、相談員
認知症介護基礎研修	9月	新人職員
身体拘束ゼロ推進研究委員会	9月	介護職員
デイサービス職員研修会	8月 10月	デイサービス職員
ユニットリーダー研修	6月 12月	介護職員
入所施設感染症予防対策研修会	11月	看護職員
食に携わる職員のためのユニットケア研修	10月	管理栄養士、調理員
看護職のためのユニットケア研修	9月	看護師、看護職員
介護支援専門員（更新）研修	5月	介護支援専門員

令和6年度 天橋の郷 事業計画書

【施設理念】

一人ひとりの「生きる力」を支える

【令和6年度の基本方針】

日本各地で毎年のように、地震や豪雨災害が頻発する中、天橋の郷が地域の方々の安心の拠点となるよう、令和5年度に整備した原子力災害に係る放射線防護設備と併せ、自然災害発生時の一時避難所等として、災害に強い施設の資源を地域に提供します。

天橋の郷では、これまでから職員が一丸となって質の高い介護の提供を心がけてきました。地域包括ケアシステムの一翼を担う事業所として、令和6年度も、この地域においてナンバーワンのサービス提供ができるよう、多職種が連携しながら研鑽と実践を進めます。

天橋の郷で働くすべての職員がやりがいをもって勤務できるよう、ICT機器による介護現場の負担軽減を進めるとともに、勤務体制の工夫による時間外勤務の縮減と年休取得の促進を図ります。また、生産性向上委員会を設置し、職場環境の改善と業務改善を積極的に進め、それにより生まれた時間をご利用者のサービス向上に充てます。

平成17年に開設した天橋の郷は、来年5月に開設20年を迎えます。建物及び設備に経年劣化による不具合箇所が散見されるため、改修更新計画を策定し、ご利用者に快適に利用していただける環境に向け、準備を進めます。

本年度も天橋の郷がご利用者にとって、第二の我が家として最後まで自分らしく生活いただける場となるよう、また在宅サービスにおいては地域包括ケアの推進に一層貢献できるよう、施設理念に則り取り組みを進めてまいります。

【長期目標】

1. 安心安全な施設づくり

- ①地域における災害拠点の機能を果たします。
- ②感染症対応に配慮した事業運営を行います。
- ③建物や設備の経年劣化に対し、整備・更新を行います。

2. 地域が必要とするサービスの提供

- ①地域の高齢者福祉の拠点としての機能を果たします。
- ②地域のニーズを把握し、必要とされるサービス提供に努めます。

3. 安定的な経営

- ①特徴あるサービス提供と効率的な経営を行います。
- ②必要な人材確保と人材育成により質の高いサービス提供を行います。
- ③働きやすい魅力ある職場をつくります。

【今年度目標】

1. 安心安全な施設づくり

- ①開設から19年が経過する中、建物設備の経年劣化が見られるため、資金計画を立てた上で、改修・更新に着手します。令和6年度においては、現況調査を行います。
- ②原子力災害に係る京都府総合防災訓練に地域住民とともに参加します。自然災害の発生するリスクのある事業所においては、避難確保計画に基づく訓練を実施します。
- ③自然災害及び感染症業務継続計画に基づき研修及び訓練を実施します。
- ④感染症対策マニュアルの徹底と研修の実施により、新型コロナウイルス感染症をはじめあらゆる感染症の発生を予防します。万一発生した場合に備え、必要な資材を備蓄します。

2. 地域ナンバーワンの質の高いケアの提供

- ①介護、看護、専門職の多職種が共同・連携し、ご利用者に包括的に関わる中で、誤嚥性肺炎や尿路感染症の予防対策に加え、口腔ケア等の実施によりご利用者の自立と重度化防止に取り組みます。また、充実した人生の最終段階を迎えていただくため、看取りケアの向上を図ります。
- ②地域包括ケアシステムの在宅支援チームの一員として、短期入所とデイサービスにおいて終末期のレスパイトケアを積極的に実施します。
- ③ノーリフティングケア推進チームによりノーリフティングケアを推進し、ご利用者と職員の負担軽減に繋がります。
- ④認知症ケア委員会を中心に認知症ケアの質的向上を図ります。また、認知症介護基礎研修をはじめとする認知症介護の研修を積極的に受講します。
- ⑤在宅の障害のある方及び難病患者に対し、短期入所サービスを提供します。
- ⑥サービス提供に当たっては、ご利用者ファーストの考えの下、適切なことばづかいと表情態度で対応し、接遇の向上に努めます。また、ご利用者のQOLの向上のため、ニーズを踏まえた様々な行事やレクリエーションに取り組みます。

3. 働きやすい魅力ある職場づくり

- ①生産性向上委員会を設置し、厚生労働省の生産性向上ガイドラインに沿った業務改善を行い、業務の効率化を進めます。
- ②業務の効率化と適正な人員配置により、職員の年次有給休暇の年間取得日数を平均12日以上とします。(令和4年度…9.9日)
- ③人事考課シートを活用し、各々の職員が担当業務における目標設定と成果について明確にすることにより、職員のモチベーションの維持に繋がります。
- ④さとめーる、ホームページ、SNSを活用し、事業の取組状況について積極的に情報発信します。それによりご利用者と職員確保に繋がります。

4. 地域とともにある拠点づくり

- ①持ち帰り弁当等、地域のニーズを把握し、必要とされるサービスを提供します。
- ②天橋の郷を自然災害時の地域の一時避難所として提供します。日頃から地域の行事に積極的に参加し、顔の見える関係を築くとともに、災害発生に備え、地域と共同で

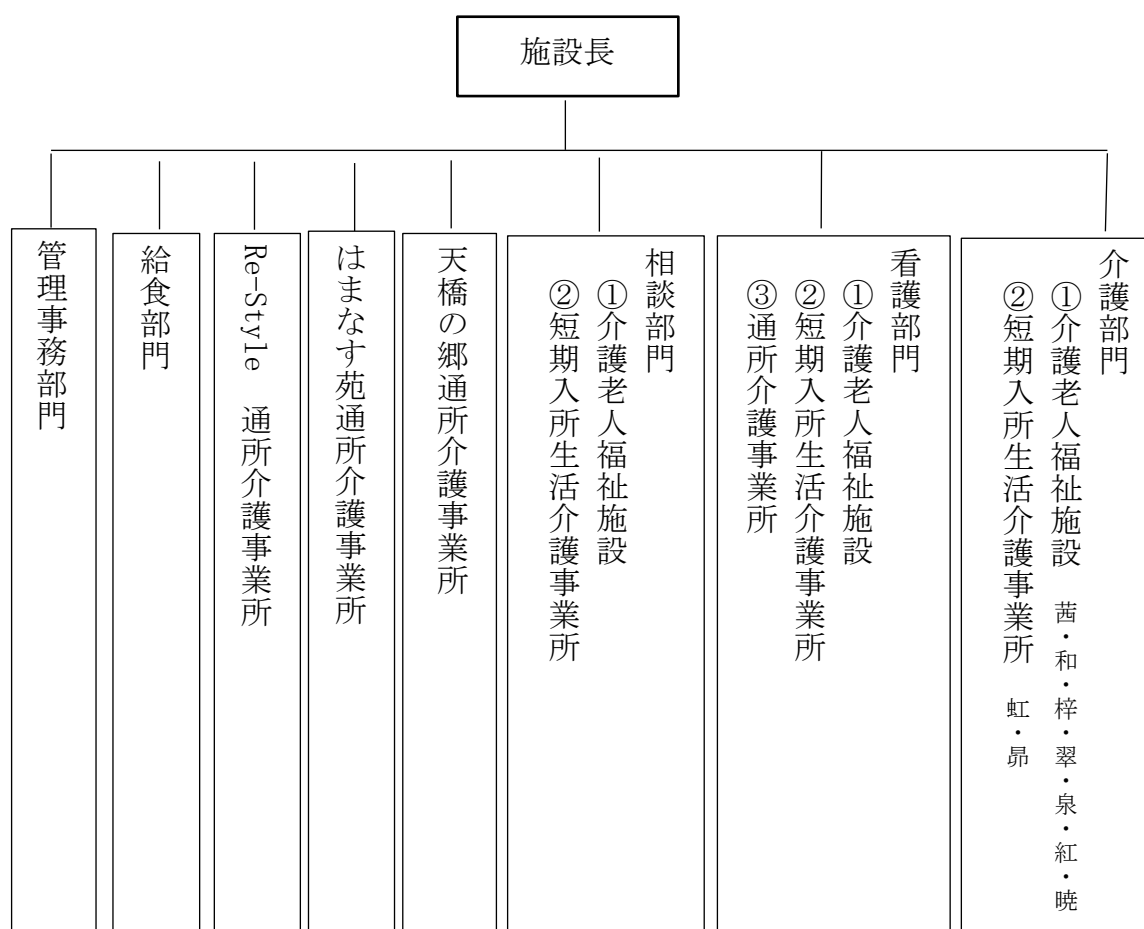
避難訓練を実施します。

③出前講座やオレンジカフェの開催等天橋の郷が持つ高齢者介護の専門的知見を地域に提供する場を設けます。

④地域にある幼稚園、小・中学校、高等学校の教育機関と連携し、児童生徒とご利用者の交流に取り組むほか、児童生徒の福祉教育の場として天橋の郷を提供します。これにより、将来の担い手確保につなげます。

⑤行政や市内の他の事業所と連携をとりながら地域の課題に対応していきます。

【組織図】



【 事 業 計 画 】

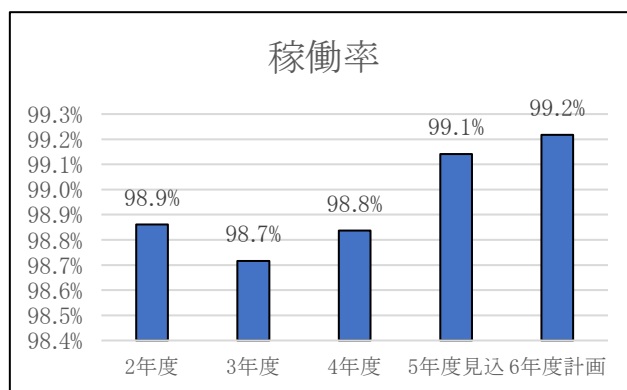
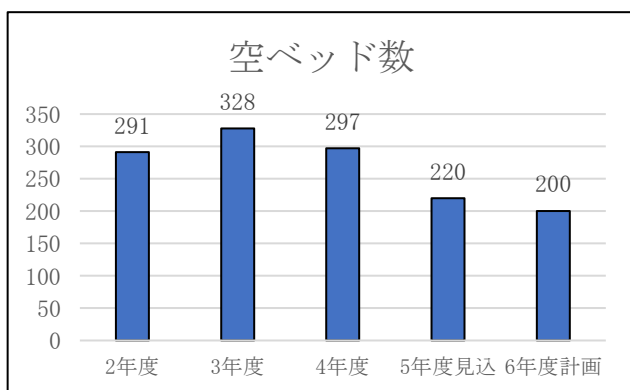
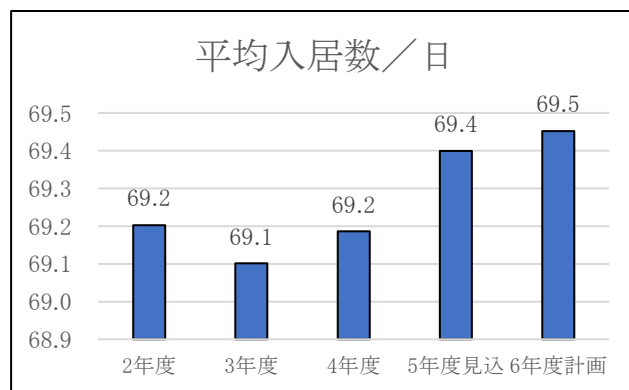
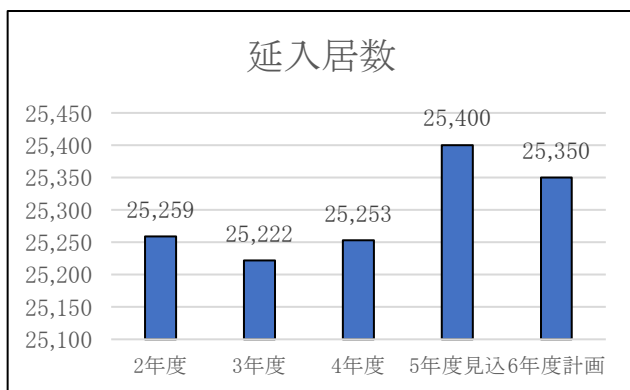
1. 介護部門

● 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

(1) 令和6年度計画

<稼働率>（定員：70名）

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
営業日数	365日	365日	365日	366日	365日
延入居定員	25,550人	25,550人	25,550人	25,620人	25,550人
延入居数	25,259人	25,222人	25,253人	25,400人	25,350人
空ベッド数	291床	328床	297床	220床	200床
平均入居数／日	69.2人	69.1人	69.2人	69.4人	69.5人
稼働率	98.9%	98.7%	98.8%	99.1%	99.2%
平均介護度	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0



(2) 取組内容

- ① 様々な感染症への予防対策と自然災害時の対応等について、日頃から研修や訓練を積み、入居者・職員が安心して過ごせる体制を整備します。
- ② 認知症状が進行しても安心して生活できる環境の提供と職員の接遇強化に取り組みます。また、生活リハビリを個別・集団ともに積極的に取り組み、身体機能の維持向上・生活や睡眠の質のアップ、転倒等のリスクの軽減を目指します。

- ③ 地域の教育機関との交流を図り、お互いに必要な存在として位置づけられるように取り組みます。また、自然災害時には地域住民の拠り所となるよう訓練等で連携を図ります。
- ④ 職員個々の特徴や強みをしっかりと把握し、意欲的に業務が行えるよう人員配置や教育を行い、スキルアップや資格取得に取り組む職員を支援します。また、職員の精神的・肉体的な負担を軽減するためノーリフティングケアと ICT 機器の活用を更に推進していきます。

- 【茜】
- ① 重度の入居者が多いユニットであるため、入居者の細かい変化に気付ける観察力・対応力を身につけます。
 - ② 楽しみのある生活が提供できるように、入居者の希望に沿った行事を毎月実施します。
 - ③ 口腔ケアに力を入れ、入居者一人ひとりに合ったケアを実施し、口腔内の清潔保持と誤嚥性肺炎の予防に努めます。
 - ④ 職員間のスピーディーな情報共有を徹底し、日々変化する入居者の対応に合わせたケアを多職種と連携し実施します。

- 【和】
- ① 入居者の行動・心理症状について、その背景や性格等を把握し、適切な対応で穏やかに過ごしていただけるように認知症ケアのレベルアップに努めます。
 - ② 日頃から入居者の思いを聞き行動を観察することで、日常においても看取り期においても尊厳を守ったケアが実践できるように取り組みます。
 - ③ ADLの維持・改善に向けて、ユニット内で生活リハビリ（歌を歌う・体操をする・ゲームをするなど）に積極的に取り組みます。
 - ④ 職員一人ひとりが責任と自覚を持ち業務にあたる事で、スムーズなユニット運営に繋がります。接遇強化については重点課題と捉え積極的に取り組みます。

- 【梓】
- ① 認知症の方の世界を理解し、それに合わせたケアを行うことで不安のない穏やかな生活を提供します。
 - ② 行事や誕生日企画等を月に2回は実施し、楽しみの持てる暮らしを提供します。
 - ③ 入居者一人ひとりのADLを把握し、機能の維持・改善に向けた生活リハビリ（調理レク・イージーウォーク・散歩等）に取り組みます。
 - ④ 急な欠員にも対応できるよう常日頃から2ユニットが連携することで、入居者のケアが不安なく行えるように体制を構築します。

- 【翠】
- ① 服薬介助においてマニュアルに基づき一つひとつの行為確認を徹底し、服薬事故0件にします。
 - ② 日々の生活の中で入居者に楽しみが提供できるように、行事食・レクリエーション・誕生日会等を毎月企画し実施します。
 - ③ 過介護にならないよう配慮しながら入居者の自立支援を行い、残存機能の維持向上を図ります。
 - ④ 入居者の情報をチーム全員が把握し共有する事で統一したケアを行い、入居者

のQOLの向上に取り組みます。

- 【泉】 ①服薬管理マニュアルの手順や再発防止策を徹底し、服薬事故0件を目指します。
 ②入居者の趣味嗜好を取り入れ、楽しんでいただける行事食企画や行事企画を毎月行います。
 ③入居者に合った機能訓練を実施し残存機能の維持・向上に努めます。
 ④毎月職員間で業務の見直しや改善策の検討を行い、業務の連携、生産性の向上に努めます。

- 【紅】 ①1日の水分目標が達成できるようこまめに提供し、排泄時の清潔保持に努め尿路感染を予防します。
 ②日々ご利用者の声に耳を傾け、希望に添った行事を企画し開催します。
 ③毎日の機能訓練では自立に向けて、楽しみながら取り組めるよう努めます。またリハビリ体操を週に1度は行い、重度化防止を図ります。
 ④健康管理に気を付け、自身の技術向上のために進んで研修を受講します。職員間での引き継ぎや情報共有をしっかりと行い、お互いに尊重し合い連携を強化します。

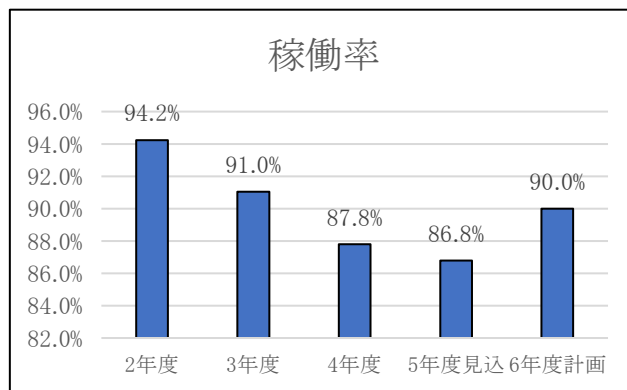
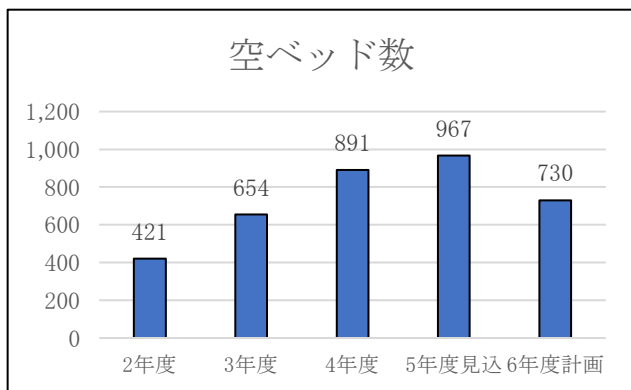
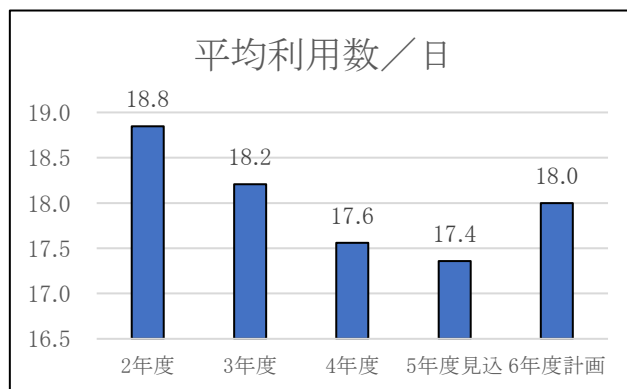
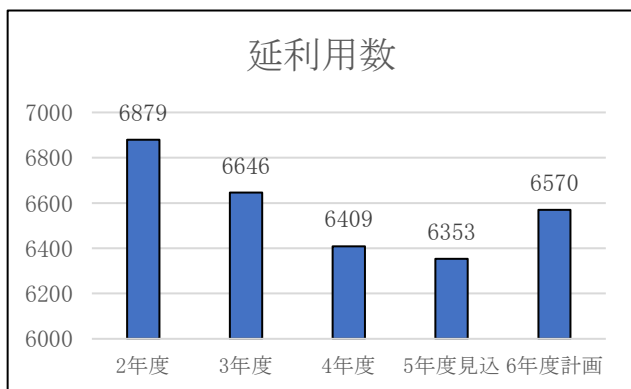
- 【暁】 ①服薬管理マニュアルを遵守し、服薬事故0にします。
 水分強化に引き続き取り組み、尿路感染症の予防に努めます。
 ②入居者の希望を叶える取り組みを行うと共に、季節に合った行事企画を実施します。
 ③誤嚥性肺炎の予防のため、STと連携を図りながら口腔ケアを重点的に実施します。
 ④施設内外の研修を積極的に受講し、職員一人ひとりが知識や技術のスキルアップに努め、入居者のADLの維持向上に取り組みます。

● 短期入所生活介護（ショートステイ）

(1) 令和6年度計画

<稼働率>（定員：20名）

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
営業日数	365日	365日	365日	366日	365日
延定員	7,300人	7,300人	7,300人	7,320人	7,300人
延利用数	6,879人	6,646人	6,409人	6,353人	6,570人
空ベッド数	421床	654床	891床	967床	730床
平均利用数/日	18.8人	18.2人	17.6人	17.4人	18.0人
稼働率	94.2%	91.0%	87.8%	86.8%	90.0%
平均介護度	2.36	2.6	2.68	2.88	2.9



(2) 取組内容

【虹・昴】

- ①服薬管理マニュアルを遵守し、服薬事故の発生を0にします。また、フレックスボードやリフトを活用し、利用者の安全と職員の負担軽減を意識したノーリフティングケアを推進します。
- ②利用者の希望を叶える取り組みを3か月に1回と、季節に合った行事企画を毎月実施するとともに、利用者に居心地よく過ごしていただけるように接遇強化に取り組みます。
- ③利用者一人ひとりのADLをしっかり把握し、小さな変化にも気づける観察力と対応力を養い、各専門職と連携し個別ケアを実践します。
- ④認知症ケアについて対応力を身につけるため、施設内外の研修を積極的に受講し、職員の知識や技術の向上に努めます。

2. 看護部門

安心安全な施設づくりと共に、入居者・利用者にとって日々の生活が安楽に過ごせるように、多職種と連携を取りながら個々の状態把握を行い、適切な個別ケアがうけられるように健康管理に努めます。

- ①日頃の個々の状態把握をしっかり行う事で早期発見につなげます。そして嘱託医・かかりつけ担当医の指示のもと早期対応・治療が行えるように導きます。
- ②多職種がしっかり連携し、看取りケアや認知症ケアなどの最善のケアがチーム全体で提供できるように、そしてケアのレベルアップにつなげるように取り組みます。
- ③全ての感染症においても災害時の連携においても各専門職がそれぞれの力が発揮で

きるよう、最新の情報に注意しながら研修や訓練などで連携を図ります。

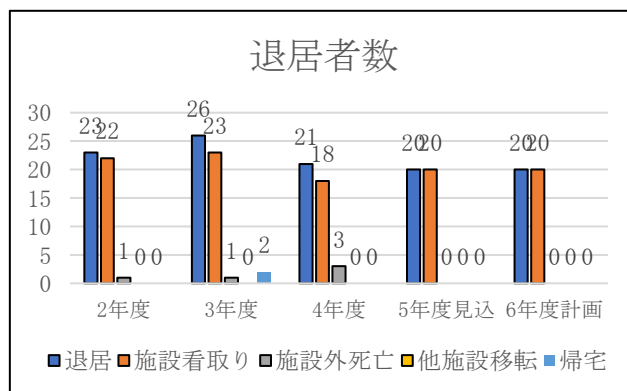
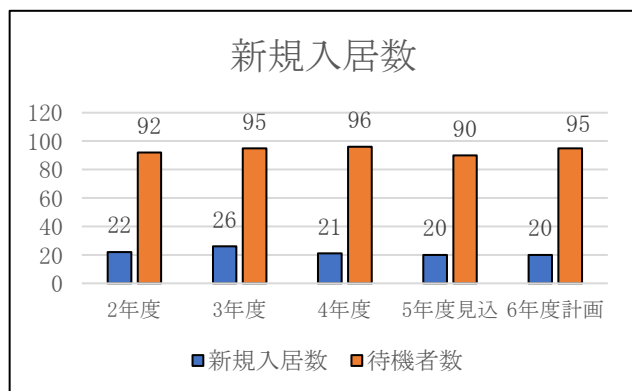
- ④円滑に業務が行えるよう、一人ひとりが助け合いながら業務に取り組める職場にしていきます。また必要な研修は積極的に受講し、お互いがレベルアップできるように医務会議などで研修成果を共有していきます。

3. 相談部門

(1) 令和6年度計画

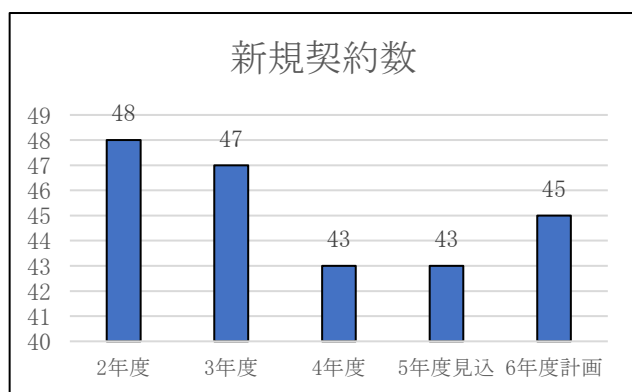
● 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
新規入居数	22人	26人	21人	20人	20人
待機者数	92人	95人	96人	90人	95人
退居	23人	26人	21人	20人	20人
施設看取り	22人	23人	18人	20人	20人
施設外死亡	1人	1人	3人	0人	0人
他施設移転	0人	0人	0人	0人	0人
帰宅	0人	2人	0人	0人	0人



● 短期入所生活介護（ショートステイ）

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
新規契約数	48	47	43	43	45



(2) 取組内容

● 介護老人福祉施設

- ①各委員会での協議検討をふまえ、骨折につながる転倒事故防止、誤嚥性肺炎や尿路感染症の予防を強化し、入居者やご家族にとって安心・安全な生活を提供します。また、

入院による空床を減らし、稼働率の安定化を図ります。

- ②改定後の介護報酬制度に対応し、多職種が連携して各種加算を積極的に取得します。
- ③入居者のアセスメントをしっかりと行い、ご本人の意向と状態を反映した個別援助計画書を作成します。その上で計画を職員が共有し、プランに基づきサービスを適切に提供します。
- ④新型コロナの感染状況に留意し、ボランティアの受け入れを再開するとともに、地域の教育機関の児童生徒との交流を行います。
- ⑤季節を感じていただけるドライブや初詣、敬老祝賀会等の行事を計画的に実施し、入居者の日常生活に楽しみを提供します。
- ⑥居宅介護事業所や病院の地域連携室と密に連絡を取り、入居者の確保に努めます。

●短期入所生活介護

ご利用者一人ひとりの思いやニーズを理解し、それに対応するサービスの提供と環境づくりをおこなうことで、住み慣れた地域の中で安心して在宅生活を送ることができるよう支援します。

- ①ご家族やご利用者とのコミュニケーションを重視し、接遇の意識をもって職員が常に利用者ファーストの視点で関わることで「ここに来れば安心できる」「もう一度利用したい」と思ってもらえる環境づくりに努めます。
- ②多職種が連携し、在宅での終末期におけるレスパイトや緊急時の方の受入れ、また医療的ケアが必要な方の受入れを積極的に行い、地域包括ケアシステムの充実に貢献します。③障害のある人を対象とした共生型サービスを提供することで、障害福祉サービスの充実に努めます。また空床を利用してサービスを提供することにより、稼働率の安定化も図ります。
- ④認知症ケアにおいて、援助の過程で本人の持つ能力に焦点を当てる「イネーブル」の視点を取り入れ、認知症の方が前向きに生活できる環境が提供できるよう、認知症ケアのスキルアップを図ります。
- ⑤感染症予防の徹底を図り、感染の拡大の防止に努めます。また感染症マニュアルを随時確認し、感染がされた場合には迅速な対応を図ります。

4. 天橋の郷通所介護

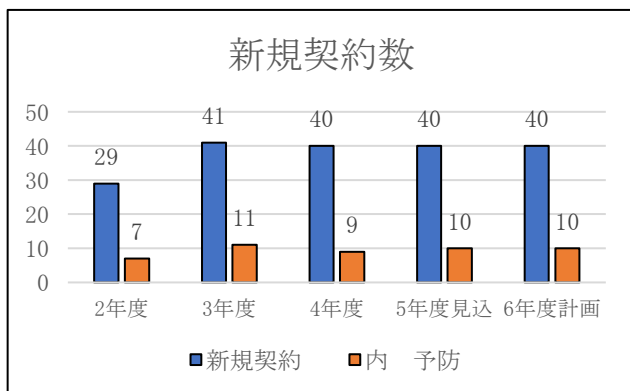
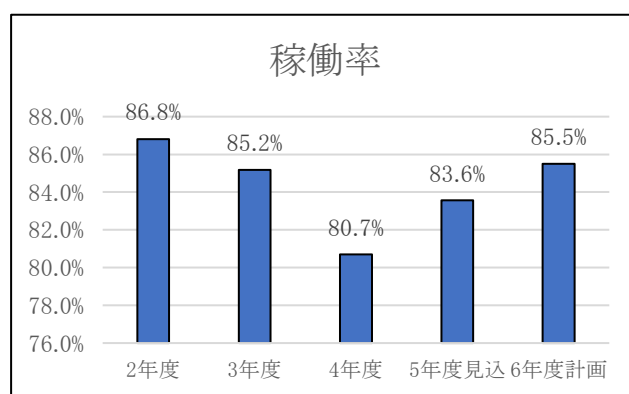
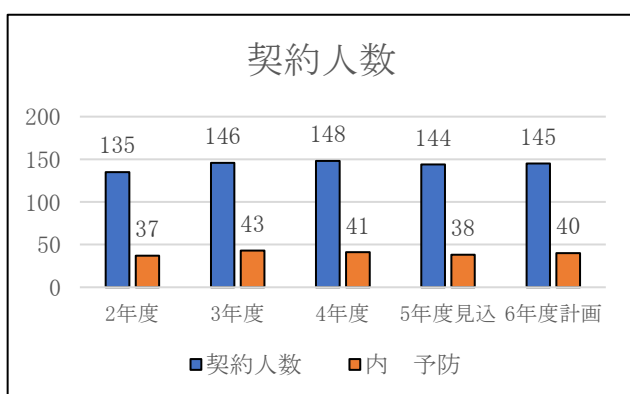
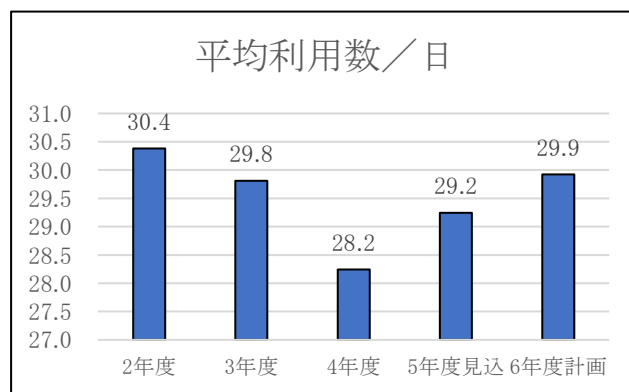
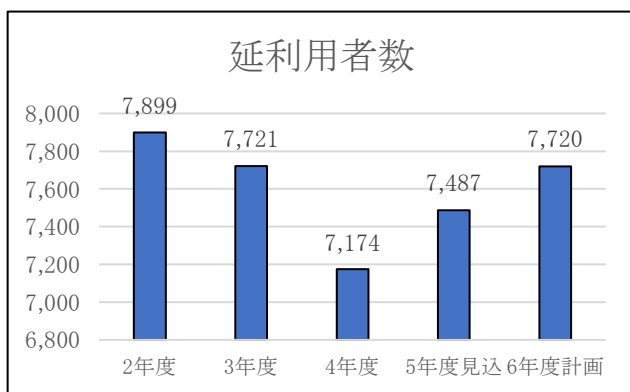
(1) 令和6年度計画

<稼働率> (定員：35名)

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
営業日数	260日	259日	254日	256日	258日
延定員	9,100人	9,065人	8,890人	8,860人	9,030人
契約人数	135人	146人	148人	144人	145人
内 予防	37人	43人	41人	38人	40人
延利用者数	7,899人	7,721人	7,174人	7,487人	7,720人
平均利用数/日	30.4人	29.8人	28.2人	29.2人	29.9人
稼働率	86.8%	85.2%	80.7%	83.6%	85.5%
平均介護度	1.4	1.3	1.5	1.5	1.5
新規契約	29人	41人	40人	40人	40人
内 予防	7人	11人	9人	10人	10人

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症により営業を5日休止

※令和5年度は台風により営業を1日休止



(2) 取組内容

ご利用者やご家族のニーズを把握し、そのニーズに沿ったサービス提供を行うことでご利用者の在宅生活がより良いものとなるよう取り組みます。

認知症状の強い方や重度の要介護状態の方に対して状態に応じた適切な対応を行い、安心してご利用いただけることでご家族のレスパイトを図ると共に、稼働率の維持・向上につなげます。

① グループ活動

京都市選べるデイサービスを継続し、新たな活動の提供についてご利用者の希望を伺いながら進め、活動内容を一層充実させます

【創作】…書道や壁面飾りなど、季節の素材を取り入れながらご利用者と職員が一緒に制作します。でき上がった作品をデイホールや施設玄関に飾ったり、栗田地区や宮津市の文化祭に出展するなど、作品の発表の場を設けることで活動の励みとなるよう組みます。

【園芸】…季節に応じた野菜や花を栽培します。種まきや苗の植え付けから収穫までの作業を行うことでご利用者の活動意欲を高めます。育った花をホールに飾ったり、収穫した野菜で行事食を行うなど、園芸活動参加者だけでなく全てのご利用者が生育や収穫の喜びを共感できるように取り組みます。

【運動】…ニュースポーツや懐かしい遊び、テーブルゲームに加え、ルールが明解で参加しやすい創作ゲームの提供を行い、誰でも楽しめる内容にします。遊びの中で楽しみながら自然に身体を動かせる機会が持てるよう取り組みます。

【脳トレ】…計算・漢字・塗り絵・間違い探し・カラオケなど、個々のご利用者に応じたものを準備し、希望を伺いながら取り組みます。カラオケでは、単に歌うだけでなく歌体操や口腔体操などを取り入れて、楽しみながら機能維持を図ります。

【行事企画】…季節や時期に応じたお花見や紅葉ドライブ、行事食や買い物・外食ツアーなど、様々な行事をご利用者の意向を踏まえながら提供します。毎月2回を目標に企画を継続し、余暇活動の充実・活性化を図り、ご利用者に一層楽しんでいただける機会を作ります。

② 認知症対応

認知症介護実践者・実践リーダー、認知症委員を中心に職員全員が認知症の方に対する最適な対応について日々検討・協議を行い実践することで、認知症のご本人やその方や他のご利用者にとって居心地の良い空間が提供できるよう努めます。

③ 多職種協働・人材育成

個々の気付きを職員全員で共有する時間を持ち、その気付きに対して多職種による様々な視点から対応を話し合い、各々の専門性を活かしたよりよいケアが提供できるよう努めます。また、OJTを中心とした職員個々の指導・育成に継続して取り組み、職員個々のスキルアップを図ると共に、研修受講など off-JT による専門性の向上も推進し、一層質の高いケアが提供できるよう努めます

④ 職場環境

5S 活動の推進により労働環境の改善を図り、働きやすい環境づくりに努めます。また、年休が取得しやすい体制を作るなどワークライフバランスを大切にし、職員のモチベーションが高く保たれ、個々の能力が最大限に発揮できるような職場環境を作ります。

⑤ 感染症・自然災害への対応

新型コロナウイルス感染症など様々な感染症の流行状況を把握し、適切な予防策を講じて感染予防に努めます。また、自然災害発生に備え避難確保計画を職員皆が認識した上で、

有事の際にマニュアルに沿った適切な対応が行えるように準備することで、ご利用者・ご家族に安心してご利用していただけるよう努めます。

⑥ 地域貢献

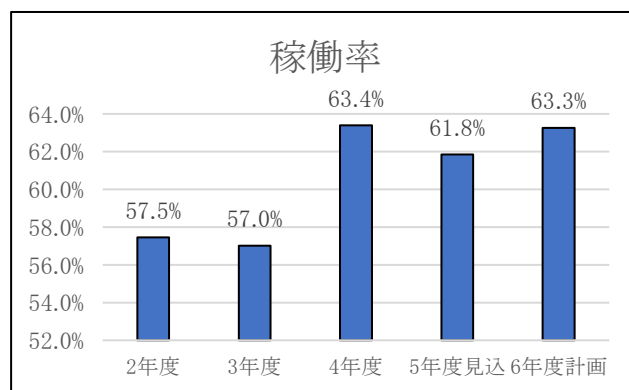
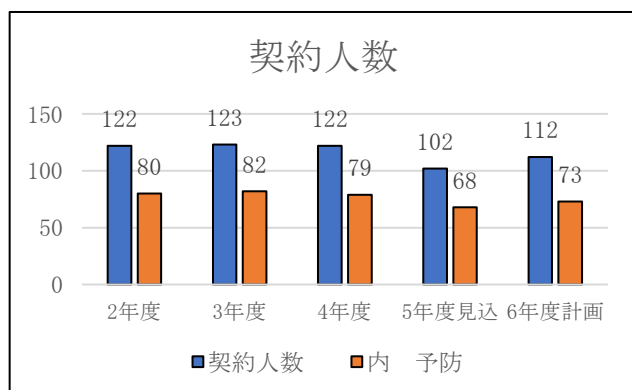
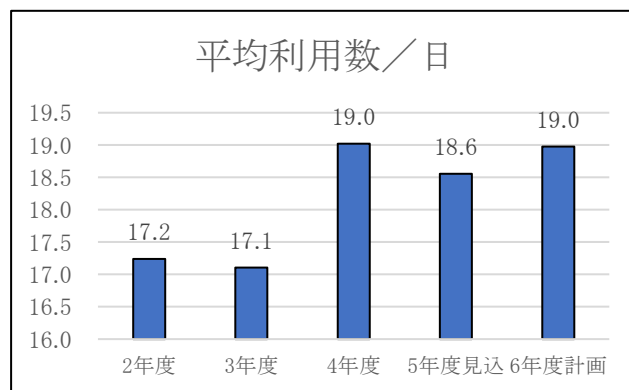
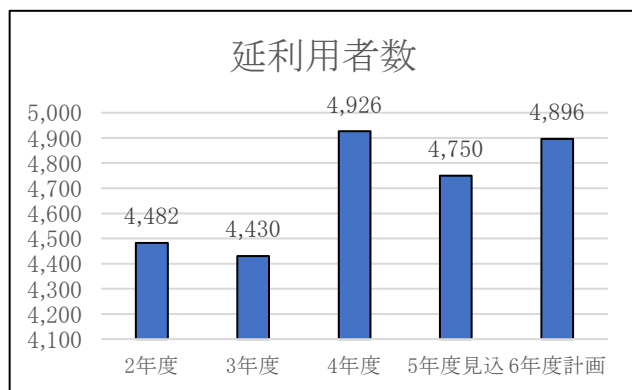
福祉専門職として培った知識や経験を出前講座やオレンジカフェなどで地域に還元します。日頃から各地区の民生委員や自治会・ご家族との連携し、地域と顔の見える関係性を築きます。

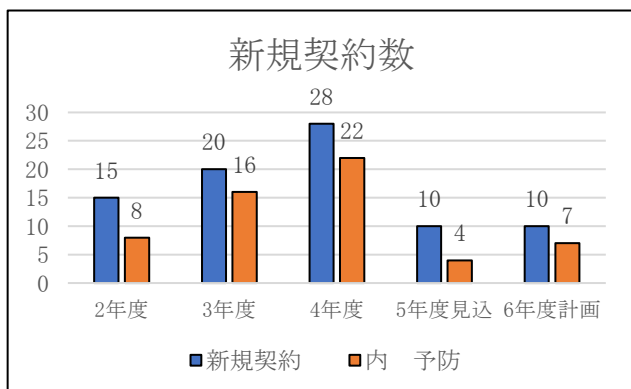
5. Re-style (通所介護事業)

(1) 令和6年度計画

<稼働率> (定員：15名/ユニット 2ユニット/日)

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
営業日数	260日	259日	259日	256日	258日
延定員	7,800人	7,770人	7,770人	7,680人	7,740人
契約人数	122人	123人	122人	102人	112人
内 予防	80人	82人	79人	68人	73人
延利用者数	4,482人	4,430人	4,926人	4,750人	4,896人
平均利用数/日	17.2人	17.1人	19.0人	18.6人	19.0人
稼働率	57.5%	57.0%	63.4%	61.8%	63.3%
平均介護度	0.83	0.73	0.70	0.79	0.79
新規契約	15人	20人	28人	10人	10人
内 予防	8人	16人	22人	4人	7人





(2) 取組内容

ご利用者がいくつになっても住み慣れた地域で暮らすために、心身の健康と自立生活の維持向上を目的に、安心できる居場所づくりと、地域社会とのつながりを大切に活動していきます。

機能訓練指導員によるマシントレーニングや職員指導でのストレッチ・体操の実施、外出レクリエーションやイベントの企画等で楽しく運動できるプログラムにより、事業対象者や要支援者を中心に新規利用者獲得に努めます。

①機能訓練等サービスの充実

- ・マシンによるパワーリハビリテーションを実施することで不活動筋の活性化と身体的機能の維持・向上を促します。要介護の方には機能訓練指導員が個別機能訓練を実施します。
- ・身体全体や手指運動、ボールやタオル、ポール等の道具を用いた体操で生活動作と日常動作の基本である「立つ」「歩く」「座る」の強化と歩行能力の維持・改善に努めます。
- ・脳トレプリントやコグニサイズ・シナプソロジーを様々なレベルの方に合わせて実施する事で脳の認知機能向上を促します。
(※コグニサイズ…軽く息がはずむ程度の有酸素運動と同時に頭の体操を行う事で認知症予防の効果が期待できる。)
(※シナプソロジー…有酸素運動が難しい方にも「2つのことを同時に行う」「左右で違う動きをする」といった普段慣れない動きで脳を適度に混乱させ、認知機能の低下を予防する効果がある。)
- ・屋外でのウォーキングやスポーツを楽しむことで心身の活性化やリフレッシュを図ります。
- ・定期的に体力測定とその測定時に筋力計を使用し数値化された評価を行う事でご利用者のモチベーションアップに繋がります。
- ・充実したサービスについて定期的に内容を評価、見直しを行い各計画書に反映させるなどより良いサービス提供を目指します。

②人材育成・職員の資質の向上

- ・施設内外の研修へ積極的に参加することで、職員一人ひとりのスキルアップを図りより質の高いサービスの提供に繋がります。

- ・倫理観やコンプライアンス意識の向上を心がけ、常に職員間で共有し確認していきます。
- ・職員の特性を見ながら各自に目標を設定する事でモチベーションアップと職場への定着を図ります。

③地域貢献

- ・運営推進会議の開催により、地域住民やご利用者の意見を聞き、サービスの提供に反映させます。
- ・いちごカフェや地域の介護教室、ボランティア活動に積極的に参加し、地域住民との交流や介護情報の伝達を行います。
- ・地域の医療・福祉・関係団体等と連携し、地域全体の高齢者支援体制の充実に貢献します。

④リスクマネジメント（安全対策・防災対策）

- ・徹底した感染症対策を行い、ご利用者が安心して通うことができる環境づくりを行います。
- ・ご利用者の状態変化や体調の変動に素早く対応できるように、職員間での情報共有を密に行い対応してまいります。ヒヤリ・ハットや事故の情報をしっかりと原因分析することで、事故の発生・防止に努めます。
- ・災害時の被害を防ぐため、消防訓練の実施、原子力災害時対応要領の整備を行います。

⑤職場環境

- ・職員の意見やフィードバックを重視し改善に努めます。又、オープンなコミュニケーションを促進し意見や提案を自由に交換できる環境づくりに努めます。
- ・職員がリフレッシュできるよう年休を取得しやすい職場環境を整え、積極的な取得を奨励します。
- ・日々の活動風景や職場の雰囲気などを SNS などで積極的に発信し、魅力ある職場をアピールします。

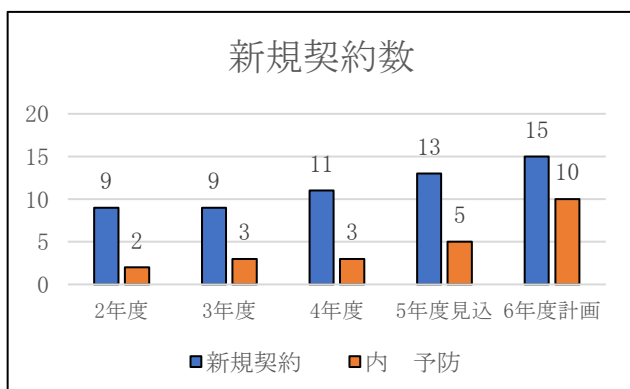
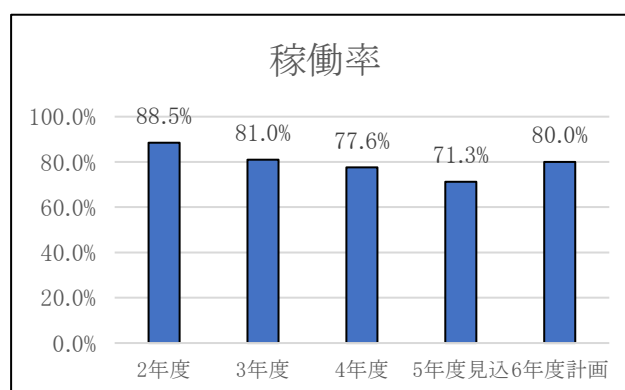
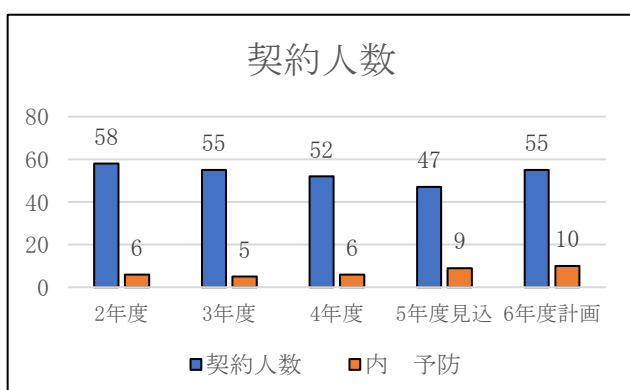
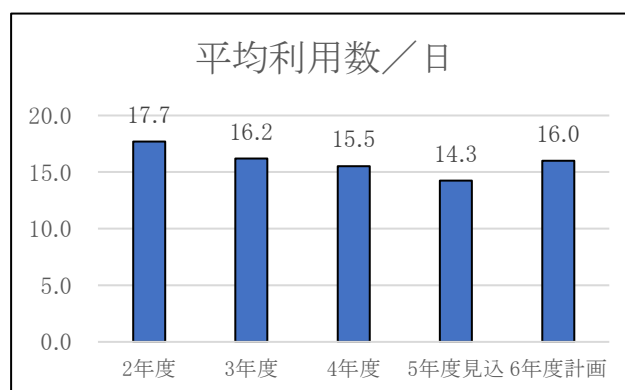
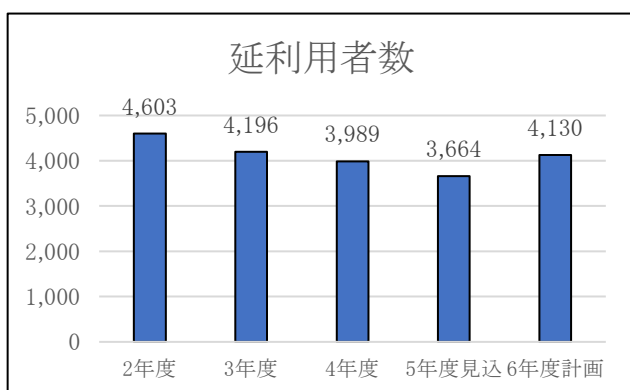
6. はまなす苑（通所介護事業）

（1）令和6年度計画

<稼働率>（定員：20名）

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
営業日数	260日	259日	257日	257日	258日
延定員	5,200人	5,180人	5,140人	5,140人	5,160人
契約人数	58人	55人	52人	47人	55人
内 予防	6人	5人	6人	9人	10人
延利用者数	4,603人	4,196人	3,989人	3,664人	4,130人
平均利用数/日	17.7人	16.2人	15.5人	14.3人	16.0人
稼働率	88.5%	81.0%	77.6%	71.3%	80.0%
平均介護度	1.9	1.9	2.0	2.1	1.8

新規契約	9人	9人	11人	13人	15人
内 予防	2人	3人	3人	5人	10人



(2)取組内容

住み慣れた地域で生きがいと楽しみを持ち自立した在宅生活を送っていただけるよう自立支援に努めます。また、認知症の方が安心できる質の高いサービスを提供し、地域から必要とされる施設づくりを目指します。そして、ご家族の身体的かつ精神的負担の軽減につなげます。

事業対象者や要支援の方に魅力を感じていただける活動に取り組み、幅広い年齢層に対応できるよう努めます。また、居宅介護支援事業所、他サービス事業所など関係機関と密に連携を取るとともに、SNSを使った外部への情報発信や認知症カフェ、サロンへの参加など地域に出向き、はまなす苑の魅力を伝えることで新規利用者を獲得します。

① グループ活動の充実

「生きがい、楽しみ」をテーマに、ご利用者が目標を持って継続的に取り組んでいただける活動を提供していきます。また、地域交流に繋がる活動にも力を入れ取り組んでいきます。

【運動等】

楽しんで身体を動かすことで身体機能、心身機能の維持を図ります。また、脳トレーニングや回想法だけでなく新しいことにもチャレンジしていただき認知症予防に努めます。屋内活動の充実だけでなく屋外活動も積極的に行い、地域交流に繋がる活動にも取り組みます。

- ・ ニュースポーツやなじみのスポーツ
- ・ オリジナル創作ゲーム
- ・ 認知症予防体操（TicTok ダンス）
- ・ 由良海岸ウォーキング
- ・ 青空歌謡祭（テラス）
- ・ 屋外スポーツ（バードゴルフ、グランドゴルフ等）
- ・ 地域交流（スポーツ大会、カラオケ大会、盆踊り大会等）

【ものづくり・園芸】

ご利用者が主体となるようコミュニケーションをとりながら決定していきます。事業所内だけで完結せず、はまなすマルシェや地域のイベントへの参加、団体への寄付など地域に向けた取り組みも行い、ご利用者のやりがいに繋がります。

- ・ はまなすマルシェ、出張マルシェ、寄付
- ・ 行事食
- ・ 展示（はまなすギャラリー）
- ・ 地域のイベントに出店

② 四季の行事

非日常を感じていただくことで、心身がリフレッシュし楽しみを持って利用していただけることを目的とします。

- ・ 季節を感じるイベントや外出、外食（少人数制で実施）

③ 地域貢献活動

由良地区がよりよい地域となるよう、はまなす苑から発信していきます。地域住民とより近い関係を築き、頼られる施設を目指します。また、ご利用者が地域の一員として自信を持って生活していただけるようサポートしていきます。

- ・ 認知症カフェ「ゆらリングカフェ」
- ・ 地域のサロン活動へ参加
- ・ 由良地区の草抜き、掃除

④ 感染症予防対策、自然災害対応

ご利用者が安全かつ安心して利用していただけるよう感染予防対策に努めます。また自然災害発生の際にスムーズで適切な対応ができるよう訓練を行います。

⑤ 人材育成・職場環境

職員各々が介護専門職として自覚し、一人ひとりの持っている能力が最大限引き出せるよう OJT による育成を行います。また、e ラーニングや施設外の研修などを積極的に受講し、個々の職員の介護力アップとチームケアによる質の高いサービスの提供を目指します。

職場でのコミュニケーションを大切にし、職員がストレスフリーで気持ちよく働ける環境づくりに努めます。

7. 給食部門

- ①ご利用者の多様化するニーズにこたえられるように、地産地消を推進しながら、新鮮で栄養価の高い食材を使用し、食事を提供します。また、調理方法の研鑽を積み、ご利用者の生活がより豊かになるよう努めます。
- ② 他部署と連携をとりながら、ご利用者の栄養状態、嚥下状態、アレルギー、嗜好等を常に把握し、利用者個々に合わせた食事を提供することで、誤嚥性肺炎を防ぎながら健康状態を維持できるよう栄養管理を行います。
- ③ 終末期においては、ご利用者やご家族の意思を尊重しながら、なるべく本人が希望されるものを無理のない範囲で摂取していただけるようにサポートし、最後の時までその人らしく過ごしていただけるよう努めます。
- ④ 配食弁当は独居の高齢者の方の楽しみとなるよう、おいしく見栄えのする料理を丁寧につくり安否確認を兼ねてお届けします。
- ⑤ 全ての業務がより円滑に行えるよう部署全体で考え業務改善に取り組みます。
- ⑥ 人材育成として、職員個々に合わせた方法を検討し、熟練職員から経験の浅い職員への技術、知識の伝達、指導を継続して行います。
- ⑦ 知識向上の為、従来と変更のあった食品衛生や HACCP の取り組み等について部署内研修を実施します。又外部研修にも積極的に参加します。
- ⑧ 調理室の清潔保持、整理整頓を行い感染症等が発生しない環境整備に努めます。又既存設備の点検結果踏まえ、HACCP 対応の観点からも計画的な入れ替えを検討していきます。

8. 管理事務部門

(1) 主要事項

職員が負担なく働き続けられる労働環境を整えるため、経理状況を把握しながら業務改善に取り組みます。

来年は天橋の郷が開所して 20 年を迎えるため、記念行事について検討を開始します。

老朽化し不具合が発生している建物設備について、改修及び更新計画を策定し、年次的な工程表に沿って業務を進めます。

(2) 取組内容

①経営面

- ・改定される介護報酬の各種加算について、新たに設定された要件を熟知し、要件に沿

った体制を整えた上で算定可能な加算取得に向け手続きを行います。

- ・業務の効率化と職員の負担軽減のため、生産性向上委員会を新たに設置し、協議を進めます。
- ・利用者負担額の引落日の統一化、持ち帰り弁当の費用徴収の改善等、事務の効率化を進め併せて費用面でも削減の取組を進めます。
- ・労働環境の改善のため、5S活動を徹底し、働きやすく安全な職場づくりを進めます。
- ・物価高騰の経営への影響を最小限とするため、昨年度策定した CTY 行動計画に基づき、経費削減や節電、節水の取組を継続します。
- ・建物設備の改修及び更新計画を策定します。

②環境面

- ・京都府が実施する「原子力総合防災訓練」に併せた訓練に参加し、関係機関や地域住民等との連携強化を図ります。
- ・感染症対応に必要な衛生用品及び資機材について、感染状況を見極めながら必要数量を備蓄します。
- ・質の高い介護サービス提供のため、虐待防止等の法定研修に加え認知症介護研修等を計画的に受講し、職員の資質向上を図ります。また、e ラーニングシステムを活用するなど施設内で受講しやすい環境を整え、職員の研修受講を促します。

9. 地域貢献

(1) 実習・研修の受入

- ・次世代担い手育成事業（栗田小学校、中学校）への協力
- ・介護実習生受入
- ・施設見学の受入

(2) 地域貢献活動

- ・オープンデイ、ふれあいフェスタイベント等の開催
- ・出張出前講座や認知症サポーター養成講座への職員の派遣
- ・認知症カフェの開催（栗田地区 毎月第二金曜日開催）
- ・清掃や除草など地域活動への積極的な参加
- ・災害時の一時避難所の提供

(3) 配食サービス

	介護配食	持ち帰り弁当
令和2年度	1,266 食	2,568 食
令和3年度	1,181 食	2,941 食
令和4年度	1,191 食	2,977 食
令和5年度見込	1,340 食	2,845 食
令和6年度計画	1,350 食	2,900 食

10. 行事・会議・委員会・研修

(1) 年間行事

計画内容	開催予定日	対象者	担当者
お花見ドライブ	4月	長期・SS利用者	サークル活動委員
郷食堂	5月・9月	長期利用者	サークル活動委員
麵処さと	7月・11月	長期利用者	サークル活動委員
遠足	5月～10月	長期利用者	サークル活動委員
敬老会	9月	長期	敬老会準備委員
餅つき	12月	長期・SS利用者	サークル活動委員
お正月企画	1月	長期・SS利用者	サークル活動委員
節分祭	2月	長期・SS利用者	サークル活動委員
バレンタイン企画	2月	長期・SS利用者	サークル活動委員
ひな祭り	3月	長期・SS利用者	サークル活動委員
サークル活動・午後カフェ	毎月3回・随時	長期利用者	サークル活動委員
利用者の願いを叶える企画	不定期	長期・SS利用者	支援室・ユニット

(2) 会議

会議名	開催予定日・回数	出席対象者
業務運営会議	12回/年	施設長・各主任・管理栄養士 生活相談員・生活支援専門員
長期会議	12回/年	施設長・介護主任・長期ユニットリーダー・ 長期生活相談員・生活支援専門員 SS主任・SSリーダー・SS相談員
SSリーダー会議	12回/年	ユニット職員・各専門職
デイ会議	12回/年	デイ職員
はまなす会議	12回/年	はまなす職員
Re-Style 会議	12回/年	Re-Style 職員
介護主任会議	12回/年	介護主任・介護副主任
支援室ミーティング	6回/年	相談室職員
職員会議	1回/年	全職員
入所判定会議	12回/年及び緊急時	施設長・介護主任・介護副主任・看護主任・ 生活相談員・生活支援専門員
給食会議	6回/年	管理栄養士・調理主任・長期、SS、DS 各主任・ 長期、SS生活相談員・生活支援専門員
医務会議	12回/年	医務職員
調理会議	12回/年	調理職員

(3) 委員会

委員会名	委員名	開催予定・回数
感染症予防対策委員会	感染症予防対策委員	4回/年及び緊急時
排泄ケア委員会	排泄ケア委員	4回/年
褥瘡予防委員会	褥瘡予防委員	4回/年
安全衛生委員会	安全衛生委員	12回/年
看取りケア委員会	看取りケア委員	4回/年
認知症ケア委員会	認知症ケア委員	4回/年
虐待身体拘束検討・事故発生防止委員会	身体拘束廃止・事故発生防止委員	12回/年

フェスタ委員会	フェスタ委員	6回
地域貢献PR委員会	各部署主任	12回/年
施設マニュアル委員会	施設長・各主任・管理栄養士 生活相談員・生活支援専門員	4回/年
サークル活動委員会	サークル活動委員	4回/年
生産性向上委員会		4回/年

(4) 研修

○内部研修

開催主体	開催予定日	参加対象者
BCP研修	4月、10月	全職員
排泄・褥瘡委員会	4月	全職員
感染症予防委員会	5月・10月	全職員
事故防止委員会	6月・12月	全職員
拘束廃止委員会	6月・12月	全職員
看取り委員会	7月	全職員
認知症ケア委員会	8月	全職員
安全衛生委員会	11月	全職員
実践報告会	3月	全職員

○外部研修

研修名	参加対象者
新人職員研修	新人職員
福祉職のためのマナー研修	全職員
認知症介護基礎研修	介護職員
認知症介護実践者研修	介護職員
認知症介護実践者リーダー研修	相談員・介護職員
施設看取り介護導入研修	介護職員
施設看取り専門研修	介護・看護職員
宮津市高齢者等虐待防止ネットワーク研修会	全職員
身体拘束ゼロ推進研究委員会 リーダー職員研修会	介護職員
感染症予防対策研修会	全職員

令和6年度

介護老人保健施設リハ・ヴィラなぎさ苑事業計画

なぎさ苑 3つのケア方針

1. なぎさ苑は、その方らしい生活を支援します
2. なぎさ苑は、その方の持っている能力を引き出します
3. なぎさ苑は、笑顔を大切にします

【基本方針 重点項目】

令和6年度の介護報酬改定は人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点として実施されます。

その中で老健は在宅復帰・在宅療養支援機能の促進に向け、医療ニーズへの対応力の強化、看取りへの対応の充実、リハビリテーションの充実、適切な薬剤調整の推進等が挙げられます。

従って、令和6年度は丹後地域における高齢者の在宅復帰・在宅療養支援機能の促進に向け事業を展開すると共に宮津市の高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画を踏まえ、宮津市を含む丹後地域の医療・保健・介護などの福祉計画に寄与するよう努めていきます。

【中長期目標】

1. 老健のご利用者である要介護者に対して、心身の機能の維持回復を図り、在宅生活を営むための支援、重度化防止の取り組みを推進します。
2. 自治体が推進する介護福祉計画に対応して地域包括ケアシステムと地域貢献を推進します。
3. 感染症や自然災害への対応力を強化し、安定した持続可能な高齢者介護福祉の実現に向けて事業をすすめます。
4. 人材確保のためのリクルート・研修活動を強化するとともに、介護ロボットやICT機器活用による施設環境整備を進めます。
5. 電力消費の削減や二酸化炭素排出量や水道光熱費の削減など、エネルギー資源の見直しを行い、環境にやさしい介護施設の整備と運営をすすめます。

【今年度目標】

1. 安定した経営

- ①令和6年度介護報酬改定への迅速な対応を行い、在宅復帰超強化型を基本として各専門職の知識、技術、研修に基づく各加算を取得していきます。

- ②居宅介護支援事業所や医療機関等と連携し安定したご利用者の確保に努めます。
- ③全職員がコスト意識を持ち主体的に運営に参画し、業務効率化を図っていきます。
- ④法人本部と連携を図り、業務の集約化と効率化を目指します。
- ⑤消費電力の節約と二酸化炭素排出量の削減に努めます。

2. 安心・安全な介護サービスの提供

- ①在宅復帰施設を基本とし在宅生活を維持して行くための支援を行なっていきます。
- ②多職種間の連携を図り、情報ネットワークの活用と情報共有に努めます。
- ③介護ロボットや ICT 機器導入によりご利用者の意思を尊重した環境整備を目指します。
- ④科学的介護情報システム（LIFE）を活用して質の高い支援に繋がります。
- ⑤自然災害や感染症発生時には業務継続計画（BCP）を基に対応していきます。
- ⑥認知症の方の尊厳や個性を尊重し、チームケアを実践します。
- ⑦個々の状態に対応した安心、安全な食事の提供を行なっていきます。
- ⑧各種マニュアルの整備、見直しを随時、実施していきます。
- ⑨施設備品を管理し計画的に修理、更新を行なっていきます。

3. 人材育成と確保

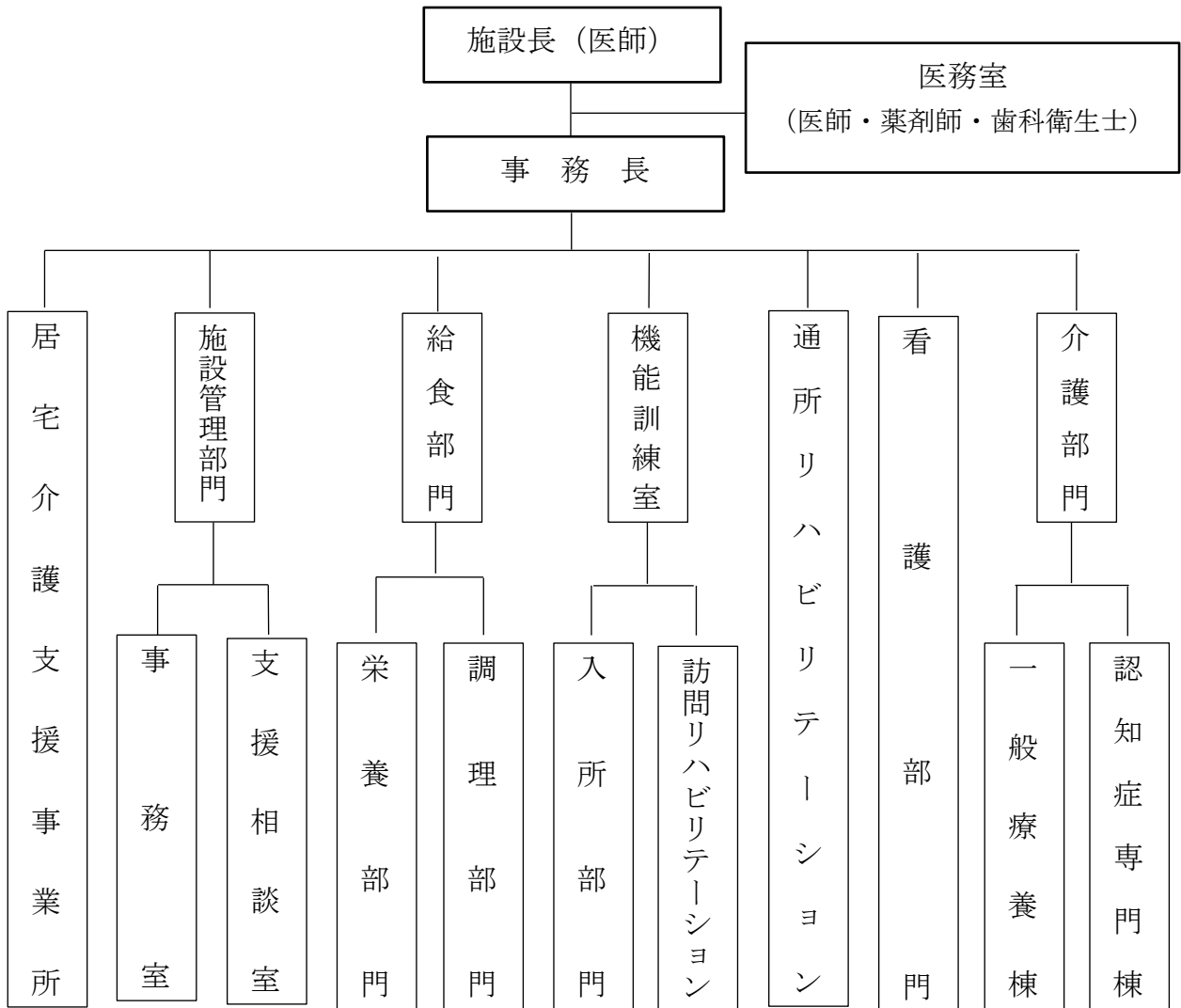
- ①施設内研修（OJT）、施設外研修（Off-JT）、研究会等への参加を支援し職員の専門性向上を目指します。
- ②eラーニングを活用した研修機会を確保し、サービス向上に努めます。
- ③新規採用、入職時には新任職員研修、他部署研修を実施し他部署を理解すると共にスムーズな連携を目指します。
- ④介護ロボットや ICT 機器導入により業務改善を継続的に行い、職員の業務負担の軽減と働きやすい環境を目指します。
- ⑤人事考課システムの変更により、客観的な評価の実施と職員のモチベーション向上を目指します。
- ⑥福祉即戦力介護研修生の実習受入、学生の実習や体験学習の受入を行い、人材確保へ繋がります。
- ⑦法人本部と協力したリクルート活動を実施し人材獲得に努めます。
- ⑧ホームページ、SNS 等を活用した情報発信を行い人材確保に努めます。

4. 地域貢献と連携

- ①認知症カフェ、サポーター養成講座、健康講座などを実施・継続し、職員の専門知識を地域住民に提供します。
- ②地域住民が行うサロン活動の送迎等を始め、地域住民との繋がりを大切にします。
- ③地域のニーズを把握し、行政や各関係機関と連携を図り対応していきます。
- ④地域サロン、勉強会、行政が行う研修会等へ職員を講師として派遣していきます。

【組織図】

介護老人保健施設リハ・ヴィラなぎさ苑



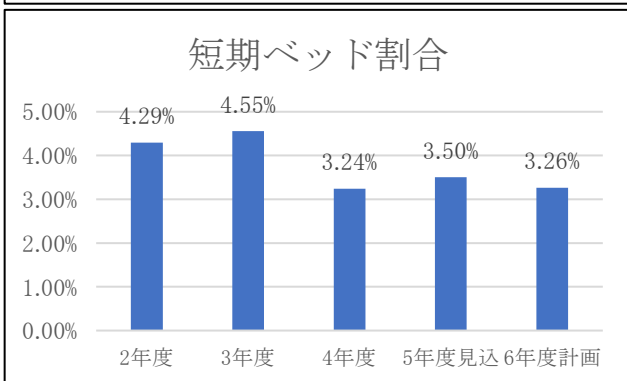
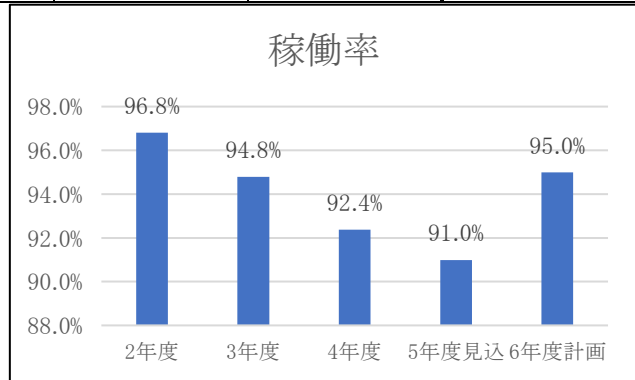
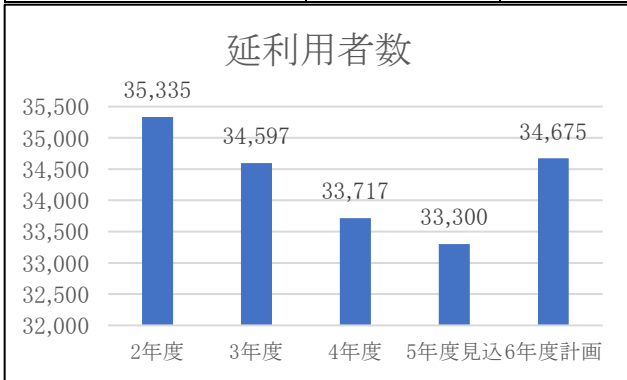
【 事 業 計 画 】

1. 介護部門

【令和6年度計画】

●入所（長期入所、短期入所）（定員：100名）、（短期入所は空床利用型）

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
営業日数	365日	365日	365日	366日	365日
入所定員	100人	100人	100人	100人	100人
延べ定員	36,500人	36,500人	36,500人	36,600人	36,500人
長期入所延べ人数 (1日平均)	33,880人 (92.8人)	33,090人 (90.7人)	32,658人 (89.5人)	32,173人 (87.9人)	33,580人 (92.0人)
短期入所延べ人数 (1日平均)	1,455人 (4.0人)	1,507人 (4.1人)	1,059人 (2.9人)	1,127人 (3.1人)	1,095人 (3.0人)
延べ人数合計	35,335人	34,597人	33,717人	33,300人	34,675人
稼働率	96.8%	94.8%	92.4%	91.0%	95.0%
長期平均介護度	3.0	3.0	3.0	2.8	3.0
短期平均介護度	2.8	2.6	2.9	3.7	3.5
	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
新規入所人数	90人	100人	101人	80人	90人
退所人数	185人	190人	177人	155人	165人
在宅復帰 (在宅系施設含)	100人	102人	89人	80人	90人
特養・老健	40人	51人	42人	45人	40人
入院	20人	23人	26人	10人	15人
死亡	11人	12人	12人	7人	10人
在宅復帰率	60.0%	53.7%	55.1%	53.2%	50%超
(短期入所) 新規利用数	30人	44人	36人	8人	15人



【一般療養棟】

暮らしを支える専門職として、ご利用者に安心・安全な暮らしを提供するため、日々の暮らしの中でご利用者と向き合い、多職種間での情報共有と連携を密に保ち、きめ細かなサービスの提供を行うことで施設での暮らしに満足して頂けるよう努めます。

(ア) 安心安全な介護サービスの提供

日常の基本となるケアについて、他部署との連携はもちろんユニット間での意見交換や、フロア職員全体の気付きをケアに反映・共有し、横のつながりを大切にすることでご利用者にとって最善で均一されたケアの提供に努めます。また、ご利用者の尊厳を守りながら安全に過ごせる環境を整備することでリスク管理を進め、ご利用者の生活が不利益なものとならない様、業務整備を行います。

ユニットを中心に、暮らしの中に楽しみを持って頂ける様な取り組みを進め、定期的なコーヒータム等の実施で、いつもと違う余暇を過ごして頂ける時間を設けます。

面会制限が続く中、ご利用者やご家族の不安な気持ちを汲み取り、必要に応じて相談員への報告を行い、様々な面会ツールの活用と丁寧な対応を心掛け、ご利用者のご家族双方に安心して頂けるよう努めます。

(イ) 人材育成と確保

昨年度より一般療養棟全職員が日々の業務の振り返りを点数化し、接遇面での意識改革に取り組んでいます。今後はそれをベースに定期的な振り返りと評価、フィードバックやアンケートでの意向聞き取りを継続し常に緊張感を持って業務にあたることで、節度と配慮あるサービスの提供を目指します。また同時に、職員間においても風通し良く悩みや不安等が話しやすく働きやすい環境を作り努めます。

(ウ) 地域貢献と連携

認知症ケアのあり方について、認知症ケア委員会に向け内部研修開催の働きかけを行い、常に様々な周辺行動に興味や関心を持ち、日々の関わりの中で学びを深められるよう努めます。また、なぎさ苑職員が北星会の代表として、認知症ケア委員を中心に、認知症カフェ・認知症サポーター養成講座等、コロナ禍で関わる機会が少なく不安を抱えておられる地域の方々に認知症ケア実践者として学びを還元し、認知症でも安心して暮らせる町づくりの貢献に努めます。

(エ) 安定した施設経営

昨年度に引き続き『感染しない』『持ち込まない』を念頭に、職員一人ひとりが感染予防に努めます。施設内での感染症発生時、または職員の感染症発症時等の欠員等、様々なケースで業務の遂行が困難な場合、施設のBCPに則り全ての職員が焦らずご利用者に不利益とならないサービスの提供が出来る様、平時より備えます。

科学的介護推進体制加算については、アセスメント力を高め加算への意識を持ちます。また、物品の節約や節電を心掛け経営努力に努めます。

【認知症専門棟】

認知症ご利用者の日々の快適な生活と、その生活を支える職員の育成の為に以下の取り組みを行います。

(ア) 職員それぞれのスキル・個性を理解するためにコミュニケーションを重視し人材育成

を図ります。育成については、主任をはじめユニットリーダーが共通の方針を持ち的確な指導を実現します。ユニットリーダーの役割を明確化し、育成実施の要となるよう成長を促します。課題を遂行し、結果にも責任を持つ自己管理型チームを目指し職員からの提案、取り組みを全体で理解できる環境を作り、成功に導くことでモチベーションアップを図ります。

- (イ) 認知症の理解と共に接遇の向上を目指し、不適切な言動によるご利用者の不安やストレスゼロを目指します。そのために職員相互に声を掛け合い不適切な言動を是正できる環境作りを推進します。認知症の方と接するにあたり、ADL・生活歴・嗜好とともに周辺症状についても個性と捉え、お一人お一人と向き合い、理解し寄り添うことで不安の解消、QOL 向上を目指し多職種・ご家族への情報共有の為のアセスメントを充実させ、在宅復帰がスムーズに行えるケアの提供を実践します。
- (ウ) 人生の最終期に携わる事に真摯に向き合い、これまでの施設生活を知る職員として最期が少しでも安心・安楽・快適な生活を維持出来る様に、お一人お一人の想いを代弁出来る様日々のケアにおいて情報収集・コミュニケーションを大切にしています。
- (エ) 自然災害時にはマニュアルをもとに職員が個々に行動できるよう、リスクの把握と日頃から必要な備えを行い、迅速かつ的確に行動できるようマニュアルの確認を各自で行います。感染症対策では、職員一人一人が体調管理を行い、施設に持ち込まない、拡げない様、看護職員と協力しご利用者の生活を守ります。

2. 看護部門

職員同士の「報告」「連絡」「相談」を大切に、ご利用者の安全・安楽な療養生活の提供に努めます。また引き続き感染対策を継続し、ご利用者と職員の健康を守ります。

(ア) 感染症対策

- ・感染の発生状況を調査するサーベイランスを中心に、感染マニュアルの作成や改定を行います。
- ・施設を利用される方とご家族、施設で働く職員を感染症から守り、感染症が発生した場合も、BCP に基づき感染が最小限で済むよう対策を講じます。

(イ) 健康管理

- ・既往歴、病状の把握に努め、医師への速やかな報告、異常の早期発見に努めます。
- ・尿路感染、肺炎など症状の早期発見に努め、安定した入所生活が継続できるよう努めます。

(ウ) 皮膚排せつケア

- ・全ご利用者への褥瘡ケアアセスメント計画書、排せつ支援計画書の作成を通し、褥瘡予防、排せつ機能改善に取り組みます。
- ・スキンケアについて評価を実施し、多職種で予防ケアに取り組みます。

(エ) リスクマネジメント

- ・リスクアセスメントを通し、転倒時の衝撃緩和対策の実施、ご家族との情報共有に取り組みます。
- ・誤認対策を継続し、誤薬などのヒューマンエラーの予防に努めます。

(オ) ACP (アドバンス・ケア・プランニング/人生会議) の取り組み

- ・看取り期における本人・ご家族との情報提供・情報共有の場を設けます。

- ・認知症ご利用者の意思確認について、ご家族と共に推定意思の確認に配慮します。

(カ) 人材育成

- ・OJTプログラムの更新、外部研修会（オンライン含む）への参加支援、また伝達講習会を企画し看護職員のアセスメント能力の向上を目指します。
- ・クリニカルラダー（看護師の能力やキャリアを開発する指標）を活用した人材育成：個々のレベル応じた目標の設定、研修の計画を行います。

(キ) DXによる業務効率化の推進

- ・電子カルテのワークシート機能を活用し、二重記録の廃止、情報の適正な管理に努めます。
- ・施設の生産性向上（業務改善）について、見守り機器や情報通信機器の導入によるインセンティブについて情報収集し、導入について検討します。

3. 支援相談室

平成 30 年度介護報酬改正で老健の在宅復帰・在宅生活維持支援の役割が明確化され、老健は 5 つの段階（超強化型、在宅強化型、加算型、基本型、その他型）に類型化されました。

当施設では平成 30 年 6 月から超強化型を継続し、高い介護報酬を得て経営基盤を強化しており、令和 6 年度も引き続き、超強化型の継続と稼働率の向上に努めます。

また令和 3 年度の介護報酬改正では、LIFE の活用を算定要件に含む各種加算が新設され、今後も各部署との更なる連携が必要となります。

感染症の対策については、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針に準じて、対面面会の再開等検討します。感染状況によっては、引き続き面会制限等ご利用者・ご家族の理解、協力も必要となり、対面面会に代わるオンライン面会（施設へ来設、または自宅から）の推奨、普段の様子をこれまで以上に詳しくお伝えする、お便りの発行を行ない、ご利用者、ご家族の皆様安心して利用いただける体制を構築していきます。

【在宅復帰・在宅療養支援等指標】

	令和 5 年度見込	獲得点数	令和 6 年度目標
1. 在宅復帰率	平均 53%	20 点	毎月 50%超
2. ベッド回転率	平均 16%	20 点	毎月 10%以上
3. 入所前後訪問指導	平均 40%	10 点	毎月 35%以上
4. 退所前後訪問指導	平均 54%	10 点	毎月 35%以上
5. 居宅サービス実施数	3 サービス	5 点	3 サービス継続
			(通所リハビリ・訪問リハビリ・短期入所)
6. リハ専門職の配置人数	8 人	5 点	5 人以上 (PT・OT・ST いずれも配置)
7. 支援相談員の配置人数	3 人	5 点	4 人以上 (社会福祉士の配置あり)
8. 重度者割合（要介護 4+5）	25%	0 点	----
9. 喀痰吸引の実施割合	0%	0 点	----

10. 経管栄養の実施割合	0%	0点	----
指標点数/合計	----	75点	75点以上
入所稼働率	91.0%		95.0%以上

【算定要件】（基本型以上を算定するための要件）

- ・退所時指導等（a. 退所時指導の実施、b. 退所後の状況確認<1ヶ月以内>）
- ・リハビリテーションマネジメント（リハビリ計画策定と評価の実施）
- ・地域貢献活動：加算型以上は必須
- ・充実したリハビリ（少なくとも週3回程度のリハビリ実施）：在宅強化型以上は必須

【支援相談員】

- （ア）入所前インテークの段階から利用目的、利用期間を明確にし、効率的なベッドコントロールを行っていきます。
- （イ）入所稼働率年間平均 95.0%を目標に、空床の効率的な活用を図ります。
- （ウ）平成 30 年度の介護報酬改定で新設された超強化型の算定維持が継続できるよう支援相談業務をすすめます。
- （エ）お互いの専門性を尊重しつつ、いつでも気軽に相談できる環境と人間関係を構築し、職種間の連携強化に努めます。又、入所前後・退所前後訪問指導についても他職種と連携し実施します。
- （オ）当施設在宅サービス部門（居宅・通所リハビリ・訪問リハビリ等）や地域の医療機関・介護施設、事業所などの各関係機関と積極的に連携し、新規利用者獲得に努めます。
 - ・北部医療センター等の医療機関と連携し、退院される方の入所を調整します。
 - ・随時、各居宅介護支援事業所や介護施設と連携を図り、効率的な運用に努めます。
- （カ）新型コロナウイルス感染症等の状況を見ながら、地域貢献活動を行っていきます。
 - ・須津なぎさカフェ（認知症カフェ）を毎月 1 回、開催します。
 - ・地域や小学校への認知症サポーター養成講座の派遣等を行います。
 - ・ふれあいサロンの送迎を毎月 1 回行います。

【施設ケアマネジャー】

- （ア）電子カルテシステムと R4 ケアマネジメント方式（全老健が老健のケアを理念に適ったものにするべく開発したもの）を積極的に活用し、在宅介護と施設介護の途切れない施設ケアマネジメントを行います。
- （イ）サービス担当者会議を定期的開催し、他職種と協同してケアプランの作成と情報の共有に努めます。大型モニターを活用しケアプランカンファレンスの効率的な運用を図り、ペーパーレス化をすすめます。
- （ウ）全てのご利用者に対し、ご家族と各職種をつなぐ役割を担い、本人やご家族の意向をケアプランに反映させます。とりわけ、看取り対象者に対しては緊密な橋渡し役を果たすよう努めます。

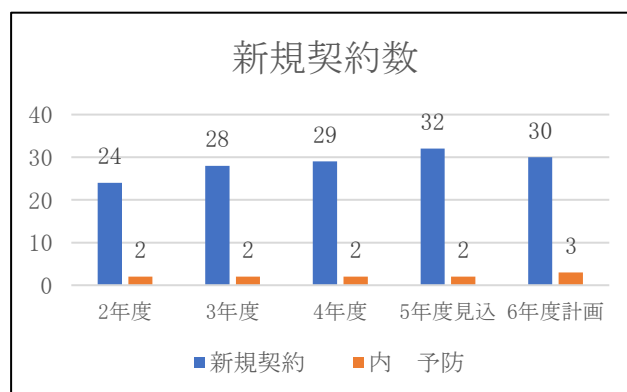
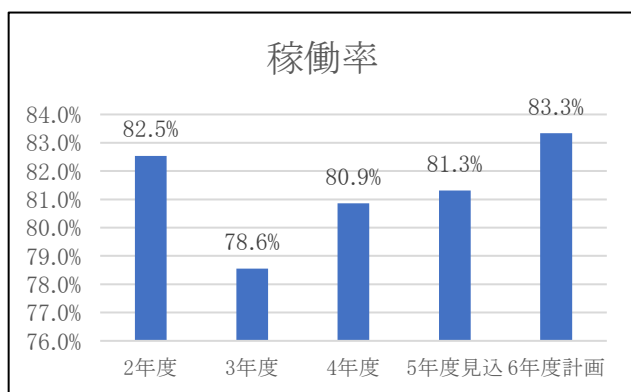
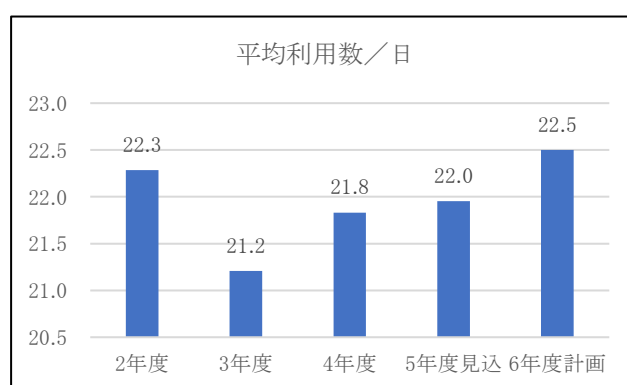
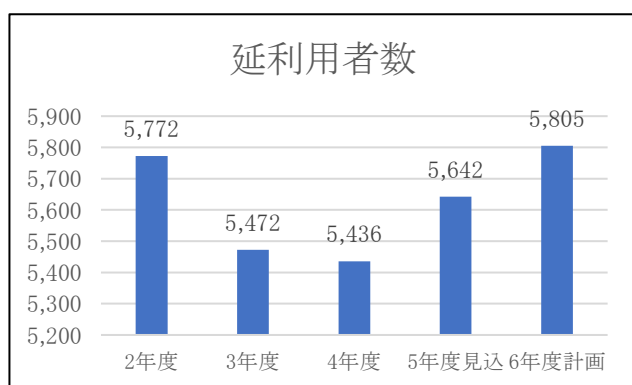
4. 通所リハビリテーション

ご利用者が住み慣れた地域や自宅で安全・安楽に在宅生活が可能な限り継続できるよう、以下の項目に取り組みます。

【令和6年度計画】 定員 27名

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
営業日数	259日	258日	249日	257日	258日
延定員(人)	6,993人	6,966人	6,723人	6,939人	6,966人
実人数平均(新規)	72.4(24)	70.6(28)	68.7(29)	70.0(32)	70.0(30)
内 予防	11.2(2)	11.1(2)	10.8(2)	10(2)	10(3)
延利用者数	5,772人	5,472人	5,436人	5,642人	5,805人
平均利用数/日	22.3人	21.1人	21.8人	22.0人	22.5人
稼働率	82.5%	78.6%	80.9%	81.3%	83.3%
平均介護度	2.2	2.2	2.3	2.3	2.2

※令和4年度コロナ感染症により10日営業を休止する。



(ア) 利用開始前後に医師又はリハビリ専門職 (PT・OT・ST) が自宅を訪問し、実際に生活されている生活環境や日常生活動作能力、家庭内での役割や趣味等を確認し、デイケア利用に対する具体的な生活課題を明確にし、多職種協働で作成した通所リハビリ計画をもとにリハビリやケアを提供します。

また、病院や施設から退院・退所後に、継続したリハビリが必要な方がスムーズに利用できるよう、リハビリセラピストとの有機的な連携を図り、通所リハマネ加算や集中的なリハビリが継続して算定出来るように、積極的に受け入れを行います。

- (イ) 新規利用希望者が速やかに利用開始していただけるよう、居宅介護支援事業所や各関係機関との連携をさらに深め、高い信頼関係のもと地域に信頼される事業所を目指し、安定したご利用者の確保に努めます。また同時に、ご利用者の状態に応じて他事業所への移行支援（卒業）も行っていきます。
- (ウ) 宮津与謝地域で唯一の通所リハビリとして、さらにリハビリの特色を出せるよう、現状のサービス内容を見直し、他事業所との差別化を図り、通所リハビリとしての役割を考えます。その為には各専門職の配置は必須と考え、人員体制（リハビリ専門職・看護職員）の確保・構築を進めます。
- (エ) 新型コロナウイルス等感染症予防対策を徹底し、安心安全に利用していただけるよう基本的な感染対策を継続します。またご利用者の些細な体調や精神面の変化に気づき、早期治療に繋がるようご家族やケアマネジャー、かかりつけ医などの医療機関、その他各介護保険サービス事業所、施設医との連携をさらに密にしていきます。
- (オ) 歯科衛生士の指導、協力を得て、適切な口腔衛生管理・口腔ケアを行い、誤嚥性肺炎の予防、減少に努めます。

5. 機能訓練室

ご利用者の身体面・精神面・ADL面の改善だけでなく、家屋評価やご家族への介護指導などを行い、ご利用者、ご家族が住み慣れた地域で安心、安全に生活していただけるようリハビリサービスを提供します。

また社会の状況に合わせ、認知症カフェや各種事業所への訪問指導など地域に密着したサービスの質の充実を図り、入所リハビリ、通所リハビリ、訪問リハビリを軸に、ご利用者が施設生活から在宅まで、または医療入院から在宅復帰まで専門的なりハビリサービスを途切れることなく安心して利用できるよう努めます。

その他、リハビリテーションの専門職としてより質の高いサービスが提供できるよう個人資質を向上するよう努めるとともに、セラピストが算定可能な加算には積極的に介入できるよう柔軟に対応していきます。

【令和6年度計画】（実施回数で示す。1回につき240単位加算）

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
短期集中リハ加算	7,100	6,034	4,852	4,400	6,000
認短集中リハ加算	4,311	3,525	2,994	900	3,500
入所・個別リハ（加算なし）	9,486	9,820	11,618	10,800	9,500
短期入所個別リハ加算	544	582	441	440	580
経口維持加算Ⅰ	253	241	318	180	320
経口維持加算Ⅱ	253	241	318	180	320
通所認短リハ加算	256	275	235	187	250

【入所リハビリ】

(ア) 短期集中リハビリ

在宅復帰・在宅生活維持支援施設として、短期集中リハビリや認知症短期集中リハビリについては、可能な限り加算を算定し、質の高いリハビリを多くのご利用者

提供し、生活動作能力の改善・在宅復帰を目指します。

(イ) 個別リハビリ

超強化型加算維持のため、ご利用者全員に個別リハビリ週3回程度の提供を維持していきます。

(ウ) 食事観察・指導

安全においしく食べていただけるよう食事形態や介助方法の指導を行い、食事観察会議を定期的に開催し、必要な方には経口維持加算を算定します。

(エ) 入所前後、退所前後訪問指導

退所先となる自宅を退所前後だけでなく、入所前後にも訪問して家屋や周辺環境・必要な生活動作を把握し、入所中のリハビリ計画に反映させることを通して、退所後の生活に入所中のリハビリに活かします。入退所を繰り返して継続的に利用される方のリハビリ計画や在宅生活へのアドバイスに反映させます。

(オ) 職員指導

職員の腰痛予防・ご利用者の力を生かした安全な介護サービスの提供を目的に職員指導を行います。

(カ) 備品管理

車椅子、クッション、歩行車、リフト等が安全に使用できるよう、ご利用者に合わせた調整を行います。必要に応じて自助具や福祉機器の導入を提案します。

【短期入所リハビリ】

(ア) 在宅生活維持支援施設として、個別リハビリについては、可能な限り加算を算定し、質の高いリハビリを多くのご利用者様に提供し、在宅生活が長く継続できるよう努めます。また、必要に応じ福祉用具や介助方法の変更、自主トレメニュー等の提案も行います。

(イ) 次回の入所や短期入所につながるよう、通所リハビリや訪問リハビリを活用するよう法人内外の関係機関との連携を図ります。

【通所リハビリ】

(ア) リハビリ専門職（PT または OT）を通所リハビリに配置しリハビリを実施することにより、ADL を維持して在宅での生活が長く続けられるようサポートします。

(イ) 施設医師、通所リハビリの職員と有機的に連携し、リハビリマネジメントのもと、ご利用者のニーズにマッチしたサービスを提供していきます。

(ウ) 集団リハビリを実施しながら、ご利用者からのニーズがあり加算要件に合致する方に対しては個別に短期集中リハビリ、認知症短期集中リハビリを行います。

6. 訪問リハビリテーション

【令和6年度計画】

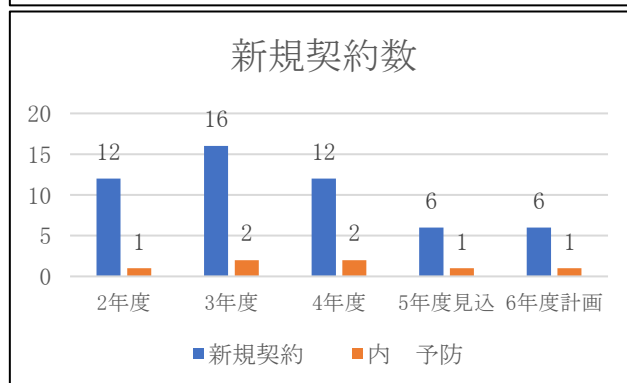
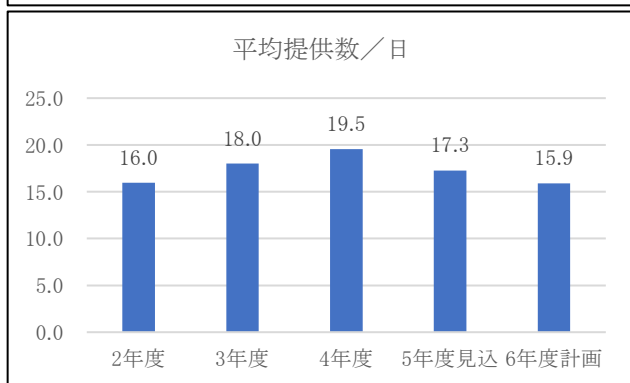
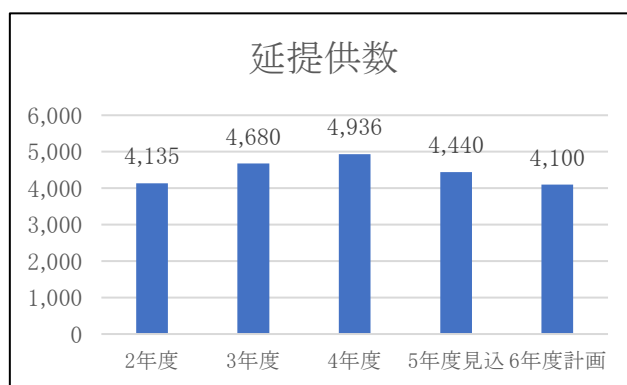
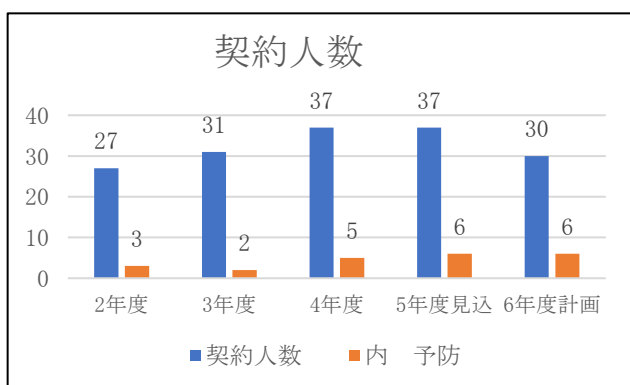
	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
営業日数	259日	260日	252.5日	257日	258日
職員数（常勤換算）	2.0人	2.0人	2.0人 兼務0.4人	兼務 2.1人	兼務1.8人

契約人数	27人	31人	37人	37人	30人
内 予防	3人	2人	5人	6人	6人
延提供回数	4,135回	4,680回	4,936回	4,440回	4,100回
平均提供数/日	15.96回	18.00回	19.55回	17.27回	15.95回
平均介護度	2.8	2.8	2.3	2.4	2.4

(1回 = 1単位 20分)

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
新規契約 介護	12人	16人	12人	6人	6人
予防	1人	2人	2人	1人	1人

※令和5年6月よりセラピスト兼務4名で対応 ※令和4年度コロナ感染症により6日営業を休止する。



- (ア) 個々のケアプランを基に、生活課題や利用目的、リハビリ目標を明確にし、ご自身の人生や生活に対して自らが切り開いていく「主体的なリハビリ」へと行動変容を促していただけるよう介入していきます。
- (イ) 医療機関（主治医）や地域包括支援センター、居宅介護支援事業等の関係機関の信頼を得て、安心して依頼しやすい事業所となるよう努めます。
- (ウ) ご利用者の在宅生活の期間を通じ、そのADLを維持できるよう努め、在宅介護部門や他事業所との連携を図ることにより、次の入所や通所の利用につながるよう援助を行います。

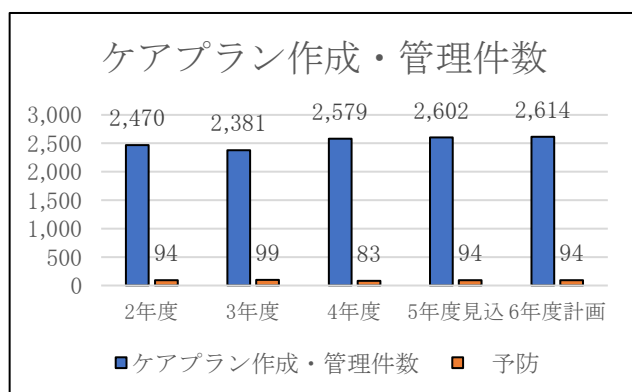
7. 居宅介護支援事業所

要介護状態にある高齢者自らの意思を尊重し、その有する能力を最大限に活かし、住み慣れた場所で可能な限り自立した日常生活を営み、また状態の悪化を予防できるよう

医療、福祉の関係機関と連携すると共に、公平・中立な立場でケアマネジメントや、必要な相談、援助を行います。

【令和6年度計画】

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
職員数(常勤)	6人	6人	6人	6人	6人
相談件数	25,805	30,444	28,052	26,740	30,900
相談件数/月	2,150	2,537	2,338	2,228	2,575
ケアプラン作成・管理件数	2,470	2,381	2,496	2,602	2,614
内 予防	94	99	83	94	94
ケアプラン作成・管理件数/月	206	198	208	217	218
内 予防	8	9	7	8	8
平均介護度	2.1	2.1	2.1	2.2	2.2



- (ア) 宮津市及びその近隣地域（与謝野町）の住民を対象とし、信頼される事業所を目指し、介護支援専門員としての資質向上を図ります。
- (イ) サービスの必要性や優先性など、自立支援の観点から見直しを行い、インフォーマルサービスを含めた利用者本位の効率的で適切なケアプランの作成に努めます。サービス事業所については十分な説明を行い、複数事業所からの選択の権利保護に努め、特定のサービス事業者に偏ることがないよう公平、中立な立場を保ちます。
- (ウ) 「在宅で看取りまでできる支援」を目指し、医療介護を切れ目なく提供できる在宅生活を支える、かかりつけ医や地域医療機関との情報連携強化を続けていきます。
- (エ) 各種外部研修や介護支援専門員研究会などへの参加や、外部関係機関との交流の機会を通して、社会資源の開発などを目的とした提案を積極的に行うなど、事業所加算算定事業所としての役割を果たします。
- (オ) 地域のケアマネジャーの資質向上や人材育成、確保のため事例検討会や研修会を開催します。
- (カ) ケアマネジャー6名体制を維持し、給付管理件数の増加に努めるとともに地域包括と連携し、要支援者、対応困難事例を含む新規受け入れに積極的に取り組みます。
- (キ) 感染症予防・医療安全に対する意識を高める対応や取り組みを実施していきます。
- (ク) ICT やケアプランデータ連携システムの活用による、業務の効率化と負担軽減を図ります。
- (ケ) BCP を活用し自然災害や感染症など緊急事態発生時でもご利用者の状況を把握できる体制を構築し必要な連絡調整を行うことで在宅生活の継続や早期復旧ができるよう取り組みます。

8. 給食部門

昨年度に引き続き令和6年度も個々のニーズにあった栄養管理や衛生面に注意した安心安全な食事の提供に努め、管理栄養士と調理員の積極的で緊密な連携により、ご利用者の当施設での生活が豊かになるよう努めます。

【令和6年度計画】

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
栄養マネジメント強化加算 (入所)		22,304	2,648	31,527	33,580
療養食加算(入所)	19,725	27,104	32,126	31,135	32,850
療養食加算(短期)	1,274	832	486	785	700

※栄養マネジメント強化加算は令和4年1月～令和5年2月まで算定なし。

- (ア) HACCPに基づく衛生管理を実践し、温度管理等に対する職員の意識を今以上に高めていきます。また、調理室の清潔保持・整理整頓に努め、感染症等が発生しないよう防止対策にも努めます。
- (イ) 全ての業務がより円滑に行えるよう職員全員で考え、業務改善に取り組みます。また、施設外での研修(オンライン研修等)にも参加しながら嚥下食のあり方、調理法の研究に取り組みます。
- (ウ) ご利用者の栄養管理をするための食事の観察を定期的に行い、栄養状態や心身の状況、嗜好を踏まえた食事の調整等を行います。また、必要な療養食と適切な形態の食事を提供します。ご利用者ごとの変化を把握し、問題がある場合は早期対応に努めます。
- (エ) 定期的に食事観察会議を開催し、介護職員、看護職員、言語聴覚士、歯科衛生士との円滑なコミュニケーションを図ります。必要な方には経口維持加算を算定し、ご利用者の誤嚥予防に資する食事の提供に努めます。
- (オ) 多職種への情報提供に努め、栄養マネジメント委員会などを活用して改善策などを検討します。
- (カ) 給食部門の部署別会議を定期的で開催し、管理栄養士と調理員の連携とコミュニケーションを図り、今後の部署運営を考えた専門職の人材育成、研修への参加、スキルアップ等、働きやすい環境を整備しチーム力向上に努めます。
- (キ) 施設内での感染対策や自然災害等に備えて、事前準備を十分に行い柔軟に対応できる体制を整えます。また、他部署と協力し適切な対応に努めます。

8. 医務室(医師、歯科衛生士、薬剤師)

医師の指導の下、看護部門の協力を得て薬局および医務室の管理を担当します。

薬局(医師、薬剤師)は医薬品の管理を担当し、ジェネリック医薬品を積極的に使用しコストの低減を図ります。定期処方の際に見直しを行い、ご利用者の病状の変化に機敏に対応した臨時処方にも対応できるよう採用医薬品の無駄のない管理に努めます。またインフルエンザワクチンや甲状腺ヨード剤の管理も担当します。

診察室(医師、看護師、歯科衛生士)は、必要な医療器材の整備と管理を担当し、ご

利用者の病状の変化に機敏に対応できるよう情報共有、整理整頓に努めます。

歯科衛生士は、歯科医の協力を得て、ご利用者の口腔ケアについて積極的に指導的役割を担い、口腔衛生管理加算を維持できるよう努めます。訪問歯科診療のための連携を行い、職員への情報伝達や指導に努めます。

【令和6年度計画】

	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度計画
所定疾患施設療養費	109	168	279	180	220
ターミナルケア加算（人数）	11	9	10	6	10
口腔衛生管理加算（入所）	1,149	1,160	1,082	1,160	1,170

10. 事務室

ご利用される方皆様が快適かつ安全に生活していただけるよう設備・備品の管理・補修を行います。また、ご利用者のプライバシー保護の観点・人材不足による職員負担の改善、夜勤業務の負担軽減のため以下の点について取り組みます。

【経理業務】

- ・法人本部を中心に法人一括発注によるコスト削減と職員一人一人がコスト意識を持ち運営できる体制を構築します。
- ・収支の現状が即時に把握できる管理体制を確立します。
- ・施設全体で収支が意識できるよう情報共有を図ります。

【設備管理業務】

- ・新たに整備する設備
 - （ア）ICT機器の導入を進めるため施設内のWi-Fi環境の整備を行います。
 - （イ）見守りセンサー導入を行います。
- ・老朽化した設備・備品について入替計画を検討・実施を行います。
 - （ア）設備入替計画の作成
 - （イ）電気設備（キュービクル内）機器交換を行います。
 - （ウ）ボイラーの老朽化に伴う入替を行います。
 - （エ）医師住宅の外壁修繕を行います。
- ・大型備品、定期入替え物品（ベッド・車いす等）の入替を行います。

【行事・会議・委員会・研修】

(1) 行事

計画内容	開催予定日	対象者
お花見ドライブ	4月	長期・短期・通所利用者
七夕祭り	7月	長期・短期利用者
敬老会	9月	長期・短期利用者
紅葉ドライブ	10月	長期・短期・通所利用者
クリスマス会	12月	長期・短期利用者
初詣ドライブ	1月	長期・短期・通所利用者
節分豆まき	2月	長期・短期利用者
雛祭り	3月	長期・短期利用者

(2) 会議

会議名	開催予定日・回数	出席対象者
業務運営会議	12回/年	施設長・事務長・各主任
入所検討会議	52回/年	施設長・支援相談員・各部署
フロア会議	12回/年	フロア所属看護・介護職員
リーダー会議	12回/年	主任・副主任・ユニットリーダー
ユニット会議	12回/年	各ユニット職員
部署別会議	12回/年	各部署職員
居宅会議	52回/年	居宅ケアマネジャー

(3) 委員会

委員会名	開催予定・回数	委員名
リスクマネジメント委員会	12回/年	施設長・事務長・各主任
感染症予防対策委員会	12回/年	施設長・事務長・各主任
身体拘束虐待防止委員会	12回/年	施設長・事務長・各主任
皮膚排せつケア委員会	12回/年	施設長・事務長・各主任
生産性向上委員会	12回/年	施設長・事務長・各主任
苦情対応委員会	2回/年及び適宜臨時	施設長・事務長・各主任
認知症ケア委員会	12回/年	認知症ケア委員
職員研修委員会	12回/年	職員研修委員
栄養マネジメント委員会	12回/年	栄養マネジメント委員
サービス向上委員会	12回/年	サービス向上委員
安全衛生委員会	12回/年	安全衛生委員

(4) 研修会

○内部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
職員全体会議	5月	全職員
身体拘束虐待防止研修会	年2回以上	全職員
リスクマネジメント研修会	年2回以上	全職員
感染症予防対策研修会	年2回以上	全職員
安全衛生委員会主催研修会	年1回以上	全職員
認知症ケア委員会主催研修会	年1回以上	全職員
各種研修会	月1回以上	職員研修委員会が中心となって協議を行い、研修会や実習を企画、上記各委員会と協力して計画的に開催する
新規採用者研修	採用時・随時	施設オリエンテーション 運営方針についての説明 部署主任が他部署研修を依頼、実施
階層別研修	定期	全職員

○外部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
京老健・管理者部会	定期・臨時	施設長・事務長・各主任
京老健・看護介護部会	定期・臨時	看護職員・介護職員
京老健・リハビリ部会	定期・臨時	機能訓練室
京老健・ケアマネ部会	定期・臨時	施設ケアマネジャー
京老健・相談員部会	定期・臨時	支援相談員
京老健・栄養部会	定期・臨時	管理栄養士
全老健・各職種研修会	定期・臨時	任命職員
地域リハビリテーション丹後圏域連絡会	定期・臨時	機能訓練室
宮津市地域ケア会議	定期・臨時	居宅ケアマネジャー
京都府看護協会研修センター	定期・臨時	看護職員
京都府認知症介護実践者等養成研修 (実践者研修)	定期	介護職員
京都府認知症介護実践者等養成研修 (リーダー研修)	定期	介護職員
京都府福祉・人材センター キャリアアップ研修会	定期	任命職員
介護福祉士実習指導者講習会	定期	介護職員
社会福祉士実習指導者講習会	定期	支援相談員・居宅ケアマネジャー

用語解説

※インフォーマルサービスとは

インフォーマルサービスは、家族や地域社会、ボランティア、NPO、事業者などが提供する介護保険サービス以外のものを指します。介護保険内で行われるフォーマルサービスでは、日常生活上の問題や課題を解決することを目的としており、必要以上にサービスを利用できない制度となっています。インフォーマルサービスは、フォーマルサービスでは対応できない部分をカバーでき、細やかなニーズに応えられるのが特徴です。

※オレンジカフェとは

認知症の方やそのご家族、地域住民、介護職員など誰もが集える場所です。気軽に悩み相談や世間話などができるコミュニケーションの場として全国各地で運営されています。

※共生型サービスとは

共生型サービスとは、2018年度（平成30年度）の関係法令の改正によって、介護保険と障害福祉のサービスを同一の事業所で一体的に提供することができるよう、新たに創設されたサービスです。共生型サービスは介護保険、障害福祉の事業所にとって地域への貢献につながるサービスのため、福祉の一端を担う事業所としてはぜひとも指定を受けたいと考えられます。

※クリニカルラダーとは

クリニカルラダーとは看護師の能力やキャリアを開発する指標のことです。クリニカルラダーのラダー(Ladder)とは「はしご」を意味しています。つまり「臨床のはしご」ということです。

※ケアプランデータ連携システムとは

厚生労働省の取り組みとして、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所間で、ケアプラン（提供票・計画書）やサービス利用票（予定・実績）などをオンラインでやりとりすることのできる情報連携基盤です。

※サーベイランスとは

施設内感染の発生を防止するために、関連するデータを適時に職員へフィードバックして日常の対策に役立てる活動のことです。データは行政機関への報告のためではなく、施設内の職員が日常の感染管理活動に活用するために収集します。

※サルコペニアとは

加齢による筋肉量の減少および筋力の低下のことを指します。サルコペニアになると、歩く、立ち上がるなどの日常生活の基本的な動作に影響が生じ、介護が必要になったり、転倒しやすくなったりします。また、各種疾患の重症化や生存期間にもサルコペニアが影響するとされます。筋肉が減り、からだの機能が低下した状態を指し、握力が低下しているか（男性 26 kg未満、女性 18 kg未満）、または歩く速度が低下してい

て (0.8m/秒以下)、検査で筋肉量が基準より減少していることが認められると、サルコペニアと診断されます¹⁾。

※社会福祉連携推進法人制度とは

社会福祉連携推進法人は、社会福祉法人等が社員となり、福祉サービス事業者間の連携・協働を図るための取組等を行う新たな法人制度です。社会福祉連携推進法人の活用により、福祉・介護人材の確保や、法人の経営基盤の強化、地域共生の取組の推進などが可能となります。

※就労継続支援とは

障害のある方を就労面で支援するサービスに就労継続支援があります。就労継続支援は、障害のある方に働く場を提供しつつ、必要な知識やスキルを身につけていけるよう支援することを目的としたサービスです。

※スローフードとは

ファストフードに対して唱えられた考え方で、その土地の伝統的な食文化や食材を見直す運動、または、その食品自体を指します。

※生産性向上の委員会

テクノロジーの導入や介護助手の活用、役割分担の見直しなどをうまく機能させる方策を検討する委員会を設置し、定期的開催していくことを求められる。来年度から3年間の経過措置を設け、その終了後に義務化となる。

※認知症キャラバンメイトとは

キャラバンメイトは「認知症サポーター養成講座」を企画・開催し、講師を務めます。講師開催をきっかけに、住民から相談を受けたり関係機関との連携を図ったりすることを通し、地域のリーダー役となる役割が期待されています。

※パーソン・センタード・ケア

パーソン・センタード・ケアとは、認知症のご高齢者を一人の人として尊重し、「その人の視点や立場に立って理解しながらケアを行う」という認知症ケアにおける考え方のひとつです。

※パワーリハビリテーションとは

パワーリハビリテーションは、マシントレーニングを軽負荷で行い、全身各部の使っていない筋を動かすことにより効果が得られます。よって筋力強化を目的としたトレーニングではありません。

※バーサルインデックス (BI) とは

ADL維持加算を算定するために、利用者の日常生活動作 (ADL) を主観でなく数値で評価する方法で、全10項目より構成されています。

※フレイルとは

フレイルは、海外の老年医学の分野で使用されている英語の「Frailty（フレイルティ）」が語源となっています。「Frailty」を日本語に訳すと「虚弱」や「老衰」、「脆弱」などを意味します。

フレイルとは、加齢に伴う予備能力の低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態を指します。サルコペニアよりも広い範囲を含む概念で、身体的な問題のほか、認知機能の衰えなどの精神・心理的問題、独居や経済的困窮などの社会的問題などから成り、要介護状態の前段階と位置づけられています。フレイルの人はサルコペニアを合併することも多く、サルコペニアがフレイルの引き金にもなりかねません。

多くの方は、フレイルを経て要介護状態へ進むと考えられていますが、高齢者においては特にフレイルが発症しやすいことがわかっています。高齢者が増えている現代社会において、フレイルに早く気づき、正しく介入（治療や予防）することが大切です。

※プリセプターとは

先輩であるベテラン職員がプリセプターとなり、見習いの新人職員（プリセプティ）をマンツーマンで指導する新人研修制度をプリセプター制度といいます。

※放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。

※ミールラウンドとは

ミールラウンドとは、お食事の状態を観察し、実際のお食事の摂取状況や食べる姿勢、ひと口量、お食事の形態、ムセの有無などを見てまわります。咀嚼能力、口腔機能、嚥下機能、食事姿勢などをチェックして、どこに問題があるかなどを評価していきます。

問題が見つかり、すぐに改善することができることと、多職種で意見交換をおこない専門的な立場から適切なお食事を決めていく場合があります。

※ユマニチュードとは

ユマニチュードはフランス発祥のケア技法で、特に認知症の方に効果的だと注目されています。ユマニチュードは基本的な技術である「4つの柱」と、ケアの順番を示す「5つのステップ」で構成される技法です。

4つの柱：「見る」「話す」「触れる」「立つ」

5つのステップ：「出会いの準備」「ケアの準備」「知覚の連結」「感情の固定」「再会の約束」

※レスパイトケアとは

レスパイトケアとは、介護を行っている人を一時的に解放し、休みをとってもらおう支援を指します。介護サービスが高齢者を預かることで、ご家族の負担を減らすというわけです。

※ACP（アドバンス・ケア・プランニング/人生会議）とは

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）とは「人生会議」ともいい、もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のことです。

※ADL（日常生活動作）とは

日常生活動作(ADL)は、高齢者・障害者が、日常生活上の動作をどの程度行えるのかを示す指標です。すなわち日常生活動作(ADL)が高いほど、自立した生活が可能です。反対に日常生活動作(ADL)が低い方は、日常生活全般にわたって手厚い介護が必要です。

※BCP対策（事業継続計画）

感染症や自然災害が発生した場合であっても、介護サービスが安定的・継続的に提供されることが重要であることから、介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）の作成することを義務化されています。

※DX（デジタルトランスフォーメーション）とは

「デジタル変革」とも訳されます。デジタル技術を使って、人手のかかっていたサービスを自動化したり作業を効率化したりするのが「デジタル化」だとすると、DXはデジタル技術やデータを駆使して作業の一部にとどまらず社会や暮らし全体がより便利になるよう大胆に変革していく取り組みを指します。

※e-ラーニングシステム「サクラボ」とは

eラーニングとは、インターネットを活用した学習方法のことです。サーバー（学習管理システム）に保存した動画などの教材を配信し、インターネットに接続可能なパソコンやタブレット、スマートフォンなどモバイル端末を利用して受講します。令和4年度より北星会にても導入を行いました。

※HACCP（ハサップ）とは

令和3年6月1日から、原則として、すべての食品等事業者の皆様にHACCPに沿った衛生管理に取り組んでいくことになりました。食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法です。

※IADL（手段的日常生活動作）とは

IADLは手段的日常生活動作と呼ばれており、自分自身で自立した生活を送る上で欠かせない能力です。IADLはADLよりも複雑な動作も含んでおり、電話応対や買い物などの判断力が求められる動作まで包括しています。IADLが維持できなくなると、やがてADLも維持できなくなっていく、という流れです。

※L I F E（ライフ）とは

L I F E（科学的介護情報システム）とは、介護サービスやケアの質の向上を目的として、2021年4月から厚労省が新たなデータベースを構築しており、このデータベースは科学的介護システム「LIFE」と呼ばれます。

※O J T

OJTとは「On the Job Training」の略語です。新人や業務未経験者に必要なスキルや知識を、上司や先輩などのトレーナー（OJT担当者）が実務を通じて指導していく教育方法です。

※O F F - J T

OFF-JTは「Off The Job Training」の略称で、職場外研修と訳されます。職場外研修とは、現場から離れて行われる研修やセミナーのことを指し、社内の人材開発担当の部署や外部講師が作成した内容の教育を受け、業務に必要な知識やスキルを習得することを目的とした教育のことです。

※P D C Aサイクルとは

PDCAサイクルのPDCAとは、「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(評価)」「Action(改善)」の四つの言葉の頭文字を取ったものです。

※Q O L

QOLとは「Quality of Life（クオリティ・オブ・ライフ）」の略称で、日本語では「生活の質」などと訳され「生きがい」や「満足度」という意味があります。特に医療や介護など患者・ご利用者の望む生活を支える上で重要な考え方で、QOL評価法（SF-36、WHO QOL-26など）も広まってきています。

※Z o o m とは

Z o o m（ズーム）は、パソコンやスマートフォンで利用できるビジネス向けのオンライン会議（リモート会議）ツールです。